

関市消防団再編計画

平成 25 年 8 月

関 市

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定にあたって	1
2	消防団の位置づけと役割	2
3	組織再編の目的	3
4	計画の位置付け	3
5	計画の期間	3
6	計画の推進体制	3

第2章 消防団の現状と課題

1	関市消防団の現勢	4
2	将来人口推計	15
3	消防団ヒアリング調査結果	23
4	消防団アンケート調査結果	46

第3章 消防団再編

1	組織	57
2	施設	64
3	定数	83
4	再編における課題、施策の方向	85

□□第1章 計画策定にあたって□□

1 計画策定にあたって

関市消防団は、平成の大合併を契機に、平成17年2月に旧関市・洞戸村・板取村・武芸川町・武儀町・上之保村の6つの消防団による関市連合消防団として運営を開始し、平成18年4月には、組織を統合・再編し、6つの方面隊からなる「関市消防団」を発足しました。

現在に至るまで、消防団は、地域に密着した消防機関として「自分のまちは自分たちで守る」という郷土愛護と使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行ってきました。

しかしながら、消防団活動を進める中で、団員数の減少、社会経済情勢の変化等消防団の置かれた環境は大きく変化しており、関市消防団の組織を再編し、今後のさらなる人口減少に対応可能な体制づくりを進めていかなければなりません。

そのため、関市消防団は、平成25年度を初年度とした「関市消防団再編計画」を策定し、消防体制の再編・充実と消防団員の活動がしやすい環境づくりを進めていきます。

2 消防団の位置づけと役割

市町村の消防機関として「消防組織法第9条」で次のように定めています。
「市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を
設けなければならない。」

- 1 消防本部
- 2 消防署
- 3 消防団

それぞれの機関の役割は次のとおりです。

消防本部

市町村の消防事務を統括する機関。

消防の任務を遂行するために必要な予算、庶務、企画立案、人事及び防災・予防業務等の事務を行います。

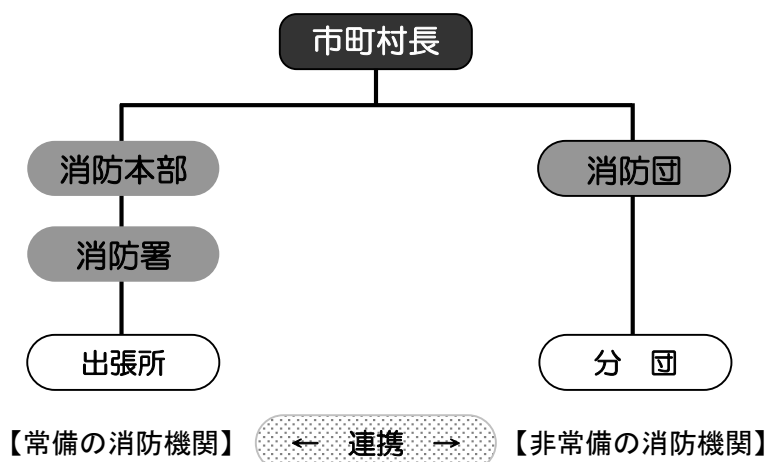
消防署

第一線の活動部隊としての役割を果たし、火災、災害及び人命の救助救出に出動し、火災予防活動等に従事します。

消防団

普段は本業の仕事を持ちながら、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動などを行う市町村の消防機関の一つです。

また、災害発生時だけでなく、平常時においても、訓練のほか、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動など、地域における消防力・防災力の向上や地域コミュニティの維持・振興において重要な役割を担っています。



3 組織再編の目的

- 人口の減少に伴い、入団する若年層の人数の減少はもはや避けられない現実であり、特に旧郡部では、部、分団単位での活動が不可能な状態が今後見込まれます。そのため、統合再編・広域化により団員数確保の負担軽減を図ります。
- 有事の際に団員が集まらず、出動ができないといった事態にならないよう、広域化により、カバーする地域は広がったとしても確実に出動できる初動体制の強化を図ります。
- 効率的な組織体制にともなって、車両や車庫・詰所等を集約し、より活動しやすい整備と適正な配置を進めます。また、建築基準法の新耐震基準（昭和56年6月1日施行）に沿わない車庫・詰所の耐震化を図ります。

4 計画の位置付け

関市消防団再編計画は、関市消防団本部の効率的な組織体制を構築し、充実を図るための統合・再編計画です。また、人的な再編とともに車両や車庫、資機材等の効率的運用、団員の活動内容の見直し、団員確保策等の指針となります。

5 計画の期間

本計画は、平成25年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする3年間の計画とします。

6 計画の推進体制

消防団の再編は、消防団自身が考え、行動することを行政がバックアップするのが基本であり、計画の推進についても消防団が主体であり、市は関係者との調整等、環境整備が役割となります。

□□第2章 消防団の現状と課題□□

1 関市消防団の現勢

(1) 消防団の現勢

関市消防団の現勢は以下の通りです。

消防団の現勢 (災害支援団員を含む)									
団別		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
	定員	1	10	47	60	107	177	913	1,315
団本部		1	4						5
関方面隊本部				7					7
本部分団				1	11	4	1	5	22
安桜分団				1	4	12	4	21	42
旭ヶ丘分団				1	7	5	5	31	49
瀬尻分団				1	2	3	9	36	51
倉知分団				1	3	6	11	23	44
富岡分団				1	3	5	6	39	54
千足分団				1	3	3	4	16	27
田原分団				1	2	5	13	37	58
下有知分団				1	3	5	5	63	77
富野分団				1	2	4	8	43	58
小金田分団				1	4	5	11	49	70
広見分団				1	1	2	2	14	20
関方面隊小計	600			19	45	59	79	377	579
洞戸方面隊本部			1	2					3
洞戸第1分団				2	3	3	6	32	46
洞戸第2分団				1	3	3	6	40	53
洞戸方面隊小計	140		1	5	6	6	12	72	102
板取方面隊本部			1	2				27	30
板取第1分団				1	1	1	2	12	17
板取第2分団				1	2	3	4	24	34
板取方面隊小計	105		1	4	3	4	6	63	81
武芸川方面隊本部			1	2	1		1		5
武芸川第1分団				2	1	5	10	60	78
武芸川第2分団				1	1	4	8	60	74
武芸川方面隊小計	170		1	5	3	9	19	120	157
武儀方面隊本部			1	5	2	3		7	18
武儀第1分団				1	2	7		30	40
武儀第2分団				1	2	5		24	32
武儀第3分団				1	2	8		33	44
武儀方面隊小計	170		1	8	8	23		94	134
上之保方面隊本部			1	3			1	32	37
上之保第1分団				1	2	3	23	27	56
上之保第2分団				1	1	1	11	19	33
上之保方面隊小計	130		1	5	3	4	35	78	126
合計	1,315	1	9	46	68	105	151	804	1,184

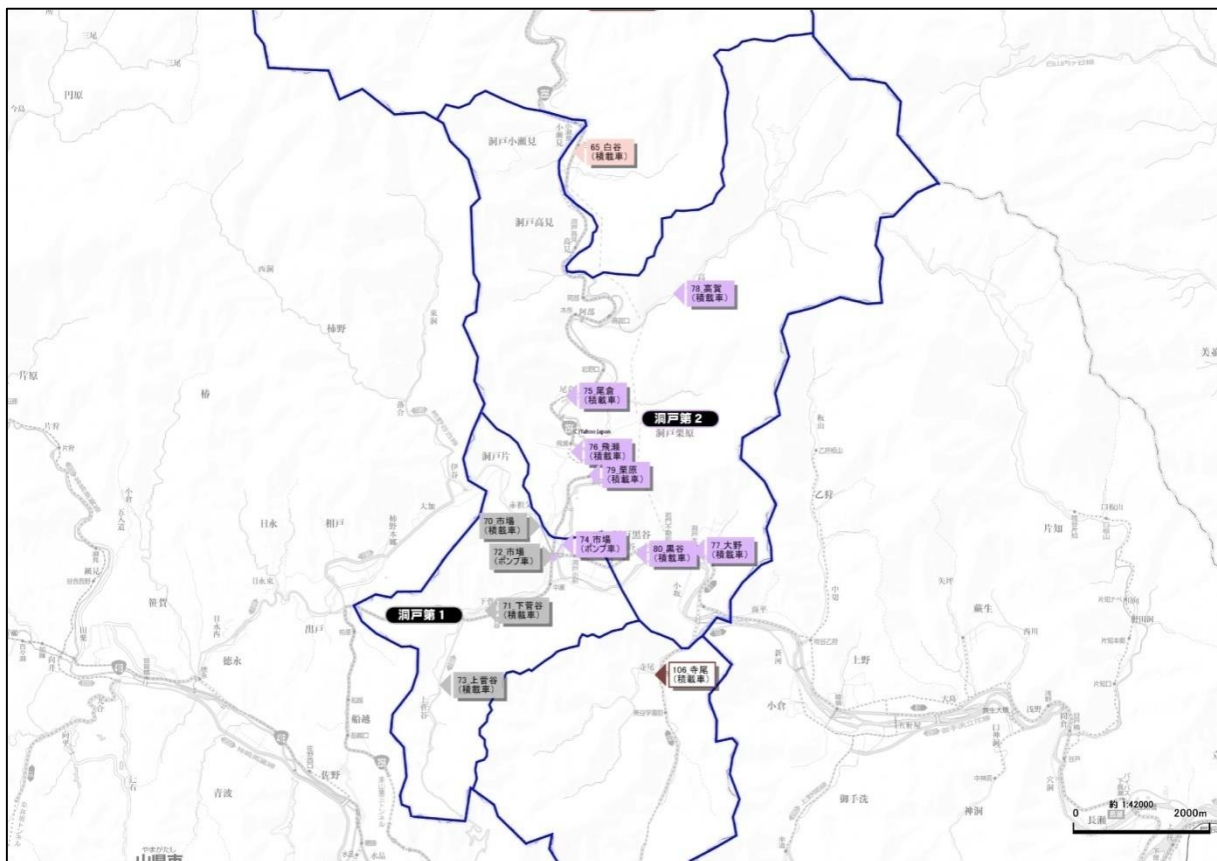
(2) 各分団の施設、区域の状況

関市消防団の機械・車両の状況は以下の通りです。

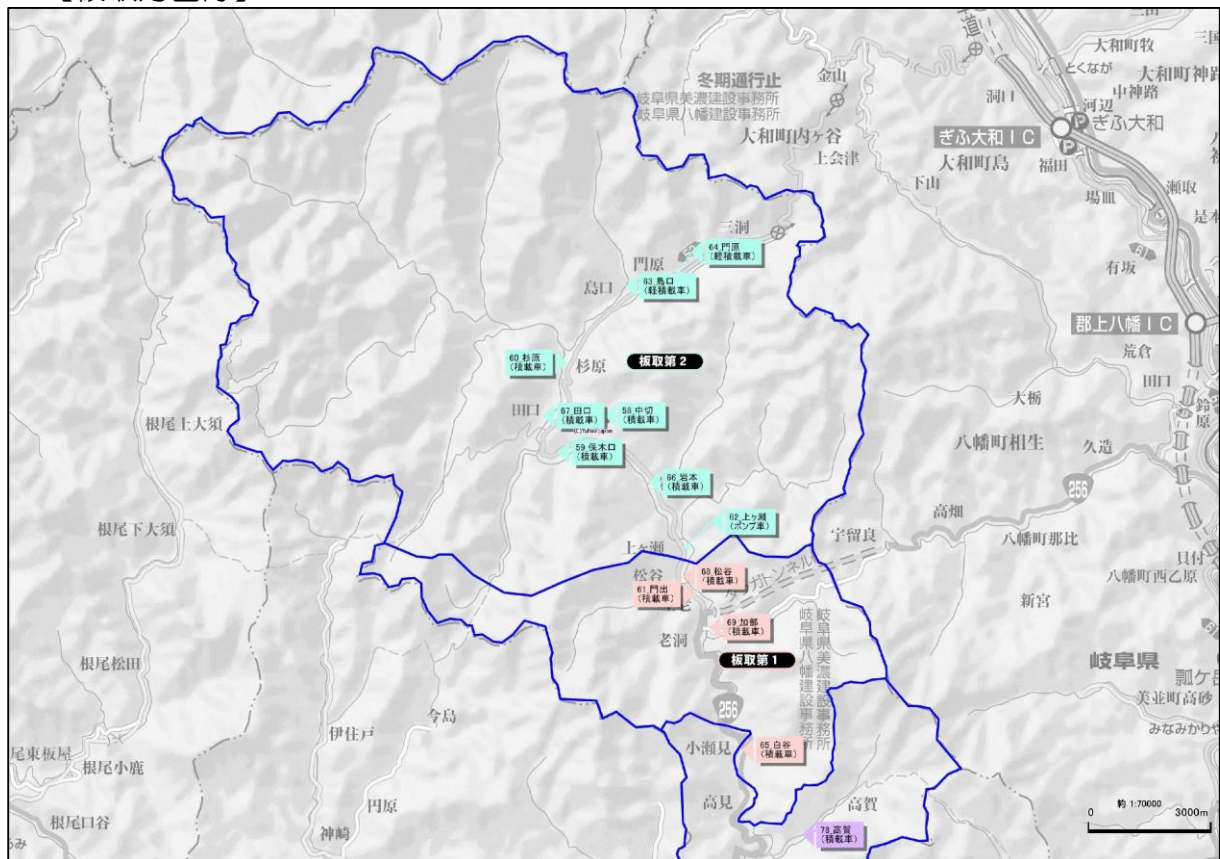
①車両・ポンプ等の状況

	機械				車両			
	ポンプ車搭載 ポンプ	小型動力	車両積載 小型動力	その他	消防ポンプ車	積載車	軽積載車	その他
合計	21	6	91	1	21	67	24	2
団本部		1						1
関方面隊	12	0	45	1	12	31	14	1
方面隊本部								
本部分団	1		1	1	1	1		1
安桜分団	1		4		1	2	2	
旭ヶ丘分団	1		4		1	4		
瀬尻分団	1		3		1	3		
倉知分団	1		5		1	3	2	
富岡分団	1		4		1	2	2	
千疋分団	1		1		1	1		
田原分団	1		6		1	4	2	
下有知分団	1		4		1	4		
富野分団	1		7		1	3	4	
小金田分団	1		5		1	3	2	
広見分団	1		1		1	1		
洞戸方面隊	2	5	9	0	2	9	0	0
方面隊本部								
洞戸第1分団	1	2	3		1	3		
洞戸第2分団	1	3	6		1	6		
板取方面隊	1	0	11	0	1	9	2	0
方面隊本部								
板取第1分団			4			4		
板取第2分団	1		7		1	5	2	
武芸川方面隊	2	0	7	0	2	7	0	0
方面隊本部								
武芸川第1分団	1		4		1	4		
武芸川第2分団	1		3		1	3		
武儀方面隊	3	0	13	0	3	5	8	0
方面隊本部								
武儀第1分団	1		6		1	2	4	
武儀第2分団	1		2		1	1	1	
武儀第3分団	1		5		1	2	3	
上之保方面隊	1	0	6	0	1	6	0	0
方面隊本部								
上之保第1分団	1		4		1	4		
上之保第2分団			2			2		

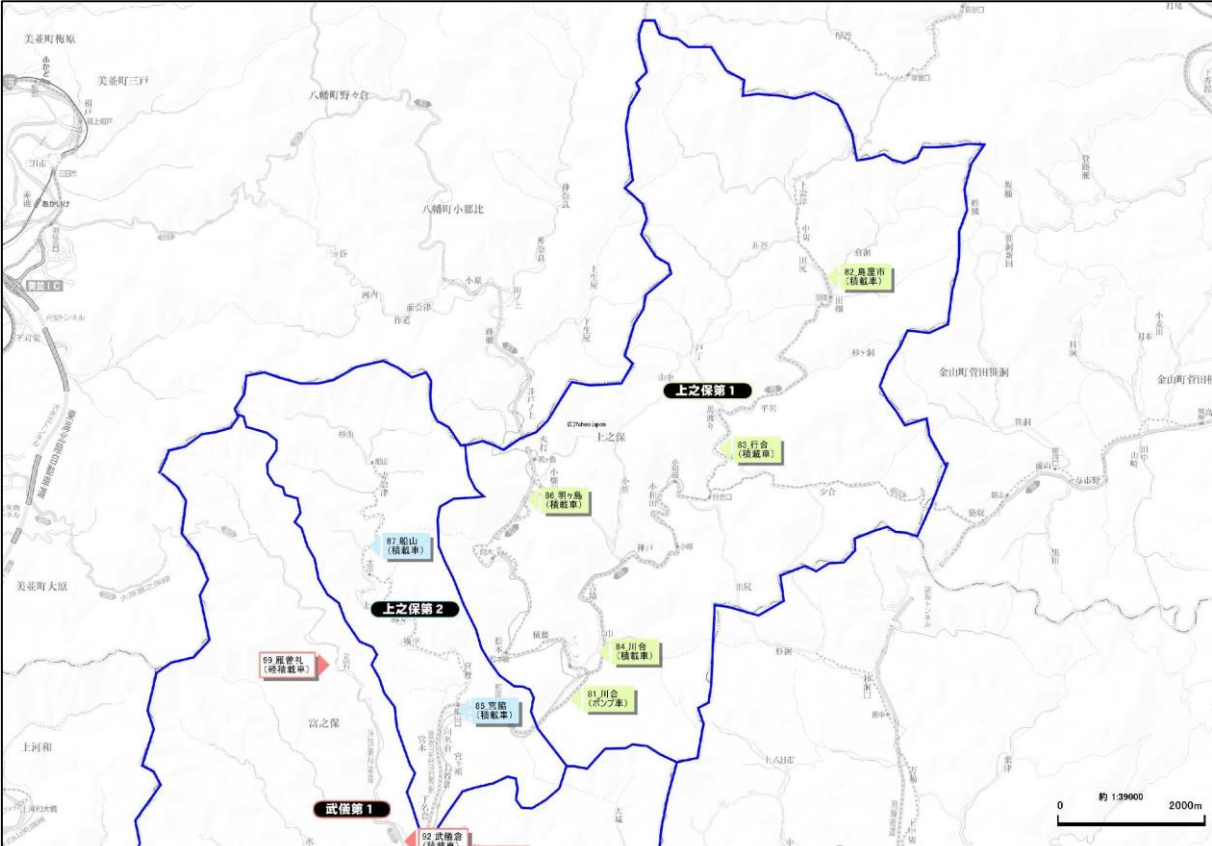
②各方面隊・分団の車両・詰所等の配置状況
【洞戸方面隊】



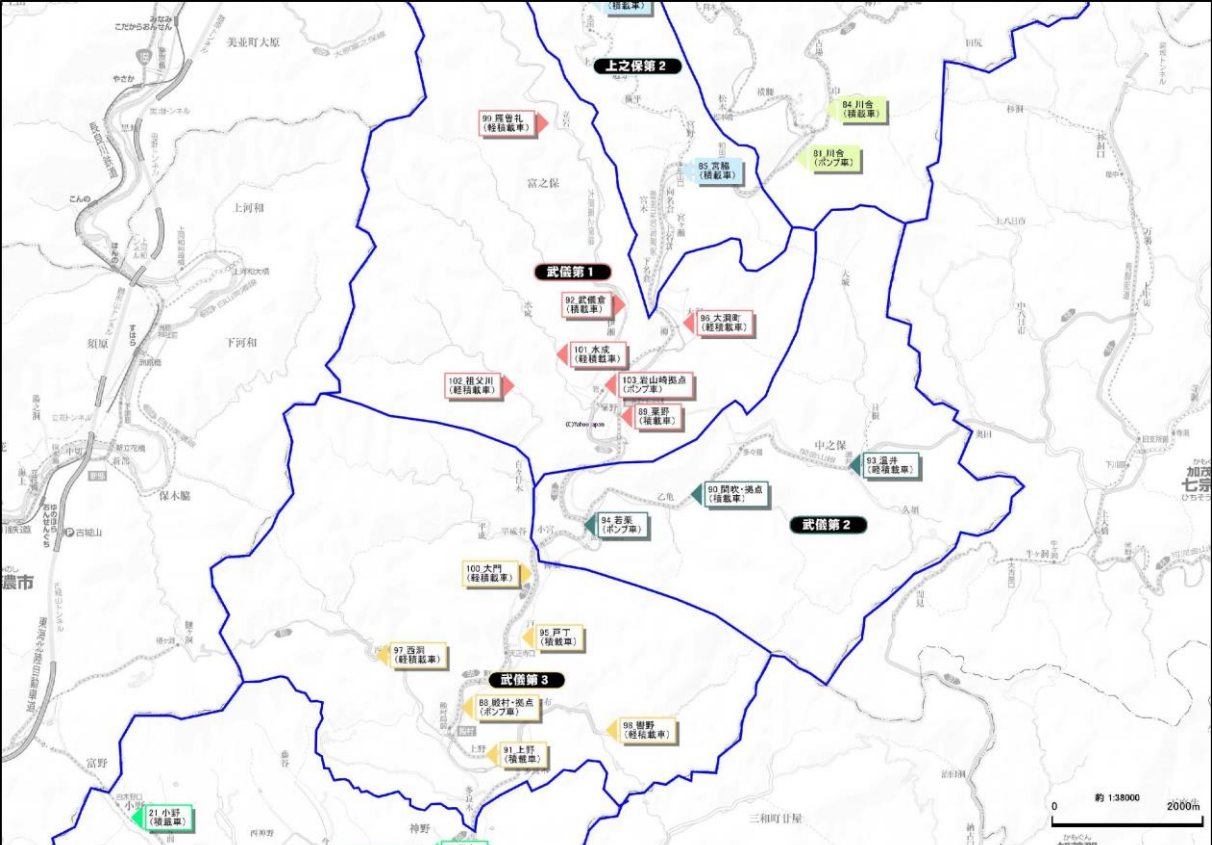
【板取方面隊】



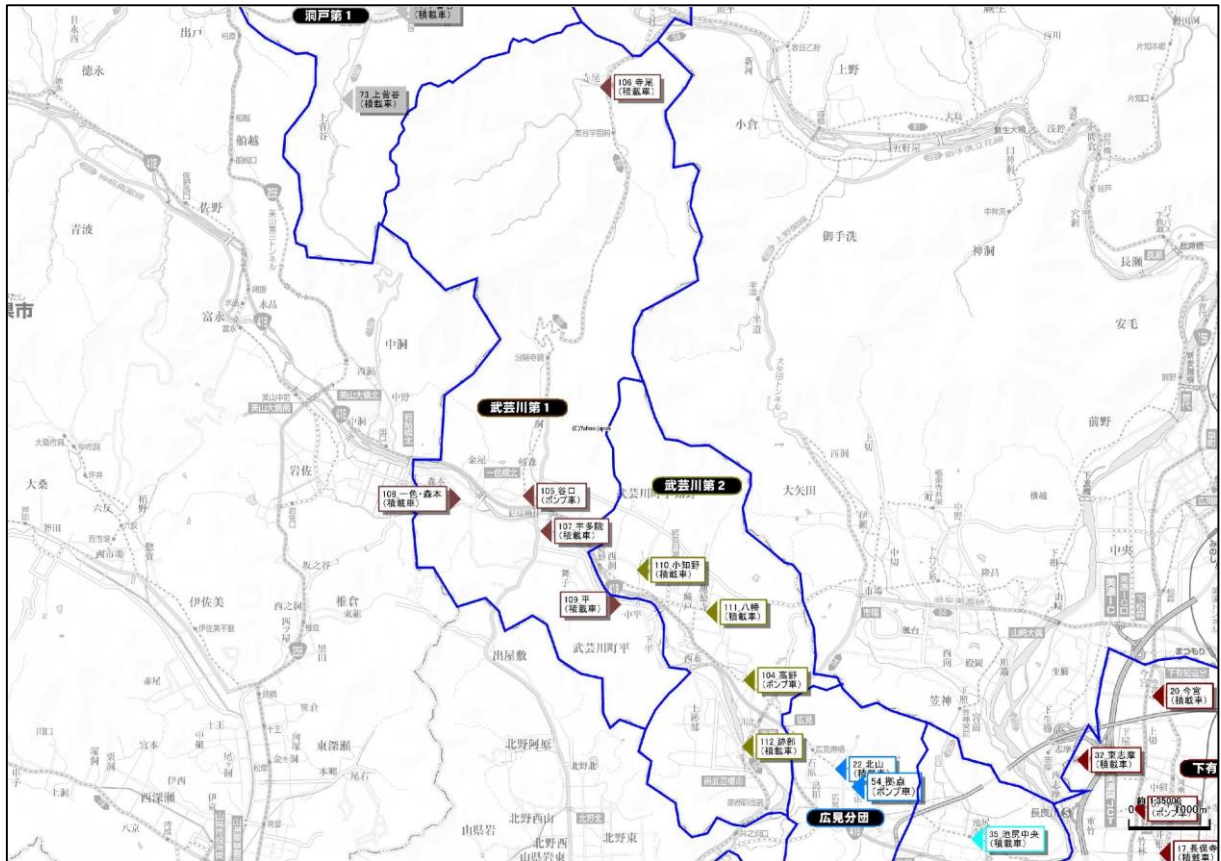
【上之保方面隊】



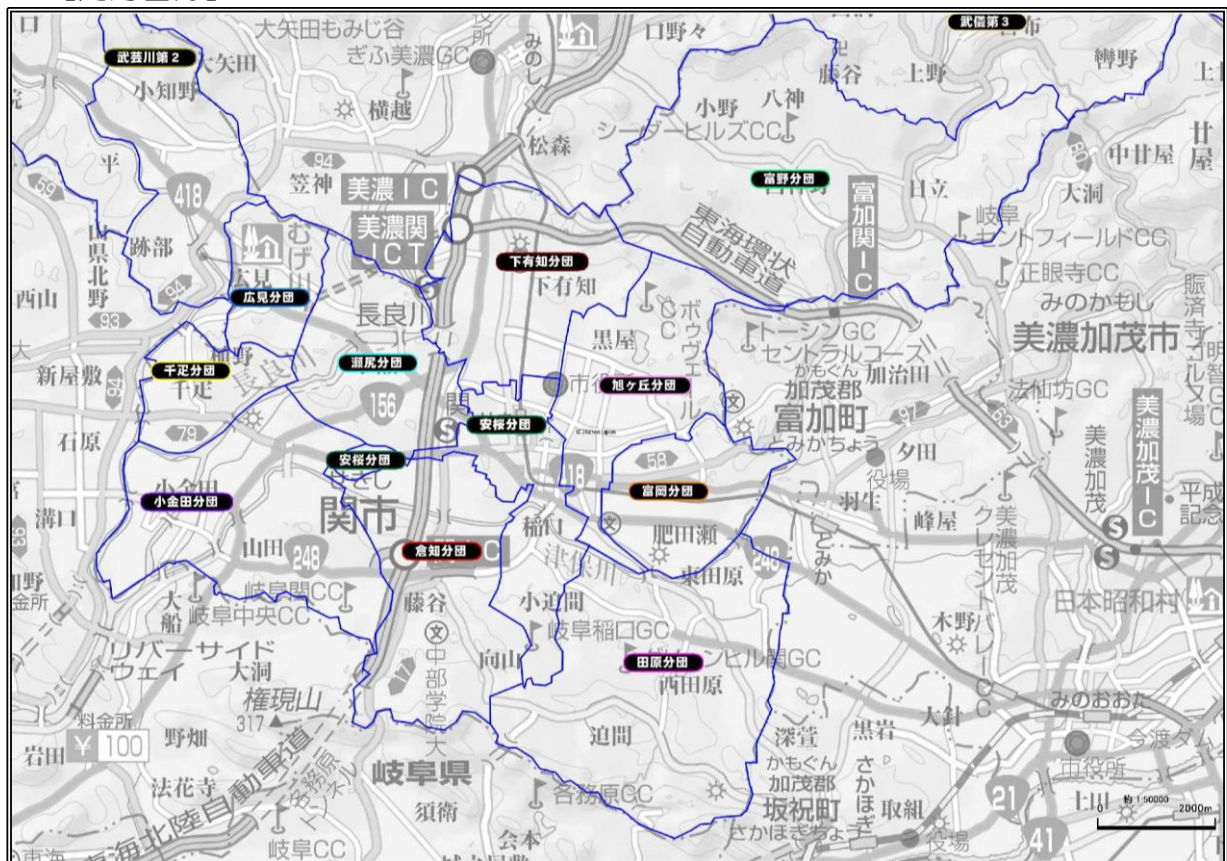
【武儀方面隊】



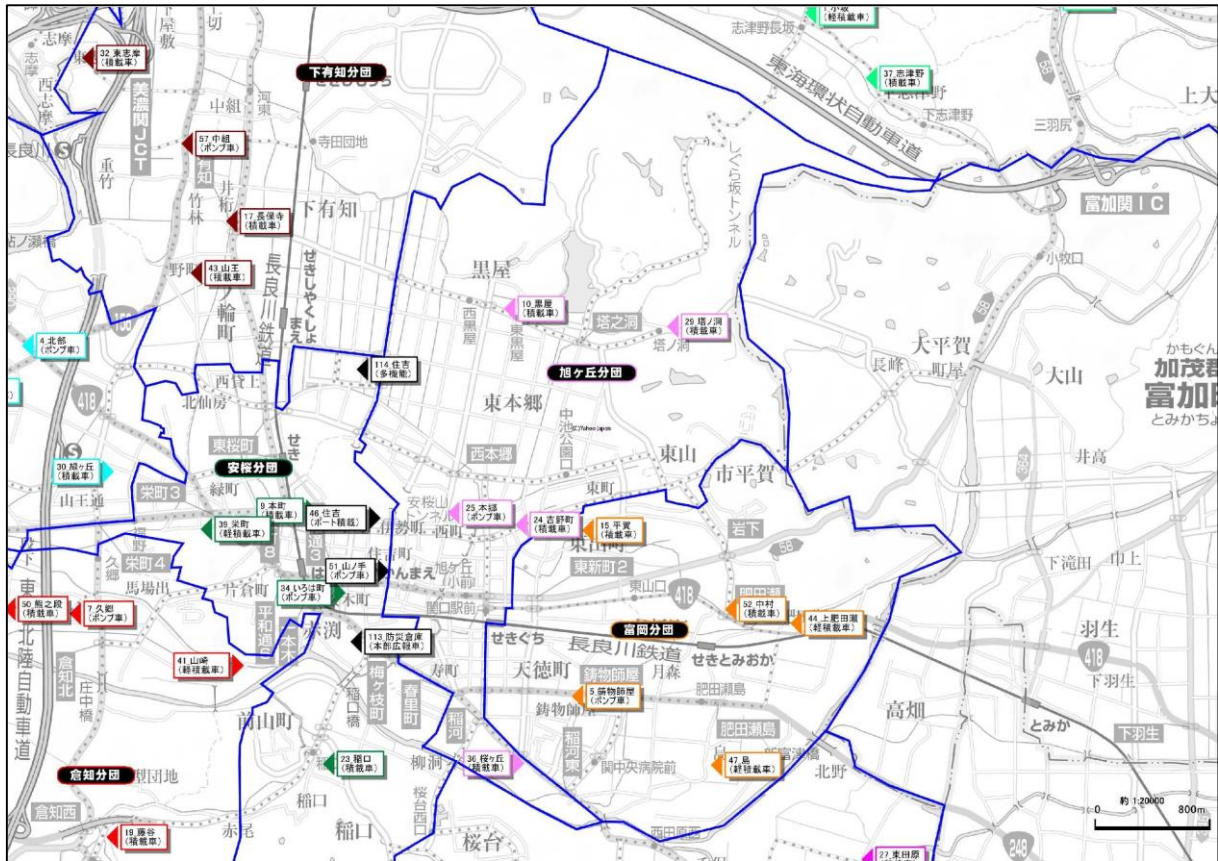
【武芸川方面隊】



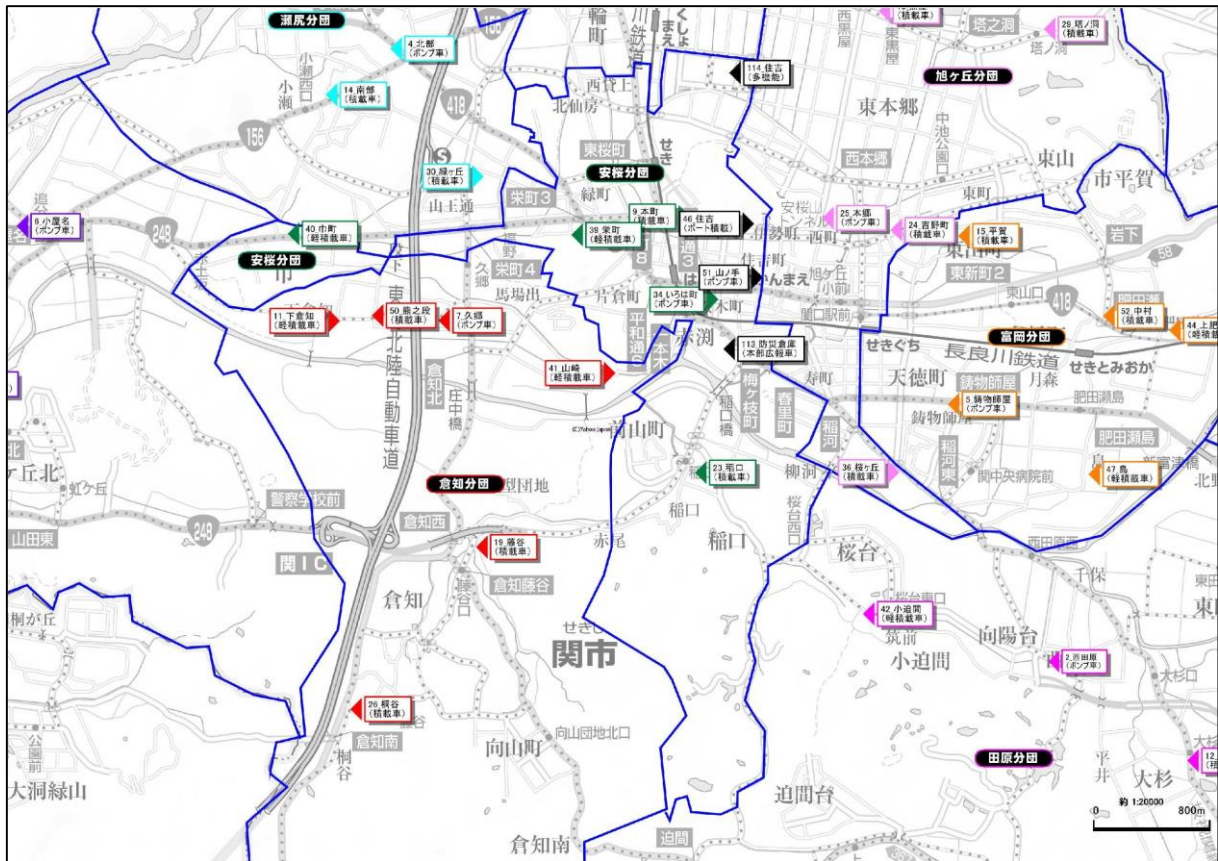
【関方面隊】



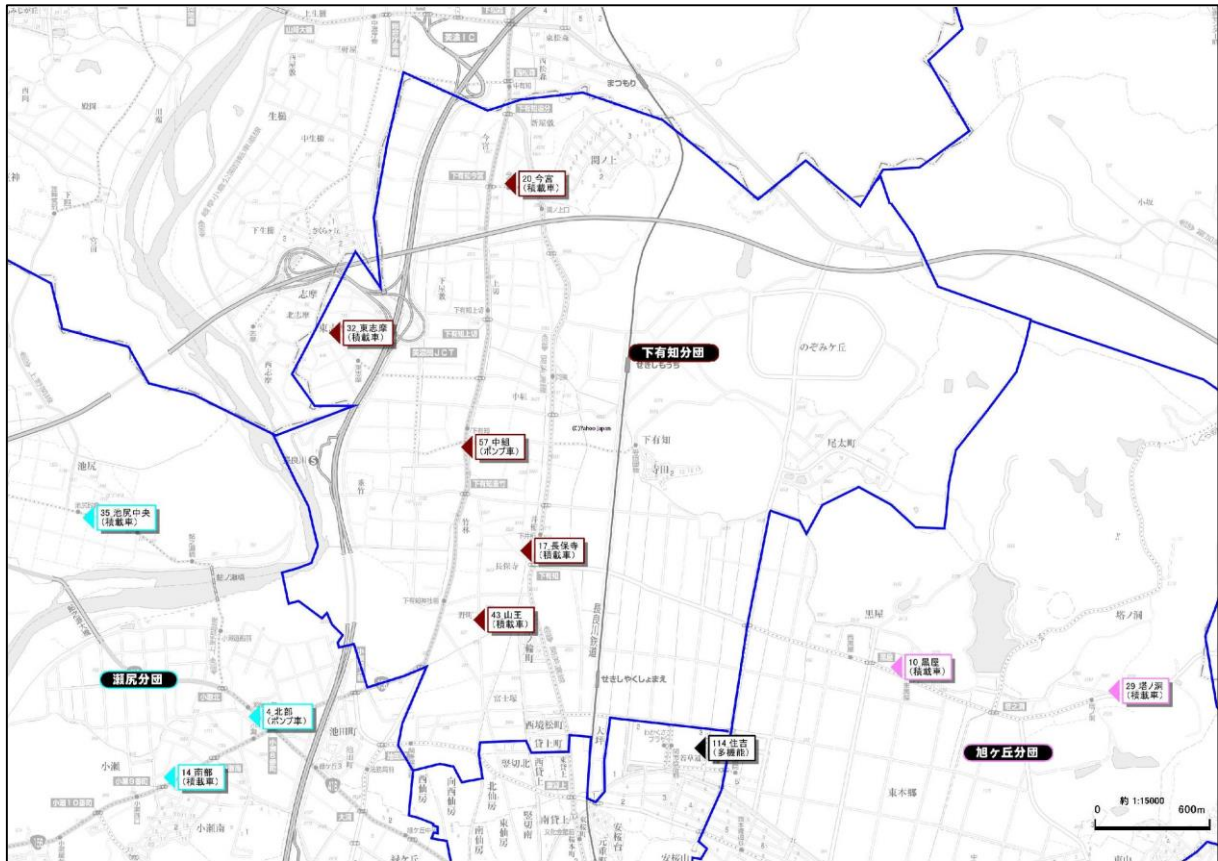
【旭ヶ丘分団】



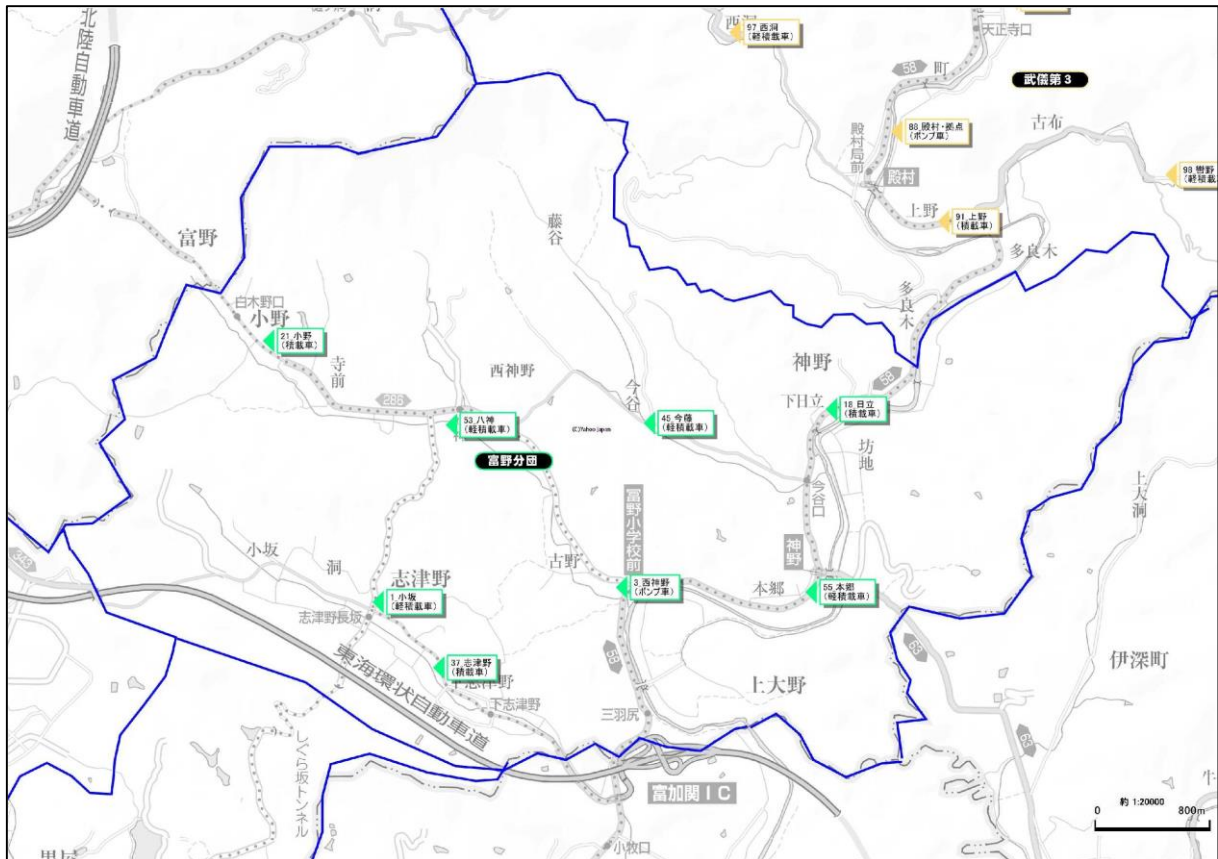
【安桜分団／本部分団】



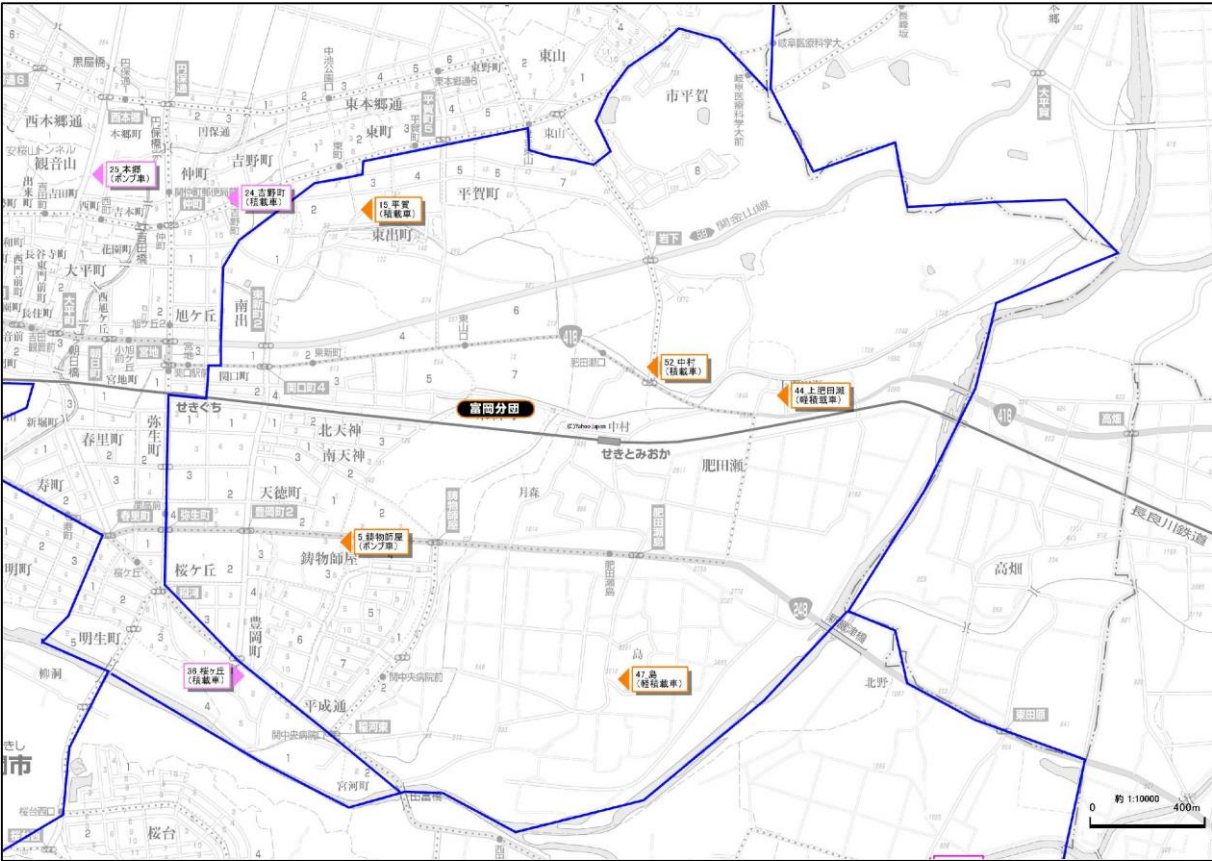
【下有知分団】



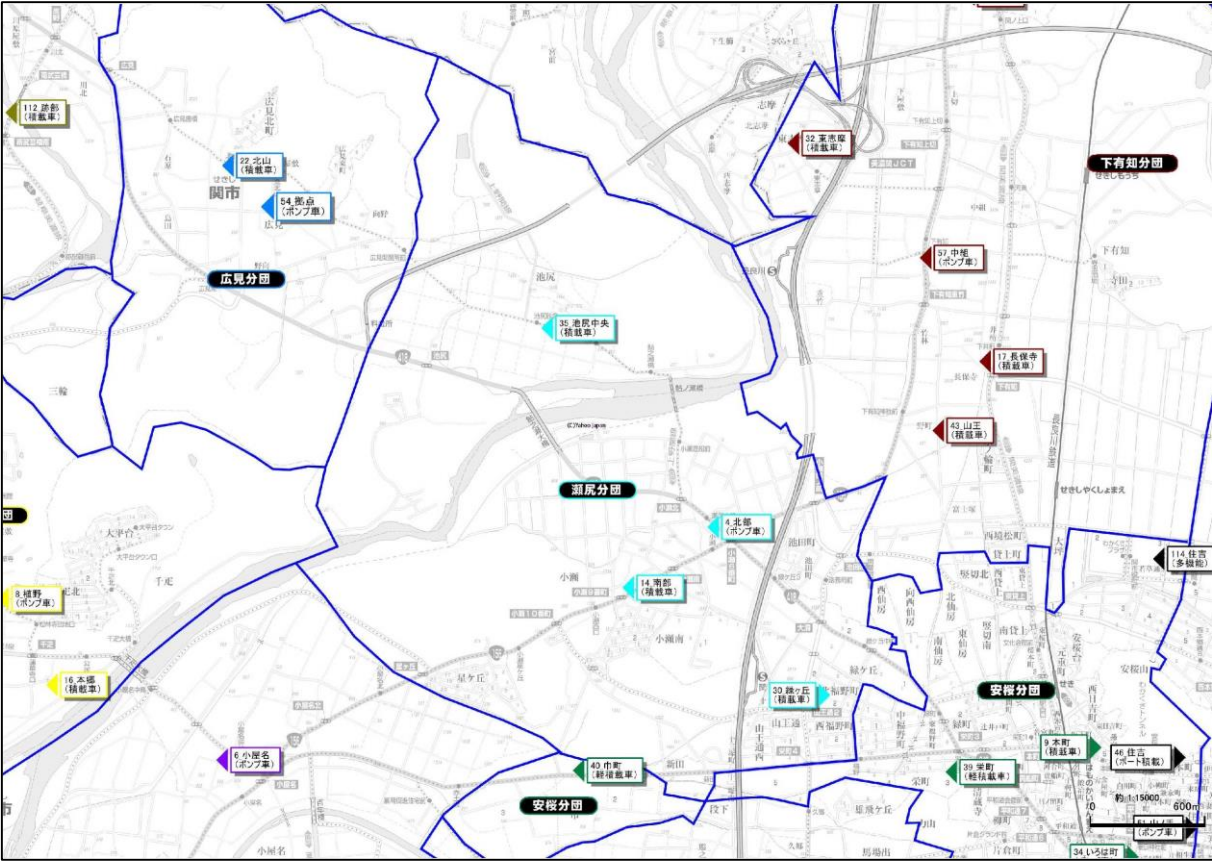
【富野分団】



【富岡分団】



【瀨尻分付】



[illegible]

The map displays the following assembly districts and their corresponding assembly members:

- 1 東部 (緑組)**: 1st District (Green Group)
- 2 中部 (緑組)**: 2nd District (Green Group)
- 3 西部 (緑組)**: 3rd District (Green Group)
- 4 北部 (緑組)**: 4th District (Green Group)
- 5 南部 (緑組)**: 5th District (Green Group)
- 6 小田原 (緑組)**: 6th District (Green Group)
- 7 久保 (緑組)**: 7th District (Green Group)
- 8 緑野 (緑組)**: 8th District (Green Group)
- 9 本郷 (緑組)**: 9th District (Green Group)
- 10 小田原 (緑組)**: 10th District (Green Group)
- 11 下倉知 (緑組)**: 11th District (Green Group)
- 12 上倉知 (緑組)**: 12th District (Green Group)
- 13 山田 (緑組)**: 13th District (Green Group)
- 14 山田 (緑組)**: 14th District (Green Group)
- 15 山田 (緑組)**: 15th District (Green Group)
- 16 山田 (緑組)**: 16th District (Green Group)
- 17 山田 (緑組)**: 17th District (Green Group)
- 18 山田 (緑組)**: 18th District (Green Group)
- 19 山田 (緑組)**: 19th District (Green Group)
- 20 山田 (緑組)**: 20th District (Green Group)
- 21 山田 (緑組)**: 21st District (Green Group)
- 22 山田 (緑組)**: 22nd District (Green Group)
- 23 山田 (緑組)**: 23rd District (Green Group)
- 24 山田 (緑組)**: 24th District (Green Group)
- 25 山田 (緑組)**: 25th District (Green Group)
- 26 山田 (緑組)**: 26th District (Green Group)
- 27 山田 (緑組)**: 27th District (Green Group)
- 28 山田 (緑組)**: 28th District (Green Group)
- 29 山田 (緑組)**: 29th District (Green Group)
- 30 山田 (緑組)**: 30th District (Green Group)
- 31 山田 (緑組)**: 31st District (Green Group)
- 32 山田 (緑組)**: 32nd District (Green Group)
- 33 山田 (緑組)**: 33rd District (Green Group)
- 34 山田 (緑組)**: 34th District (Green Group)
- 35 山田 (緑組)**: 35th District (Green Group)
- 36 山田 (緑組)**: 36th District (Green Group)
- 37 山田 (緑組)**: 37th District (Green Group)
- 38 山田 (緑組)**: 38th District (Green Group)
- 39 山田 (緑組)**: 39th District (Green Group)
- 40 山田 (緑組)**: 40th District (Green Group)
- 41 山田 (緑組)**: 41st District (Green Group)
- 42 山田 (緑組)**: 42nd District (Green Group)
- 43 山田 (緑組)**: 43rd District (Green Group)
- 44 山田 (緑組)**: 44th District (Green Group)
- 45 山田 (緑組)**: 45th District (Green Group)
- 46 山田 (緑組)**: 46th District (Green Group)
- 47 山田 (緑組)**: 47th District (Green Group)
- 48 山田 (緑組)**: 48th District (Green Group)
- 49 山田 (緑組)**: 49th District (Green Group)
- 50 山田 (緑組)**: 50th District (Green Group)
- 51 山田 (緑組)**: 51st District (Green Group)
- 52 山田 (緑組)**: 52nd District (Green Group)
- 53 山田 (緑組)**: 53rd District (Green Group)
- 54 山田 (緑組)**: 54th District (Green Group)
- 55 山田 (緑組)**: 55th District (Green Group)
- 56 山田 (緑組)**: 56th District (Green Group)
- 57 山田 (緑組)**: 57th District (Green Group)
- 58 山田 (緑組)**: 58th District (Green Group)
- 59 山田 (緑組)**: 59th District (Green Group)
- 60 山田 (緑組)**: 60th District (Green Group)
- 61 山田 (緑組)**: 61st District (Green Group)
- 62 山田 (緑組)**: 62nd District (Green Group)
- 63 山田 (緑組)**: 63rd District (Green Group)
- 64 山田 (緑組)**: 64th District (Green Group)
- 65 山田 (緑組)**: 65th District (Green Group)
- 66 山田 (緑組)**: 66th District (Green Group)
- 67 山田 (緑組)**: 67th District (Green Group)
- 68 山田 (緑組)**: 68th District (Green Group)
- 69 山田 (緑組)**: 69th District (Green Group)
- 70 山田 (緑組)**: 70th District (Green Group)
- 71 山田 (緑組)**: 71st District (Green Group)
- 72 山田 (緑組)**: 72nd District (Green Group)
- 73 山田 (緑組)**: 73rd District (Green Group)
- 74 山田 (緑組)**: 74th District (Green Group)
- 75 山田 (緑組)**: 75th District (Green Group)
- 76 山田 (緑組)**: 76th District (Green Group)
- 77 山田 (緑組)**: 77th District (Green Group)
- 78 山田 (緑組)**: 78th District (Green Group)
- 79 山田 (緑組)**: 79th District (Green Group)
- 80 山田 (緑組)**: 80th District (Green Group)
- 81 山田 (緑組)**: 81st District (Green Group)
- 82 山田 (緑組)**: 82nd District (Green Group)
- 83 山田 (緑組)**: 83rd District (Green Group)
- 84 山田 (緑組)**: 84th District (Green Group)
- 85 山田 (緑組)**: 85th District (Green Group)
- 86 山田 (緑組)**: 86th District (Green Group)
- 87 山田 (緑組)**: 87th District (Green Group)
- 88 山田 (緑組)**: 88th District (Green Group)
- 89 山田 (緑組)**: 89th District (Green Group)
- 90 山田 (緑組)**: 90th District (Green Group)
- 91 山田 (緑組)**: 91st District (Green Group)
- 92 山田 (緑組)**: 92nd District (Green Group)
- 93 山田 (緑組)**: 93rd District (Green Group)
- 94 山田 (緑組)**: 94th District (Green Group)
- 95 山田 (緑組)**: 95th District (Green Group)
- 96 山田 (緑組)**: 96th District (Green Group)
- 97 山田 (緑組)**: 97th District (Green Group)
- 98 山田 (緑組)**: 98th District (Green Group)
- 99 山田 (緑組)**: 99th District (Green Group)
- 100 山田 (緑組)**: 100th District (Green Group)

[illegible]

2 将来人口推計

(1) 推計方法について

今回の人口推計にあたっては、過去の住民基本台帳DATA（平成20年～平成24年の各年7月1日時点）を用いて、コーホート要因法により5歳階級別・男女別に算定を行いました。コーホートとは、同年（又は同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの変化を用いて人口推計を行う方法です。コーホート要因法では、ある年齢別人口に出生率や移動率などの仮定値をあてはめて将来人口を計算する方法であり、それぞれの仮定値は以下により設定しました。

出生率	出生率とは、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す数字であり、将来の出生率の仮定値については、厚生労働省の推計値を使用した。
生残率	生残率とは、あるコーホート集団が5年後に生き残っている確率のことであり、死亡率より将来生命表を作成して算出する。本推計では、厚生労働省の推計値を使用した。
移動率	平成20年～平成24年までの5年間の平均移動率を算出し、その値を将来も一定であると仮定した。
出生児の性比	将来の出生数を男児、女児と分けるための出生性比については、国の直近2年間の実績に基づき女子100に対して男子を105.5とした。
推計使用データ	平成20年～平成24年までの住民基本台帳

(2) 関市の人口推計結果について

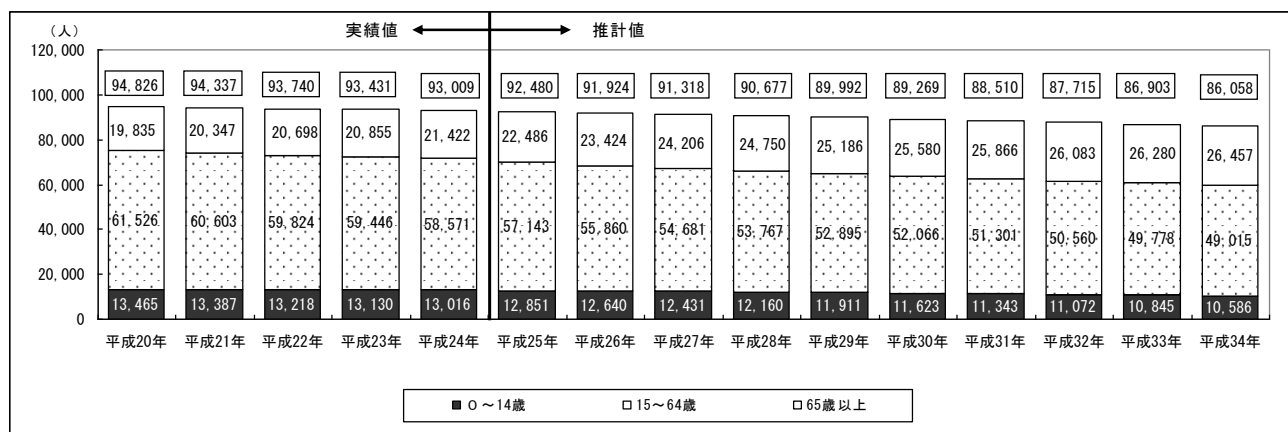
関市における今後 10 年間の人口推計を試みました。その結果、市全体では長期的に緩やかな人口減少が続き、10 年後の平成 34 年には 8 万 6 千人台になることが予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者は平成 24 年の 21,422 人から 10 年後の平成 34 年には 26,457 人と 5,035 人の増加が見込まれます。高齢化率についても平成 24 年では 23.0%であったものが、平成 34 年には 30.7%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	93,009	92,480	91,924	91,318	90,677	89,992
年少人口 (0～14 歳)	13,016 (14.0%)	12,851 (13.9%)	12,640 (13.8%)	12,431 (13.6%)	12,160 (13.4%)	11,911 (13.2%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	58,571 (63.0%)	57,143 (61.8%)	55,860 (60.8%)	54,681 (59.9%)	53,767 (59.3%)	52,895 (58.8%)
高齢者人口 (65 歳以上)	21,422 (23.0%)	22,486 (24.3%)	23,424 (25.5%)	24,206 (26.5%)	24,750 (27.3%)	25,186 (28.0%)
	推計値					
	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	
総人口	89,269	88,510	87,715	86,903	86,058	
年少人口 (0～14 歳)	11,623 (13.0%)	11,343 (12.8%)	11,072 (12.6%)	10,845 (12.5%)	10,586 (12.3%)	
生産年齢人口 (15～64 歳)	52,066 (58.3%)	51,301 (58.0%)	50,560 (57.6%)	49,778 (57.3%)	49,015 (57.0%)	
高齢者人口 (65 歳以上)	25,580 (28.7%)	25,866 (29.2%)	26,083 (29.7%)	26,280 (30.2%)	26,457 (30.7%)	

図：関市の人口の推移と推計人口の推移（平成 20 年～平成 34 年）



(3) 関市地域別の人口推計結果について

①関地域

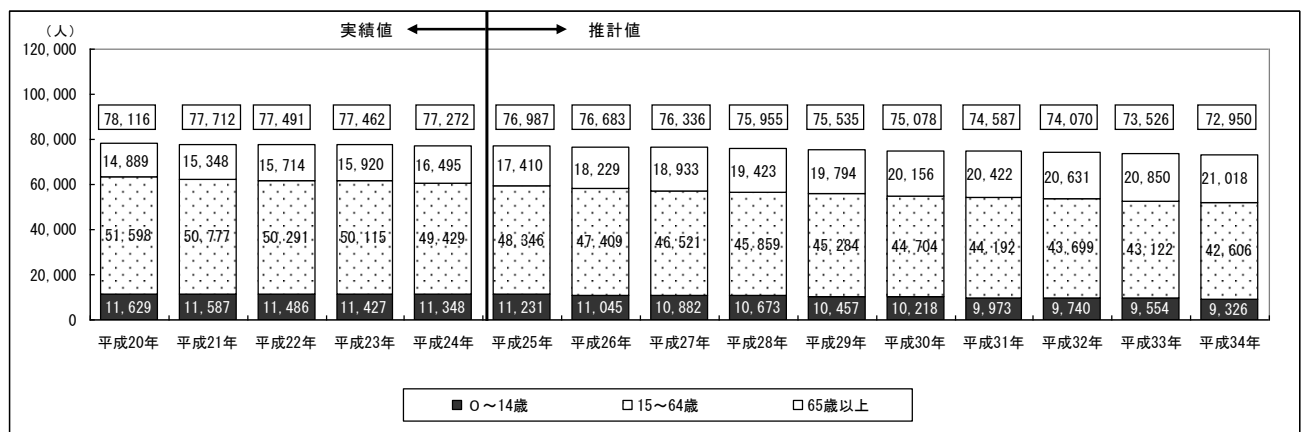
関地域では人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者は平成 24 年の 16,495 人から 10 年後の平成 34 年には 21,018 人と 4,523 人の増加が見込まれます。高齢化率についても平成 24 年では 21.3%であったものが、平成 34 年には 28.8%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	77,272	76,987	76,683	76,336	75,955	75,535
年少人口 (0～14 歳)	11,348 (14.7%)	11,231 (14.6%)	11,045 (14.4%)	10,882 (14.3%)	10,673 (14.1%)	10,457 (13.8%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	49,429 (64.0%)	48,346 (62.8%)	47,409 (61.8%)	46,521 (60.9%)	45,859 (60.4%)	45,284 (60.0%)
高齢者人口 (65 歳以上)	16,495 (21.3%)	17,410 (22.6%)	18,229 (23.8%)	18,933 (24.8%)	19,423 (25.6%)	19,794 (26.2%)
	推計値					
	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	
総人口	75,078	74,587	74,070	73,526	72,950	
年少人口 (0～14 歳)	10,218 (13.6%)	9,973 (13.4%)	9,740 (13.1%)	9,554 (13.0%)	9,326 (12.8%)	
生産年齢人口 (15～64 歳)	44,704 (59.5%)	44,192 (59.2%)	43,699 (59.0%)	43,122 (58.6%)	42,606 (58.4%)	
高齢者人口 (65 歳以上)	20,156 (26.8%)	20,422 (27.4%)	20,631 (27.9%)	20,850 (28.4%)	21,018 (28.8%)	

図：関地域の人口の推移と推計人口の推移（平成 20 年～平成 34 年）



②洞戸地域

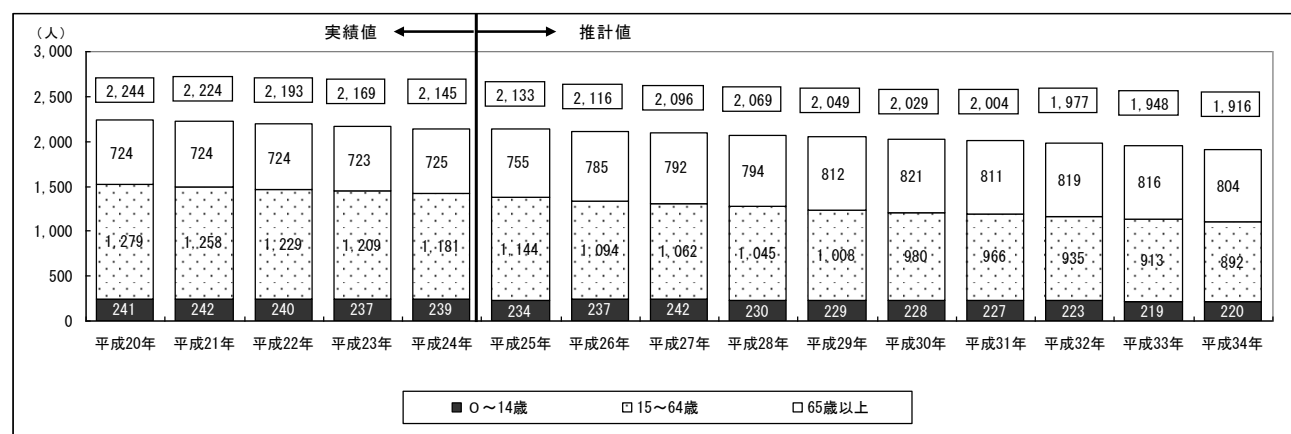
洞戸地域では人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口（0～14歳）はほぼ横ばい状態で推移し、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあるのに対し、65歳以上の高齢者人口は増加することが見込まれます。高齢化率についても平成24年では33.8%であったものが、平成34年には42.0%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	2,145	2,133	2,116	2,096	2,069	2,049
年少人口 (0～14歳)	239 (11.1%)	234 (11.0%)	237 (11.2%)	242 (11.5%)	230 (11.1%)	229 (11.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	1,181 (55.1%)	1,144 (53.6%)	1,094 (51.7%)	1,062 (50.7%)	1,045 (50.5%)	1,008 (49.2%)
高齢者人口 (65歳以上)	725 (33.8%)	755 (35.4%)	785 (37.1%)	792 (37.8%)	794 (38.4%)	812 (39.6%)
	推計値					
	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	
総人口	2,029	2,004	1,977	1,948	1,916	
年少人口 (0～14歳)	228 (11.2%)	227 (11.3%)	223 (11.3%)	219 (11.2%)	220 (11.5%)	
生産年齢人口 (15～64歳)	980 (48.3%)	966 (48.2%)	935 (47.3%)	913 (46.9%)	892 (46.6%)	
高齢者人口 (65歳以上)	821 (40.5%)	811 (40.5%)	819 (41.4%)	816 (41.9%)	804 (42.0%)	

図：洞戸地域の人口の推移と推計人口の推移（平成20年～平成34年）



③板取地域

板取地域では人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者人口は増加することが見込まれます。

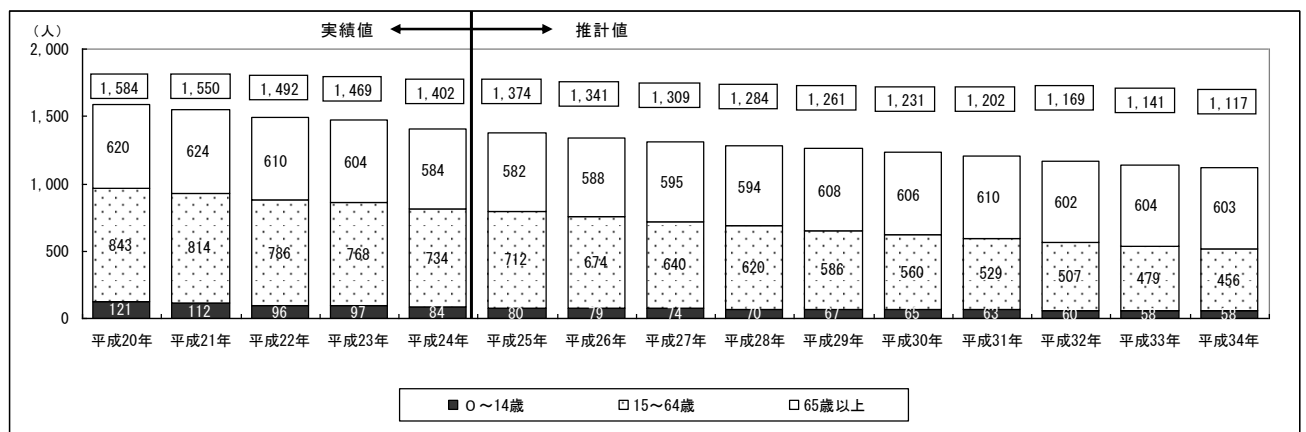
板取地域は市内で最も高齢化の高い地域となっており、高齢化率については、平成 24 年では 41.7%であったものが、平成 34 年には 54.0%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	1,402	1,374	1,341	1,309	1,284	1,261
年少人口 (0～14 歳)	84 (6.0%)	80 (5.8%)	79 (5.9%)	74 (5.7%)	70 (5.5%)	67 (5.3%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	734 (52.4%)	712 (51.8%)	674 (50.3%)	640 (48.9%)	620 (48.3%)	586 (46.5%)
高齢者人口 (65 歳以上)	584 (41.7%)	582 (42.4%)	588 (43.8%)	595 (45.5%)	594 (46.3%)	608 (48.2%)
	推計値					
	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	
総人口	1,231	1,202	1,169	1,141	1,117	
年少人口 (0～14 歳)	65 (5.3%)	63 (5.2%)	60 (5.1%)	58 (5.1%)	58 (5.2%)	
生産年齢人口 (15～64 歳)	560 (45.5%)	529 (44.0%)	507 (43.4%)	479 (42.0%)	456 (40.8%)	
高齢者人口 (65 歳以上)	606 (49.2%)	610 (50.7%)	602 (51.5%)	604 (52.9%)	603 (54.0%)	

図：板取地域の人口の推移と推計人口の推移（平成 20 年～平成 34 年）



④武芸川地域

武芸川地域では人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者人口は増加することが見込まれます。

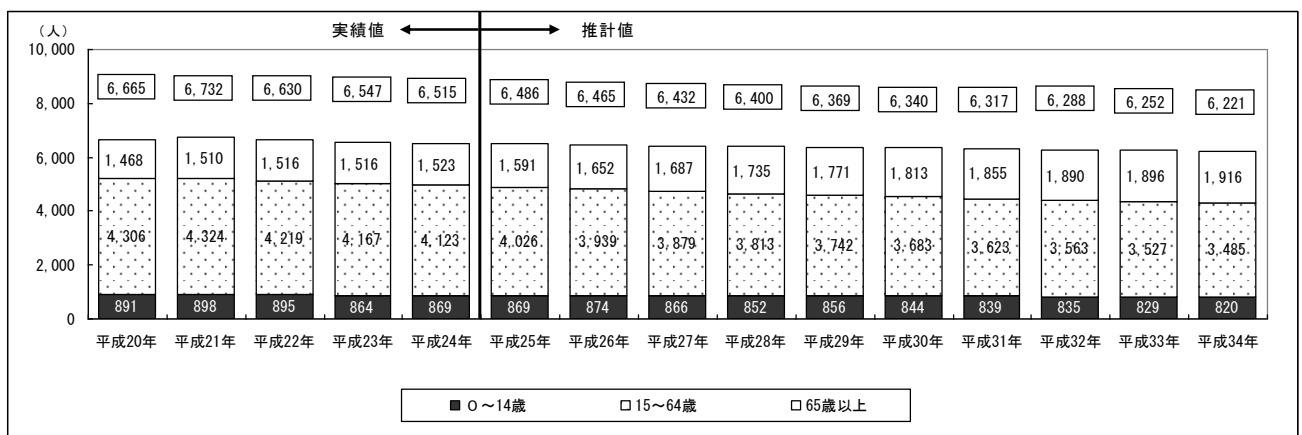
高齢化率についても平成 24 年では 23.4%であったものが、平成 34 年には 30.8%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	6,515	6,486	6,465	6,432	6,400	6,369
年少人口 (0～14 歳)	869 (13.3%)	869 (13.4%)	874 (13.5%)	866 (13.5%)	852 (13.3%)	856 (13.4%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	4,123 (63.3%)	4,026 (62.1%)	3,939 (60.9%)	3,879 (60.3%)	3,813 (59.6%)	3,742 (58.8%)
高齢者人口 (65 歳以上)	1,523 (23.4%)	1,591 (24.5%)	1,652 (25.6%)	1,687 (26.2%)	1,735 (27.1%)	1,771 (27.8%)
	推計値					
	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	
総人口	6,340	6,317	6,288	6,252	6,221	
年少人口 (0～14 歳)	844 (13.3%)	839 (13.3%)	835 (13.3%)	829 (13.3%)	820 (13.2%)	
生産年齢人口 (15～64 歳)	3,683 (58.1%)	3,623 (57.4%)	3,563 (56.7%)	3,527 (56.4%)	3,485 (56.0%)	
高齢者人口 (65 歳以上)	1,813 (28.6%)	1,855 (29.4%)	1,890 (30.1%)	1,896 (30.3%)	1,916 (30.8%)	

図：武芸川地域の人口の推移と推計人口の推移（平成 20 年～平成 34 年）



⑤武儀地域

武儀地域では人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者人口は増加することが見込まれます。

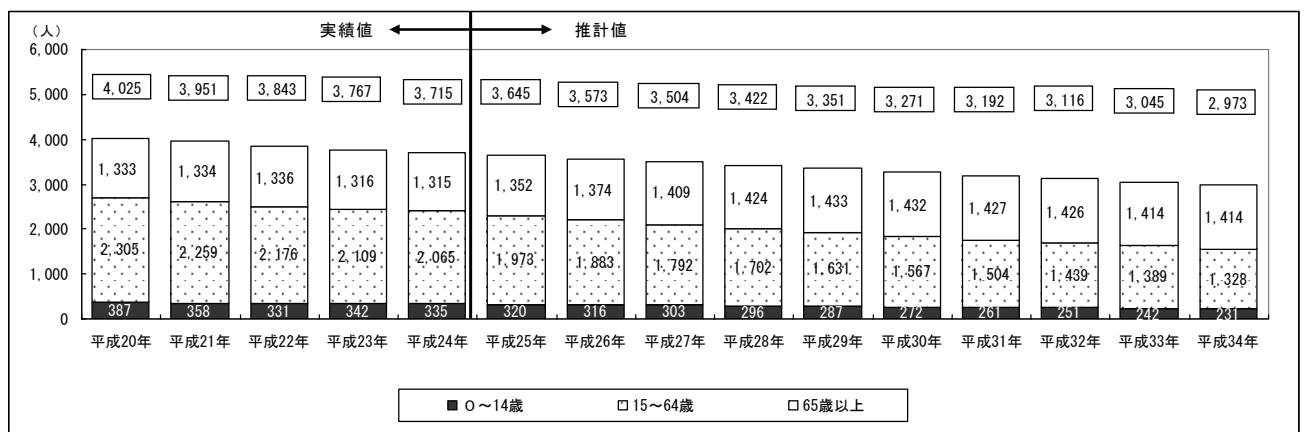
高齢化率についても平成 24 年では 35.4%であったものが、平成 34 年には 47.6%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	3,715	3,645	3,573	3,504	3,422	3,351
年少人口 (0～14 歳)	335 (9.0%)	320 (8.8%)	316 (8.8%)	303 (8.6%)	296 (8.6%)	287 (8.6%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	2,065 (55.6%)	1,973 (54.1%)	1,883 (52.7%)	1,792 (51.1%)	1,702 (49.7%)	1,631 (48.7%)
高齢者人口 (65 歳以上)	1,315 (35.4%)	1,352 (37.1%)	1,374 (38.5%)	1,409 (40.2%)	1,424 (41.6%)	1,433 (42.8%)
	推計値					
	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	
総人口	3,271	3,192	3,116	3,045	2,973	
年少人口 (0～14 歳)	272 (8.3%)	261 (8.2%)	251 (8.1%)	242 (7.9%)	231 (7.8%)	
生産年齢人口 (15～64 歳)	1,567 (47.9%)	1,504 (47.1%)	1,439 (46.2%)	1,389 (45.6%)	1,328 (44.7%)	
高齢者人口 (65 歳以上)	1,432 (43.8%)	1,427 (44.7%)	1,426 (45.8%)	1,414 (46.4%)	1,414 (47.6%)	

図：武儀地域の人口の推移と推計人口の推移（平成 20 年～平成 34 年）



⑥上之保地域

上之保地域でも人口減少が予測されます。また、年齢階層別でみると、いずれの年齢階層においても減少することが見込まれます。

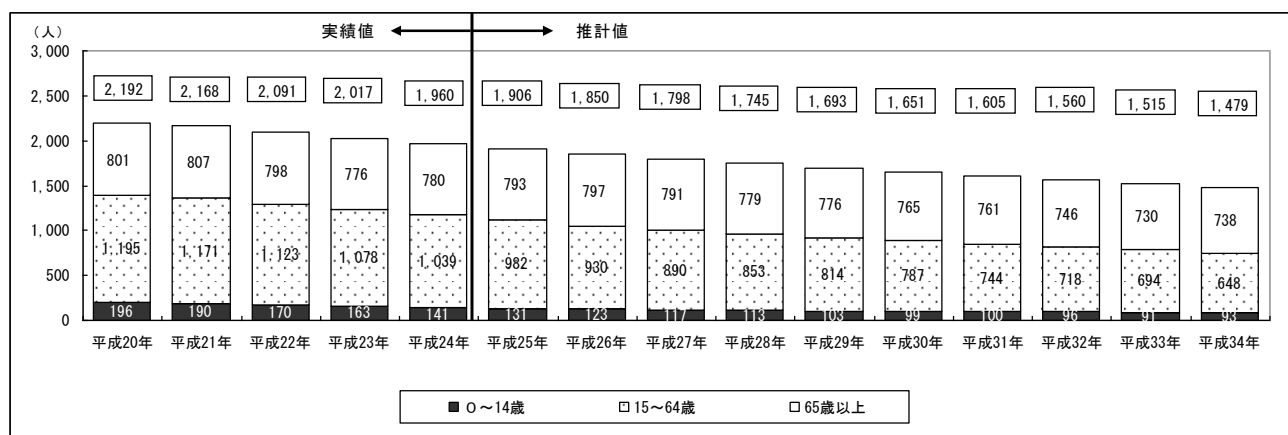
高齢化率については平成 24 年では 39.8%であったものが、平成 34 年には 49.9%まで上昇するものと予測されます。

表：人口の推移

(人)

	実績値	推計値				
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	1,960	1,906	1,850	1,798	1,745	1,693
年少人口 (0～14 歳)	141 (7.2%)	131 (6.9%)	123 (6.6%)	117 (6.5%)	113 (6.5%)	103 (6.1%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	1,039 (53.0%)	982 (51.5%)	930 (50.3%)	890 (49.5%)	853 (48.9%)	814 (48.1%)
高齢者人口 (65 歳以上)	780 (39.8%)	793 (41.6%)	797 (43.1%)	791 (44.0%)	779 (44.6%)	776 (45.8%)
	推計値					
	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	
総人口	1,651	1,605	1,560	1,515	1,479	
年少人口 (0～14 歳)	99 (6.0%)	100 (6.2%)	96 (6.2%)	91 (6.0%)	93 (6.3%)	
生産年齢人口 (15～64 歳)	787 (47.7%)	744 (46.4%)	718 (46.0%)	694 (45.8%)	648 (43.8%)	
高齢者人口 (65 歳以上)	765 (46.3%)	761 (47.4%)	746 (47.8%)	730 (48.2%)	738 (49.9%)	

図：上之保地域の人口の推移と推計人口の推移（平成 20 年～平成 34 年）



3 消防団ヒアリング調査結果

(1) 方面隊・分団別の統合・再編に対する意見

関市消防団6方面隊、消防団幹部、関方面隊の12分団に対して消防団の統合・再編を中心にヒアリング調査を実施しました。

旧郡部の洞戸、板取、上之保、武儀の各方面隊・分団では、団員数の減少から統合・再編に対して、対策を取っていかなければ、今後の活動が成り立たないという意見が多く聞かれました。また、武芸川方面隊では、団員数の確保がまだできている状況から、統合・再編に否定的でした。

関方面隊では、12分団の再編に言及があり、分団を班にして、分団を3つか4つにまとめるという意見がみられました。関方面隊の各分団では、自治会の連携がうまくいっているところは、団員の確保ができていますが、そうでないところは、団員確保が難しく、班編成を減らして対応したいという意見が多く聞かれました。

このように地域によって、統合・再編についての考え方は様々であり、温度差がみられました。しかし、将来的な人口の減少、団員数の確保が困難な状況に対して、関市全体として今後対策を取っていかなければならないという意識については共有できたと感じました。

各方面隊・分団毎の主な意見と今後の再編の方向について以下にまとめました。

①洞戸方面隊

再編についての意見

- 洞戸方面隊内の統合については、人口の減少を背景に、時期の違いはあれど必要性を感じている。
- 統合するにしても、各分団内の部から統合を進めた方がよい。
- 車はそれぞれの地域にあるので、統合して地域の人数が少なくなった時にうまく車の数を減らしながら統合してもらえるとよい。

再編の方向

- 洞戸2分団を1分団への統合に向けて、分団内の部から統廃合を進める。人口減少等の課題を抱える洞戸と板取の協力関係を深めていく必要がある。

②板取方面隊

再編についての意見

- まずは板取の中で統合して、人数が減ってきたら洞戸との統合も考える。小瀬見や高見のあたりで火事があった時に白谷が一番近いのに今まで出ていない。そのため洞戸と板取が連携して出ることができたらよい。
- 洞戸と一緒に方面隊になって洞戸分団、板取分団という形で、活動はこれまでの板取という形で、しかも班枠も今まで通りならば、それほど大きな変化がなく、洞戸と板取の間で何かが起こった時にお互いに助け合うことができる。
- 再編は必要であるが、統合して地域が広がれば、守備範囲が広くなり、人数の少ない板取が洞戸を守るとなると大変だ。
- 板取が分団になると、関の管轄に入ってしまう、会議等すべて関に行かなければならなくなってしまうそう。

再編の方向

- 板取の人口減少は他の地域に比べ、最も減少率が高い。また、実際の消防団員の確保も今後ますます難しくなってくる。そのため、洞戸地域との協力関係を深めていく必要がある。また、板取と洞戸と接する地域での連携は課題となっている。

③上之保方面隊

再編についての意見

- 統合は必要だが、人数は増えるが大した数にならない。地域の広さを考えると活動が生きるかは難しい。
- 第1と第2分団位を合併しても問題なさそうな気がする。
- 上之保と武儀を統合するよりは、上之保は上之保でやりやすいように考えていった方が良い。
- 統合について各自治会にも聞いたうえで進めてほしい。
- 統合はするが拠点を残してほしい。

再編の方向

- 上之保においても、消防団員数の維持の問題がある。そのため、2分団の統合を進めると同時に結び付きの強い武儀地域との協力関係を深める必要があると考えられる。

④武儀方面隊

再編についての意見

- 合併するなら、分団統合、上之保と統合くらいのレベルでやった方がよい。
- 人数が少なくなっていることから、統合についての話も日頃から出ている。
- 合併することによってどんどん人数が減ってしまうのも問題がある。
- 第2分団では、1部と2部がほぼ合併状態で操法をやっている。部は1、2、3でまとまって1つでよいと考えている。

再編の方向

- 武儀地域の分団は、操法のためではあるが、部の合併の方向がみえる。部の合併を進めるとともに、分団統合、上之保との統合を見据えて、進めていく必要があると考えられる。

⑤武芸川方面隊

再編についての意見

- 再編して結局名前しか変わらないなら、再編する必要はない。
- 洞戸、板取、上之保は再編の対象であるが、関に近い武芸川が再編となると意味が分からない。
- 消防団再編とは、結局方面隊方式をどうしたらよいかということであり、一律分団という言い方にすれば皆公平である。方面隊の名前を残すことによってしがらみが出てくる。

再編の方向

- 他の地域との再編の必要性についての意見はなく、単独での枠組み維持を望んでいることがうかがえる。
- また、方面隊方式の見直しに関して言及があり、一律分団にすることで、消防団の再編が進むという考え方を持っている。

⑥関方面隊

再編についての意見

- 今の分団数でよい。
- 分団から班にしてそれを西で一つの分団にする。
- 12分団あって、それを西・東くらいか3つくらいでまとめてその上にトップがいてくれるとありがたい。
- 広見、千疋、小金田は一つにまとめられる。

再編の方向

- 12という単位は変えずに、東、中、西といったような3つに分け、分団とし、現在の12分団を班とする。

⑦消防団幹部

再編についての意見

- 旧郡部は第一段階、第二段階とこの7年の間に分団編成をやっており、ある意味、再編成をしている。
- 武芸川の1－1という第1部があるが、どちらかというと洞戸地域にあるので、洞戸と一緒にしてもいいのではないか。
- V字地形ということなら、西、東、真ん中というような形でやっていただく方がいいのかもしれない。
- 今は方面隊方式をとっているが、関方面隊だけがものすごく大きい。関方面隊を3つくらいに分けると他の方面隊とのバランスが取れると思う。単純な考え方だが、12分団を4つずつで分けるのはどうか。
- 統合の必要性はないと思う。
- 洞戸として、第1と第2を1つにしてもよい。
- 上之保が1つになることに全く問題はない。

再編の方向

- 関市の旧行政区をベースに統合し、関市の地理的な形状であるV字型ゆえ、東、中央、西といった分け方が考えられる。そのため、3つまたは4つのまとまりが理想である。
- 旧関に関しては、12分団を班として、3つか4つ程度にまとめることが理想である。

⑧本部分団

再編についての意見

- 本部分団は地域の分団があれば必要はないと思う。他の分団が必要とするならば本部はあってもいいと思う。

再編の方向

- 本部の役割について再確認するとともに、地域の分団への再編の必要性が感じられる。

⑨旭ヶ丘分団

再編についての意見

- 旭ヶ丘の中で班の再編をしたい。
- 小学校区で言うと桜ヶ丘は1つだが、分団は旭ヶ丘、安桜、富岡の3つに分かれている。それを統合となると難しい話である。

再編の方向

- いくつかある班を北、中央、南というように3つに分け見直しをする。

⑩安桜分団

再編についての意見

- 本部分団となら一緒になって同じ地域を見ても良い。
- 小学校より中学校区の方が単位ははっきりする。
- 大きい枠があって、その中で今の分団が班みたいな感じになってもいいのではないか。
- 学校区で区切り、その中で班を分けるとよい。(瀬尻班、倉知班等)

再編の方向

- 安桜分団は、飛び地になっているため、倉知分団、瀬尻分団と中学校区エリアで統合を検討する必要がある。

⑪下有知分団

再編についての意見

- 今小学校で分けしているが、中学校で分けすれば5つぐらいは減る。そうすることで12分団は必然的に減る。
- 市が下有知と富野が一緒にやってくださいと言ったらやらなければ仕方ない。

再編の方向

- 下有知分団は、5班あるが、班の数を減らして、1つか2にまとめた上で他所の分団と活動するというプランも出ている。

⑫富野分団

再編についての意見

- 分団内の再編を、機材人数について徹底してしっかりやるというのが第一歩。
- 富野自体に4班あり、班の中にも詰所が8か所あるので、まず出動しやすいように統合して、半分くらい、またはそれ以下にしたい。
- 他の地域と合併というところは富野の地域ではなかなか考えにくいと思っている。

再編の方向

- 富野分団には、4班あるが、団員確保が難しくなっているため、2班くらいにして運営できればよいと考えている。

⑬富岡分団

再編についての意見

- まずは分団内の班の統合をしたい。
- 分団同士が統合したとして、とんでもない広範囲を少ない人数では見られないと思う。

再編の方向

- まず分団内の班の統合をして、身内からやっていく方法を考えている。

⑭瀬尻分団

再編についての意見

- 自治会との結びつきが強く、今まで地域とうまくやってきた関係を合併によって崩すことはできない。
- 再編成で守備範囲が増えたり、やっている人間の負担が増える方向に行くのではないかと心配。
- 小学校区の方がやりやすい。

再編の方向

- 自治会から選出するシステムがあり、現在の仕組みを壊すのは現実的ではない。

⑮広見分団

再編についての意見

- 一番自然なのが校区でもある瀬尻につくこと。
- 市の決めたことに従うやり方が、一番物事が決まりやすい。

再編の方向

- 一番よいのが瀬尻という意見があった。

⑩倉知分団

再編についての意見

- 再編となると一から土台を作っていく必要がある。そこまではするぐらいなら、このままいった方がいいのではないか。
- 再編は必要ない。旧郡部では必要なのかも。

再編の方向

- 倉知は自治会の協力があり、毎年人数がそろうという状況である。他所との協力は必要ないというスタンスである。

⑪小金田分団

再編についての意見

- 統合するなら班と班をくっつけて、やらなくてはできない。
- 5班いっぺんに一つのグループとするのは難しい。(4つまでならまとめられる) 統合というより、交流ならよい。
- 千疋とは交流がある。

再編の方向

- 現在の5班を維持するのは難しい状況である。千疋との交流があり、つながりがある。

⑱千疋分団

再編についての意見

- 西部地区というのが一番大きくある。小金田とくつつく方がいいという意見とそうでない意見がある。広見地域とは地理的になかなかくつきにくい。

再編の方向

- 西部地区が考えられるが、各自意見があり、まとまっていない。

⑲田原分団

再編についての意見

- 他の分団と統合というのは難しいと思う。桜台については、地域の中に入っているので、やはり田原に入れていかないといけないと思う。

再編の方向

- 消防団員を出さない非協力的な地域を抱えており、分団内の問題が大きく、再編に対するイメージは少ない。

（２）テーマ別意見

消防団ヒアリング調査では、統合・再編を中心に、今後の消防団活動に対する貴重なご意見をお聞きすることができました。

まず、消防団活動の大きな課題として、消防団のあり方が挙げられます。これは、消防団発足当時に比べて現在では、状況が変わってきており、消防団活動は実態にあったものになっているかという疑問があり、今後はどうあるべきかという根本的な問題です。

具体的には、ヒアリングで必ずと言っていいほど話題に挙げられていた「操法大会」のような行事を重んじるのか、それとも、地域で現場に駆け付けられる消防体制を目指すのか、その二つを両立させるのか等の考え方です。

消防団のあり方にすべて関連していますが、定員・定年の問題、操法大会等行事のあり方、報酬・待遇など消防団員の生の意見が得られました。

①消防団のあり方

現状と課題

- 消防団活動によって、土日がつぶれたり、夜仕事が終わってから練習に出ること、自分や家族の時間がなくなる。(洞戸)
- 消防団の目指すところは、操法を中心として考えるなら、昼間に集まれなくても仕事が早く終わる人たちが中心となる。一方、操法ができなくても、あくまで災害対応ということであれば、OBの方に協力を求めればよい。こういった方向性の消防団にするかが問われる。(武芸川)
- 今の消防団のかたちというものは、若い子だけで組織しているが、実際火を消せるという状況ではなく、組織のあり方自体が問題である。(富野)
- 若い子しかできないのは操法だけで、地元で定年以降住んでいる60～70歳のすぐ来ていただける方で、消防組織を変えていかないといけない。(富野)
- そもそも消防団のあり方が昭和初期の考え方であり、昭和初期から現状に即したなおかつ活動しやすい組織にする方が、再編する・統合する以前に必要なことである。(富野)
- 旧関市で一年間どれだけ出動したかの実際の稼働率を把握し、有効に活用されているかを検証し、もう少し効率のいい運営を検討するべきである。(富野)

②定員・定年

現状と課題

- “幽霊団員”の問題がある。幽霊団員は特に団員が集まらない地域に多い。定員を満たそうとするばかりに名前だけ借りるということもある。(関)
- 消防団員の定年制について、旧関市は何年でやめなさいということはない。6～8年という分団が多い。洞戸は定年について、40歳を目安として決めた。上之保には定年制はない。しかし、地元の付き合いでまだ上之保方面隊に入っている人も3分の1くらいいる。災害を少しでも早くくい止めようと思ったら、住所を移した人たちを整理して、地域を厳密に区切って新たに募集する必要がある。そのかわり、人数はかなり減ると思われる。(幹部)
- 旭ヶ丘にも籍だけ置いている人が結構いる。それでも止められないのが現状である。(旭ヶ丘)
- 人口に対する消防団員の割り当て数も、車両の割り当て数も、ミスマッチとなっている(富野)

③行事

現状と課題

- ネックに感じているのは、消防団活動でも有事以外のイベント的な操法、パレード等の消防団活動である。(板取)
- 操法大会に向けての活動に毎年悩んでいる。(板取)
- 防災パレードは待ち時間は長いがやる時間は少ない。アピールするというのがただ歩いているだけなので、アピールできていないのではないか。(武儀)
- 操法は大会でいい成績を残すべきだとは思いますが、それが目的となってしまうっており、団員としては非常にやりづらい。操法の意味合いをもう一回見直すべきである。操法があるから消防団員になるのが嫌だという理由が多いと思う。(武儀)
- 運転講習は人数合わせで同じ人が何回も行くことが不思議である。新人向けの講習なのに、なぜ2・3度受けた人を、市がわざわざお金を払って行かせるのか。(本部)
- 出初式でも操法大会でもいろいろな式典の時に盛大にやらなければいけないという意識と、来賓の人に必要以上にしゃべってもらわないといけない等昔ながらの体制でやっているが、簡略化すべきである。(本部)
- 操法大会の練習をやるのであれば、月に1回川に行き、放水の練習をするなどした方がよい。(本部)
- 操法大会の審査員や指導員をやるためだけに残っている人はいない。操法に対する考え方が違いすぎる。火災現場で一番早く消せる方法を教えてもらうのであって、タイムを競うというのは二の次である。(旭ヶ丘)
- 関の消防団の活性化は市の操法大会ありきである。広見では、1年生に消防の技術を教えることに重点を置いている。練習の時間等は仕事の都合を考えて配慮している。(広見)
- 防災パレードは、倉知祭と重なる。祭りの日にあえてパレードをやる意味があるのか。(倉知)
- 辞令交付式は、やる意義はあるが、集合時間が早くて、時間が長い。来賓のあいさつ等を簡略化して時間を短くしてほしい。(倉知)
- 安全運転講習の時間の集合時間も早い。参加できる人が限られ、同じ人が参加している。新入隊員にもう少し日を選べるようにした方がよい。毎年行ける人が行っているのは何の意味もない。(倉知)
- 夜警の激励は寒い中を外で20分、30分待たせる。激励になっていない。コンバット着用もやめてほしい。(田原)

④報酬・待遇

現状と課題

- 消防団員の減少が一番の問題である。その問題を解決するために、消防団に入ると特典があったり、報酬をある程度上げてもらおうと入りやすいと思う。(板取)
- サポートプロジェクトは実際に利用するところがない。また、カードを見ても、どういうサービスを受けることができるかわからない。カードにバーコードリーダーを付けて読み込めばサイトにつながる、といった工夫が必要なのでは。(武儀)
- 消防団員は、半分ボランティアですが、危険なことに従事しているので、もう少し手当を見直してもらいたい。(武儀)
- 消防団員で実際に活動している人に対しては、税金を免除する等待遇を良くする。(倉知)
- 報酬はアップしてもあまり効果がない。税金の免除、減税などをすれば、人も戻ってくると思う。(田原)

⑤車両・車庫・詰所・資機材

現状と課題

【車両の変更】

- 自分たちの持っているポンプ車ではなく、もっと小回りのきくものがよい。軽自動車の積載車。(洞戸)
- ポンプ車が重荷である。ポンプさえ載っていて小回りが利く軽の方がよい。
- 軽の方が車両点検等の経費の節減や、止めるスペースも小さくて済む。また、車両はAT車にした方がよい。(下有知)
- メインのポンプ車が一番古いので早いうちに変わっていただきたい。(倉知)

【車両の配置適正化】

- 今、実際使っていない車両が結構ある。地域の人でそばにおいてほしいという人がいるので、置き場所を調整する必要がある。(板取)
- 車両はあるが、実際に人が配置できていない所もある。(幹部)
- 洞戸においては、車庫に入っていて全く使っていない車両がある。大きい車両でなくても軽車両がもう少しあれば、縮小してもよいと思う。(幹部)
- 板取についても昼間は、ほぼ消防団員がいないが、車自体はある。(幹部)
- 車両が分散している場合、人が来ないと乗って行けない。ある程度1カ所に集めて台数は少なくした方がよい。5台を5カ所におく必要はない。(下有知)
- 消防車2台あるが、団員はいらないと言っている。(広見)

【車庫・詰所】

- 塔ノ洞、桜ヶ丘、吉野町の3つは車庫だけで詰所がない。分団長会議の後に役員会をやるが、それを班で持ち帰って話すところがない。少しでも顔を合わせてコミュニケーションが取れる方がよい。車庫の周りに車を止めるところがないので駐車場がほしい。(旭ヶ丘)
- 車庫は8カ所あるが維持はできていない。現在の車両は8台だが適正数は4台で、それも1拠点に4台。大きい駐車スペース(消防署のようなイメージ)がほしい。同じ場所だと、ポンプを知っている者が一人か二人いればみんな教え合ってメンテナンスもきちんとして、常に使える状態にしやすい。みんなが集まれば、今まで班等の壁があったのがどんどんとれてきて、もっとコミュニケーションを深められる。(富野)
- 車庫の建て替えの場合、統合するならば建て替えはもったいない。(富岡)
分団が統合(連携)する場合、車庫を減らすことが考えられるが、地元意識が強く難しいのではないか。(富岡)
- 車庫が老朽化で補強するよりも、古い小屋で良いから、同じ拠点に2台入るようにしてほしい。そうすれば班は別でも車も別でも同じ場所で作業ができる。(広見)

【資機材】

- 人がいるのに古い機材が入っているところや、人がいないのに良い機材が入っているところがあるので調整してほしい。(幹部)
- 備品に関して20年使っていないホースがある。置いてあるだけの飾りの備品は見直す必要がある。(安桜)

【その他】

- 車両に関して、まだ動くから使えるかを判断する審査する機関をつくったほうがよい。(関)

⑥分団組織のあり方

現状と課題

- 本部分団は、ほとんどの人がボランティアでやっている人が多い。もう 20 年以上やっている人ばかりで、本部分団をなくしてはまずいのではないかという気持ちから続けている。まず消防署が本部分団に何を望んでいるのかを伝えてほしい。(本部)
- 他の分団は、市からの補助と自治会、消火器等の管理費という独自収入がある。本部分団は市からの収入・補助以外は何もない状態である。(本部)

⑦勧誘

現状と課題

- 部で勧誘しているが、まずは入らない。それ以前に消防団への加入対象者がいない。アピールしたところで人がいない。(洞戸)
- それぞれの団員が個人宅に勧誘に行っている。親御さんの理解がなく、親が消防団への入団を止めている状況がある。(板取)
- 消防団員は行政でPRし、募集してもらおう。(上之保)
- 勧誘活動では、門前払いされるケースが多いので、市の職員と一緒に回ってくれたらよい。(武儀)
- 隣の山県市では、消防団の勧誘に対して地区の居住者名簿が提供されている。関市も勧誘支援策を検討してほしい。(武芸川)
- 勧誘する際に、任期5年ですが、今はいつ辞められるかわからない状況です、と伝えると勧誘は難しい。(千疋)
- 消防団員を勧誘する組織をつくった方がよい。(田原)

⑧自治会との連携

現状と課題

- 人が入ってこない現状をどうするか。今動かないともうだめだと思う。そのため、自治会に協力を求める必要がある。(板取)
- 消防団から自治会に対して勧誘の協力依頼があったが、一緒に回することで、自治会の問題意識、消防団の問題意識等共有できた。今までは自治会は自治会、消防団は消防団であったが、自治会と一緒に勧誘活動をすることの良さが感じられた。自治会と消防団と一緒に話し合いする機会をつくる。(関)
- 自治会によって協力していただけたところといただけないところがある。消防団員が直接自治会長に協力を申し出るより、自治連の会長を通して自治会長に通知してもらう方が効果的である。(旭ヶ丘)
- 消防団の役割として、火災消火後の残務処理があるが、翌朝まで第二次火災が起きないかをみている。この部分の負担が大きいので、自治会の自主防災の経験者と連携を取って対応することも今後必要なのではないか。(安桜)
- 名前だけの団員を除いた場合、どの分団もかなり人数が減る。その消防団の現状を自治会等に伝えることによって、危機感を持って自治会の人も考えてくださいといえる。自治会に伝える際には、市の危機管理課が説明してほしい。(富岡)
- 津保川、虹ヶ丘は消防団に人は出せないということになっており、自治会に対して交渉できないか。(小金田)
- 桜台・迫間台、野田は消防団に参加していないので、自治会にアプローチしたいが、できていない。(田原)

⑨消防団の現状認識・PR

現状と課題

【PRの推進】

- 洞戸内での活動は少なく、地域の皆さんに姿を見せることができたのは、花火の警備、マラソンの警備くらい。操法の練習は夜なので、誰も見に来ない。地域の人にアピールできていない。(洞戸)
- 地元での消防団の行事は何もないので、操法大会を各地区、持ち回りで開催してもよい。できれば、出初式も地元で行いたい。地域へのアピールにつながる。(上之保)
- 消防団活動は入るまでどういう活動しているかわからなかったし、入った後も何年か経たないと全体が見えてこない。活動内容を明確にして一般の人に理解してもらえるようなPRをしてもらいたい。(武儀)
- 広報で2カ月に1回、消防団を取り上げる。また、広報に活動の写真を載せ、子どもの世代に見せる必要がある。
(広見)
- 新入団員の勧誘ポスターはあるが、回覧で配布するように、パンフレットの中に消防団の説明と消防をやると市長から感謝状がもらえる等PRするべきである。(広見)
- 子どもの時から消防団はこんなことをやっているということをみせて、小さい頃から消防団に慣れさせておく。(倉知)
- 関市にある企業全部に消防団の活動を説明して、団員に対して理解を持ち、協力していただけるようお願いしたい。(千疋)

【現状認識・イメージ】

- 地域の人に消防団は飲んでいだけという言われ方をされる。先入観を持っている人が多いので、勧誘をしたとしても悪いイメージで見られている。(富岡)
- 地域の人からは消防団は酔っ払いというイメージを持っている。そういったイメージを消さないといけない。(小金田)
- 若い人は地域のつながりを嫌ったり、団員の若い人のなかには、訓練等はやってもよいが、その後に酒を飲むのが嫌だという人もいる。(上之保)

⑩人材活用

現状と課題

- 消防車を動かしたいが、1人しかいない場合、地域の人がそれを手伝うには、身分保障がないということからできない。(板取)
- 所属の部の若い団員は全員上之保以外に住んでいる。このように実際に災害が起きた時にはほとんど集まらない状況である。そのため、災害支援団員の枠を広げてもらわないといけない。(上之保)
- 洞戸・板取地域では、消防署があつて救急車が出たら一人もいなくなる。消防署自体が一人しかいない。そうした事情から消防団が実際に消火に行っている現状があるので、署・団それぞれがお互いの緊急車両に乗れるように考えてほしい。(幹部)
- 統合して範囲が広くなればなっただけ、関の方が都会だからとか、人がいるから任せればいいやとか、人任せになってしまう。ただ統合するだけでは何の解決にもならない。それは過疎とは話が別。枠組だけで中身の人数等は一切変わっていない。都市部や中心部に任せていくだけになる。(千疋)
- 年齢関係なくOBが入団できる体制があれば、一番早く火事場に行けて消火活動ができる。(田原)
- 機能別消防団の導入。(田原)
- 10人のベテランを加入させるのであつたら、有る程度の技術の人が100人いた方が地域の力となる。広く新人さんにやってもらえるようなルールづくりをお願いしたい。(田原)
- 若い人材が集まる・気軽に参加できるルールづくり。(田原)

⑪ 団員育成・技術向上

現状と課題

- 新入団員には消火活動の時こうすれば早いということを教えてもらえばよい。火事場に必要ない訓練はいらない。(旭ヶ丘)
- 器具を使う練習を月 1 回設けてその日は必ず出席の日とし、皆が器具を使えるようにすれば、誰が出て行ってもみんなできるようになる。操法をそのように見直すことができないか。(下有知)
- 操法はコンテストをやるのではなく、例えば2カ月に1回チェックするならよい。年1回のコンテストで毎年同じ人が選手をやるようだと、その人に聞けばわかるが全体のスキルは上がらない。
- “火消し”をやらなきゃと思っていたのに、結局、運動会の練習をしているようなもの。選手にあたらなければ、操法がわからないまま4・5年経ってしまう状況もある。そもそも、実際操法の選手が火事場に来ることはない。
- 技能のチェック方法の例として、実施の1週間前に消防署員が分団の中からやる人を指名し、チェックする方法はどうだろうか。(富野)

⑫分団連携・情報共有

現状と課題

- 洞戸の小瀬見や高賀、白谷あたりの地理的に複雑な部分については、洞戸との連携を考えないといけない。(板取)
- 組織そのものの見直しをするなら、他の方面隊はどういう組織かという状況を説明してもらわないと状況がわからない。(武芸川)

⑬連絡体制

現状と課題

- 上之保地区では、各団員に警戒水域に近くなった等のメールを送るシステムがあればよい。現在は電話で連絡をとっている。(上之保)
- 火事があった場合、今は分団長から部長に連絡があって、班長に連絡するという電話連絡体制ですが、仕事中は出られないので、メールにしてほしい。また、市の方からも会社にもメールを送ってもらいたい。(田原)

⑭ムダ削減

現状と課題

- 年に1回ホースや長靴をいただいているが、実際にいるかというといらないものも結構ある。ばらまきの支給を見直して本当に必要なものを団から要望を挙げて、予算内で買うという方針が取れたらよい。(瀬尻)
- 消防団の再編にあたって、市自体が余分な費用を使っていない、切りつめているという姿勢を見せる必要がある。(瀬尻)

4 消防団に関するアンケート調査結果

消防団に関するアンケートを消防団員と市民に実施しました。

消防団員の意識と実態、市民の消防団の認知度、期待等を分析し、本計画の参考資料とします。

●対象者及び抽出方法

- ①関市在住の消防団員全員
- ②関市在住の一般市民 2,000 人

●調査方法

郵送による配布・回収

●調査期間

- ①平成 24 年 9 月 21 日～平成 24 年 10 月 26 日
- ②平成 24 年 10 月 12 日～平成 24 年 10 月 26 日

●回収結果

- ①配布数：1,184 人 回収数：697 票 有効回収率：58.9%
- ②配布数：2,000 人 回収数：830 票 有効回収率：41.5%
(内無効 1 票)

●グラフの見方

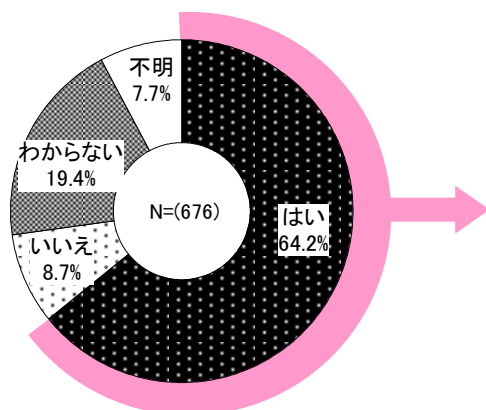
- ・グラフ中の「N」はアンケート回答者のサンプル数を示しています。
- ・比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%にならない場合もあります。
- ・複数回答の場合、回答の合計比率が100%を超える場合があります。
- ・グラフ・表として示したものの中には回答数が0の場合の表示を省略している場合や、選択肢の文章を簡略化してある場合があります。

(1) 消防団員アンケート調査結果

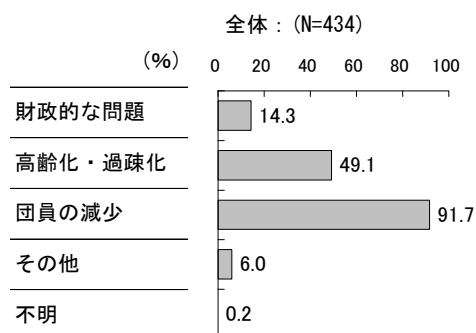


消防団再編の考え方（分団の枠組みの見直し）

問 関市内の消防団の枠組みを見直す必要があると思いますか。



問 それはなぜですか。



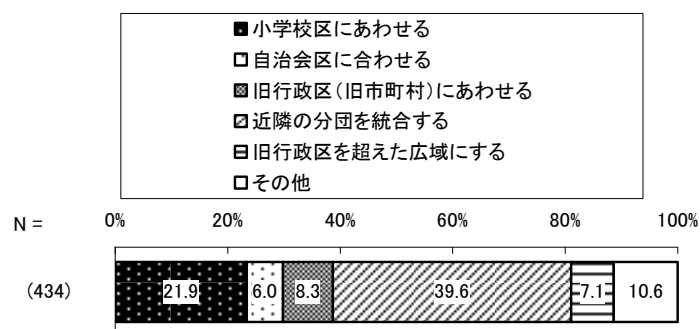
		N	はい	いいえ	わからない	不明
上段：実数 下段：構成比						
地区	全体	676 100.0	434 64.2	59 8.7	131 19.4	52 7.7
	関	369 100.0	237 64.2	29 7.9	76 20.6	27 7.3
	洞戸	52 100.0	35 67.3	4 7.7	11 21.2	2 3.8
	板取	35 100.0	24 68.6	4 11.4	6 17.1	1 2.9
	武芸川	77 100.0	47 61.0	11 14.3	15 19.5	4 5.2
	武儀	75 100.0	50 66.7	6 8.0	12 16.0	7 9.3
	上之保	59 100.0	38 64.4	4 6.8	9 15.3	8 13.6

		N	財政的な問題	高齢化・過疎化	団員の減少	その他	不明
上段：実数 下段：構成比							
地区	全体	434 100.0	62 14.3	213 49.1	398 91.7	26 6.0	1 0.2
	関	237 100.0	35 14.8	102 43.0	211 89.0	17 7.2	1 0.4
	洞戸	35 100.0	7 20.0	22 62.9	32 91.4	-	-
	板取	24 100.0	-	18 75.0	22 91.7	-	-
	武芸川	47 100.0	8 17.0	18 38.3	46 97.9	5 10.6	-
	武儀	50 100.0	7 14.0	25 50.0	47 94.0	2 4.0	-
	上之保	38 100.0	3 7.9	26 68.4	38 100.0	2 5.3	-

枠組みを見直す必要があると思うに「はい」と答えた人が 64.2%、「いいえ」が 8.7%、「わからない」が 19.4%となっています。

その理由で、「団員の減少」が 91.7%と最も多くなっています。

問 それでは、枠組みをどのように見直すべきですか。



見直すべき枠組みは「近隣の分団を統合する」が 39.6%と最も多く、次いで「小学校区にあわせる」が 21.9%となっています。

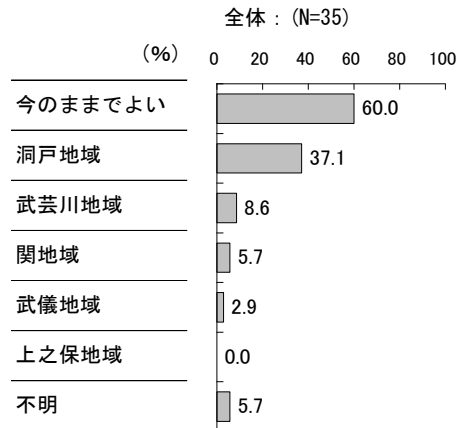
		N	小学校区にあわせる	自治会区に合わせる	旧行政区(旧市町村)にあわせる	近隣の分団を統合する	旧行政区を超えた広域にする	その他	不明
	上段：実数 下段：構成比								
地区	全体	434 100.0	95 21.9	26 6.0	36 8.3	172 39.6	31 7.1	46 10.6	28 6.5
	関	237 100.0	69 29.1	16 6.8	2 0.8	80 33.8	11 4.6	40 16.9	19 8.0
	洞戸	35 100.0	3 8.6	2 5.7	11 31.4	14 40.0	4 11.4	-	1 2.9
	板取	24 100.0	2 8.3	-	5 20.8	8 33.3	4 16.7	2 8.3	3 12.5
	武芸川	47 100.0	8 17.0	2 4.3	4 8.5	26 55.3	5 10.6	1 2.1	1 2.1
	武儀	50 100.0	11 22.0	2 4.0	8 16.0	23 46.0	2 4.0	1 2.0	3 6.0
	上之保	38 100.0	1 2.6	4 10.5	5 13.2	20 52.6	5 13.2	2 5.3	1 2.6



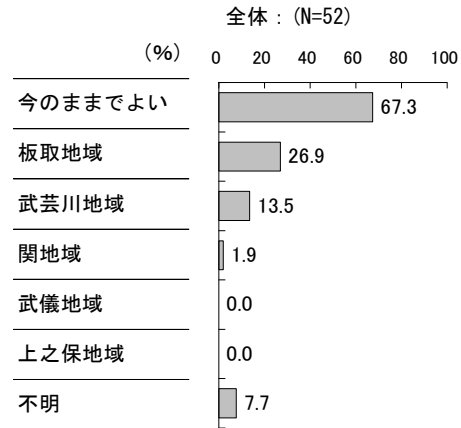
消防団再編の考え方（方面隊の統合）

問 合併前の組織を受け継いだ6つの方面隊を統合する場合、どのような統合が理想ですか。

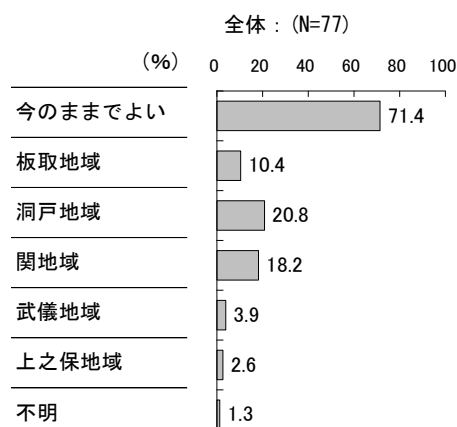
①板取地域の方



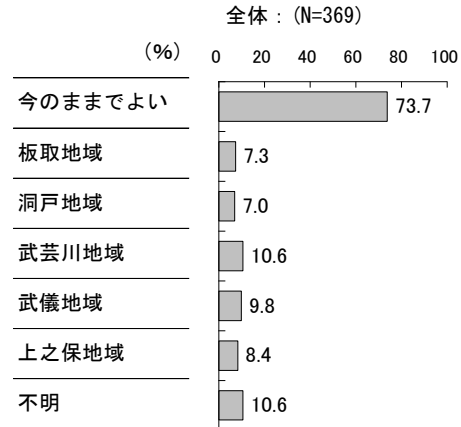
②洞戸地域の方



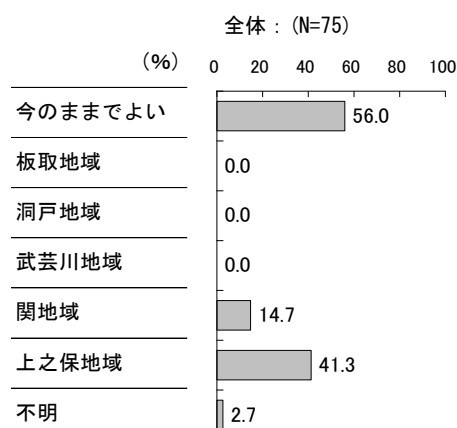
③武芸川地域の方



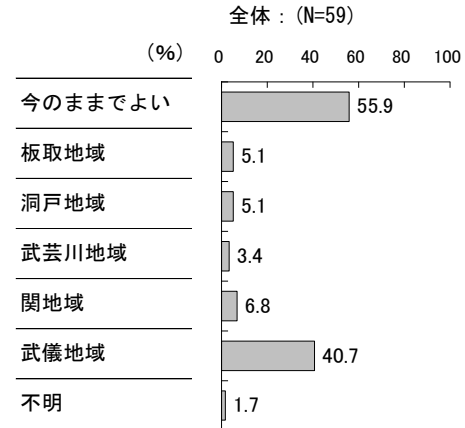
④関地域の方



⑤武儀地域の方



⑥上之保地域の方

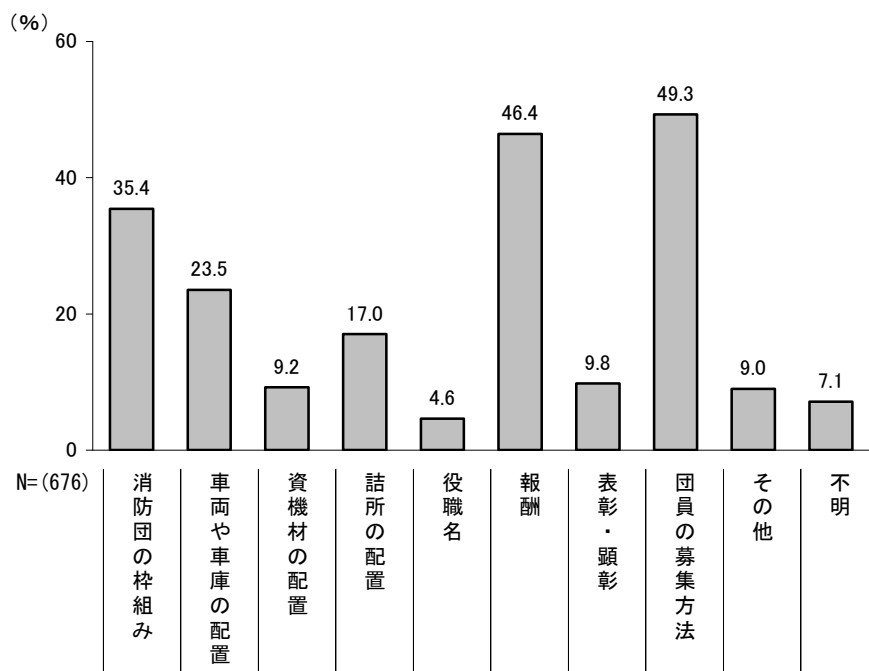


各地域とも「今のままでよい」が最も多くなっています。また、武儀地域では「上之保地域」と、上之保地域では「武儀地域」との統合を希望している人が4割となっています。



消防団の組織・施設の課題

問 消防団の組織・施設の見直すべきことは何ですか。



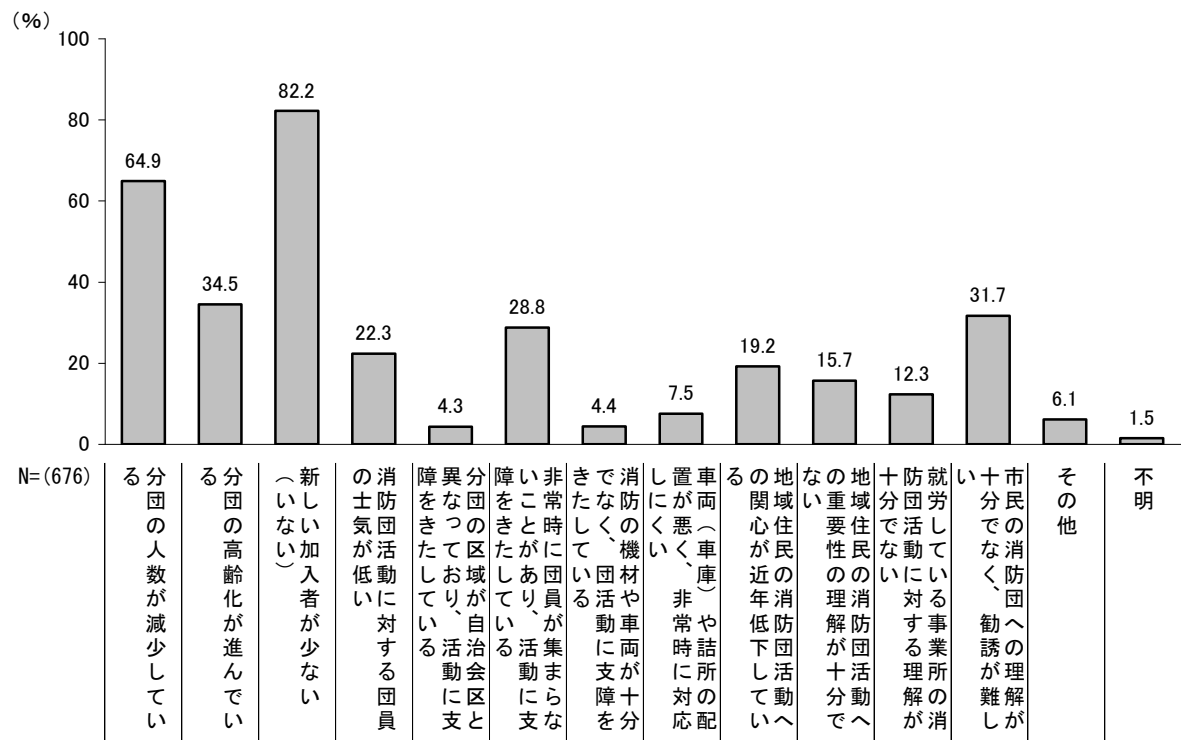
「団員の募集方法」が 49.3%で最も多く、次いで「報酬」（46.4%）、「消防団の枠組み」（35.4%）の順となっています。

		N	消防団の枠組み	車両や車庫の配置	資機材の配置	詰所の配置	役職名	報酬	表彰・顕彰	団員の募集方法	その他	不明
上段：実数 下段：構成比												
地区	全体	676	239	159	62	115	31	314	66	333	61	48
		100.0	35.4	23.5	9.2	17.0	4.6	46.4	9.8	49.3	9.0	7.1
	関	369	106	106	32	67	13	179	19	193	26	23
		100.0	28.7	28.7	8.7	18.2	3.5	48.5	5.1	52.3	7.0	6.2
	洞戸	52	16	7	3	14	1	22	11	25	6	3
		100.0	30.8	13.5	5.8	26.9	1.9	42.3	21.2	48.1	11.5	5.8
	板取	35	13	1	2	3	1	10	3	13	4	7
		100.0	37.1	2.9	5.7	8.6	2.9	28.6	8.6	37.1	11.4	20.0
地区	武芸川	77	30	17	8	9	5	43	6	41	9	7
		100.0	39.0	22.1	10.4	11.7	6.5	55.8	7.8	53.2	11.7	9.1
	武儀	75	38	15	4	10	8	38	18	34	7	3
		100.0	50.7	20.0	5.3	13.3	10.7	50.7	24.0	45.3	9.3	4.0
地区	上之保	59	32	10	11	11	3	18	8	22	9	4
		100.0	54.2	16.9	18.6	18.6	5.1	30.5	13.6	37.3	15.3	6.8



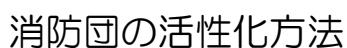
消防団の課題

問 消防団の現在の課題は何ですか。（あてはまるもの4つまで○）

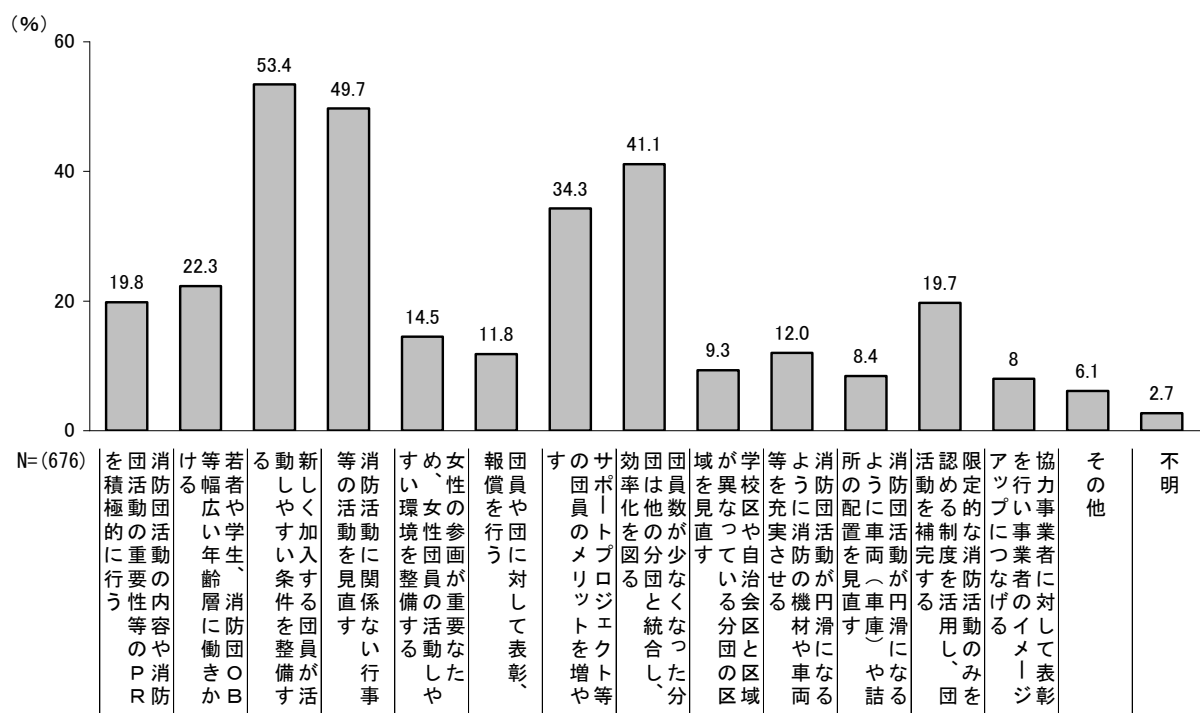


現在の課題は「新しい加入者が少ない」が 82.2%で最も多く、次いで「分団の人数が減少している」が 64.9%となっています。

		N	分団の人数が減少している	分団の高齢化が進んでいる	(新しい加入者が少ない)	消防団活動に対する団員の士気が低い	分団の区域が自治会区と異なっており、活動に支障をきたしている	非常時に団員が集まらないうことがあり、活動に支障をきたしている	消防の機材や車両が十分にない	配置が悪く、非常時に対応しにくい	車両(車庫)や詰所の配置が悪く、非常時に対応しにくい	地域の住民の消防団活動への関心が近年低下している	地域の住民の消防団活動への関心が近年低下している	消防団活動に対する事業所の理解が十分でない	就労している事業所の理解が十分でない	市民の消防団への理解が十分でない、勧誘が難しい	その他	不明
地区	全体	676 100.0	439 64.9	233 34.5	556 82.2	151 22.3	29 4.3	195 28.8	30 4.4	51 7.5	130 19.2	106 15.7	83 12.3	214 31.7	41 6.1	10 1.5		
	関	369 100.0	193 52.3	103 27.9	286 77.5	91 24.7	20 5.4	97 26.3	20 5.4	36 9.8	84 22.8	73 19.8	41 11.1	122 33.1	25 6.8	7 1.9		
	洞戸	52 100.0	42 80.8	30 57.7	45 86.5	7 13.5	2 3.8	14 26.9	1 1.9	6 11.5	10 19.2	5 9.6	6 11.5	13 25.0	2 3.8	-		
	板取	35 100.0	31 88.6	24 68.6	30 85.7	9 25.7	1 2.9	10 28.6	1 2.9	-	4 11.4	1 2.9	1 2.9	10 28.6	1 2.9	1 2.9		
	武芸川	77 100.0	45 58.4	19 24.7	68 88.3	16 20.8	2 2.6	24 31.2	4 5.2	1 1.3	17 22.1	14 18.2	10 13.0	33 42.9	4 5.2	-		
	武儀	75 100.0	67 89.3	22 29.3	68 90.7	13 17.3	3 4.0	22 29.3	2 2.7	2 2.7	12 16.0	10 13.3	11 14.7	21 28.0	4 5.3	2 2.7		
	上之保	59 100.0	53 89.8	32 54.2	51 86.4	12 20.3	1 1.7	24 40.7	1 1.7	6 10.2	3 5.1	3 5.1	9 15.3	12 20.3	5 8.5	-		



問 消防団の課題を踏まえ、消防団活動を活性化するにはどうしたらよいですか。



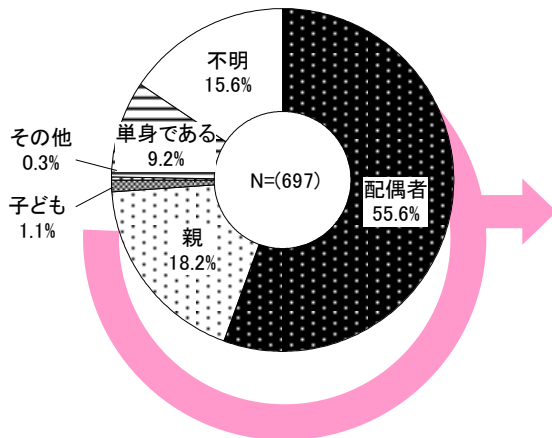
活性化のためには「新しく加入する団員が活動しやすい条件を整備する」が 53.4%で最も多く、次いで「消防活動に関係ない行事等の活動を見直す」(49.7%)、「団員数が少なくなった分団は他の分団と統合し、効率化を図る」(41.1%)の順となっています。

		N	消防団活動の内容や重要性等を行うPRを積極的に行う	若者や学生、B等幅広い年齢層に働きかける	新しく加入する団員が条件を整えやすいようにする	消防活動に関係ない行事等の活動を見直す	女性団員の活動をしやすい環境を整備する	彰、報償を行う	団員や団に対して表彰、報償を行う	増やす	サポータープロジェクトを増やす	分団は他の分団と統合し、効率化を図る	団員数が少なくなった分団は他分団と統合し、効率化を図る	区域を見直している	学区や自治会と連携している	車両等を充実させる	消防団活動が円滑になるよう機材や資機材を整える	消防団活動が円滑になるよう車庫（車庫）の配置を見直す	消防団活動が円滑になるよう車庫（車庫）の配置を見直す	限定的な消防活動のみを認める制度を活用する	消防団活動が円滑になるよう車庫（車庫）の配置を見直す	協力を進めたい事業者に対しては、表彰・メダル・賞状などによるインセンティブにつなげる	その他	不明
上段：実数	下段：構成比																							
地区	全体	676 100.0	134 19.8	151 22.3	361 53.4	336 49.7	98 14.5	80 11.8	232 34.3	278 41.1	63 9.3	81 12.0	57 8.4	133 19.7	57 8.4	133 19.7	57 8.4	133 19.7	57 8.4	133 19.7	57 8.4	41 6.1	18 2.7	
	関	369 100.0	66 17.9	74 20.1	206 55.8	166 45.0	50 13.6	43 11.7	136 36.9	144 39.0	49 13.3	57 15.4	46 12.5	58 15.7	46 12.5	58 15.7	46 12.5	58 15.7	46 12.5	58 15.7	46 12.5	25 6.8	9 2.4	
	洞戸	52 100.0	8 15.4	15 28.8	30 57.7	34 65.4	5 9.6	4 7.7	19 36.5	15 28.8	1 1.9	4 7.7	6 11.5	11 21.2	6 11.5	11 21.2	6 11.5	11 21.2	6 11.5	11 21.2	6 11.5	2 3.8	2 3.8	
	板取	35 100.0	6 17.1	12 34.3	14 40.0	18 51.4	7 20.0	1 2.9	9 25.7	16 45.7	2 5.7	1 2.9	- -	- -	- -	2 5.7	1 2.9	2 5.7	1 2.9	2 5.7	1 2.9	2 5.7	1 2.9	
	武芸川	77 100.0	20 26.0	14 18.2	42 54.5	38 49.4	10 13.0	15 19.5	24 31.2	33 42.9	4 5.2	10 13.0	1 1.3	12 15.6	1 1.3	12 15.6	1 1.3	12 15.6	1 1.3	12 15.6	1 1.3	3 7.8	3 7.8	
	武儀	75 100.0	15 20.0	15 20.0	39 52.0	44 58.7	11 14.7	14 18.7	28 37.3	37 49.3	3 4.0	5 6.7	2 2.7	17 22.7	2 2.7	17 22.7	2 2.7	17 22.7	2 2.7	17 22.7	2 2.7	4 5.3	4 5.3	
	上之保	59 100.0	17 28.8	19 32.2	22 37.3	32 54.2	12 20.3	2 3.4	14 23.7	28 47.5	3 5.1	4 6.8	2 3.4	19 32.2	2 3.4	19 32.2	2 3.4	19 32.2	2 3.4	19 32.2	2 3.4	3 5.1	3 5.1	

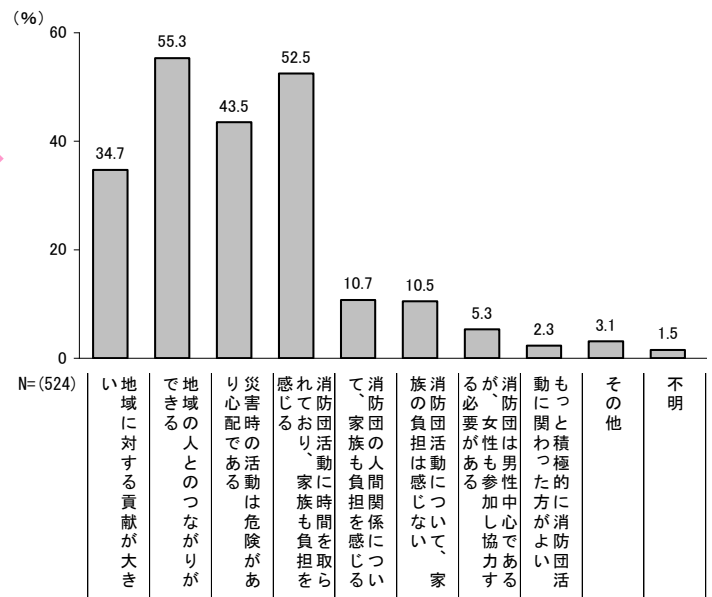


ご家族の立場から

問 こちらの設問を回答するご家族はどなたですか。



問 ご家族の立場から、団員の方の消防団活動についてどうお考えですか。



家族の立場からみた活動については、「地域の人とのつながりができる」が 55.3% で最も多く、次いで「消防団活動に時間を取られており、家族も負担を感じる」 (52.5%)、「災害時の活動は危険があり心配である」 (43.5%) の順となっています。

		N	配偶者	親	子ども	その他	単身である	不明
上段：実数 下段：構成比								
地区	全体	697	387	127	8	2	64	109
		100.0	55.5	18.2	1.1	0.3	9.2	15.6
	関	383	222	70	5	-	33	53
		100.0	58.0	18.3	1.3	-	8.6	13.8
	洞戸	52	30	11	-	-	4	7
		100.0	57.7	21.2	-	-	7.7	13.5
	板取	35	22	4	-	-	4	5
		100.0	62.9	11.4	-	-	11.4	14.3
地区	武芸川	79	41	19	1	-	5	13
		100.0	51.9	24.1	1.3	-	6.3	16.5
	武儀	76	40	11	-	1	11	13
		100.0	52.6	14.5	-	1.3	14.5	17.1
地区	上之保	63	29	10	1	1	7	15
		100.0	46.0	15.9	1.6	1.6	11.1	23.8

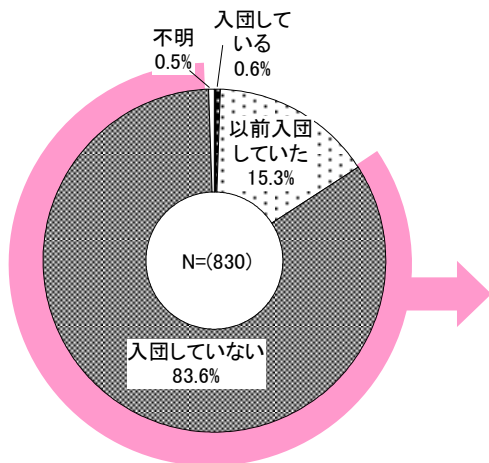
上段：実数 下段：構成比		N	地域 の 人 と の つ な が り	災 害 時 の 活 動 は 危 険 が あ り 心 配 で あ る	担 を 感 じ る	消 防 団 の 活 動 に 時 間 を 取 ら れ て お り、 家 族 も 負 担 を 感 じ る	消 防 団 の 人 間 関 係 に つ いて、 家 族 も 負 担 を 感 じ る	消 防 団 の 活 動 に 関 心 が あ る	力 が あ る が、 女 性 も 参 加 し 協 力 す る 必 要 が あ る	消 防 団 は 男 性 中 心 で あ る	い 活 動 に 関 わ つ た 方 が よ い	も つ と 積 極 的 に 消 防 に 関 与 す る	そ の 他	不 明
地 区	全体	524 100.0	182 34.7	290 55.3	228 43.5	275 52.5	56 10.7	55 10.5	28 5.3	12 2.3	16 3.1	8 1.5		
	関	297 100.0	89 30.0	162 54.5	131 44.1	170 57.2	35 11.8	29 9.8	16 5.4	6 2.0	11 3.7	4 1.3		
	洞戸	41 100.0	20 48.8	23 56.1	18 43.9	21 51.2	2 4.9	2 4.9	2 4.9	-	-	-		
	板取	26 100.0	12 46.2	13 50.0	5 19.2	7 26.9	-	8 30.8	5 19.2	1 3.8	1 3.8	-		
	武芸川	61 100.0	23 37.7	36 59.0	29 47.5	29 47.5	6 9.8	5 8.2	3 4.9	2 3.3	1 1.6	1 1.6		
	武儀	52 100.0	14 26.9	27 51.9	22 42.3	25 48.1	7 13.5	6 11.5	2 3.8	1 1.9	1 1.9	2 3.8		
	上之保	41 100.0	19 46.3	25 61.0	21 51.2	21 51.2	5 12.2	4 9.8	-	1 2.4	2 4.9	1 2.4		

(2) 市民アンケート調査結果

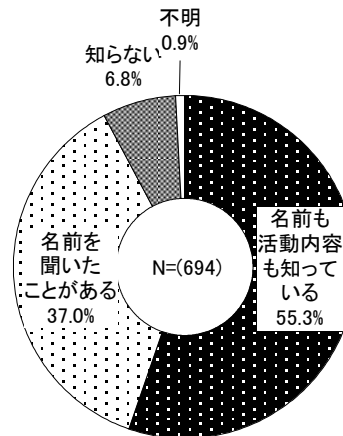


消防団について

問 あなたは、消防団に入団していますか。



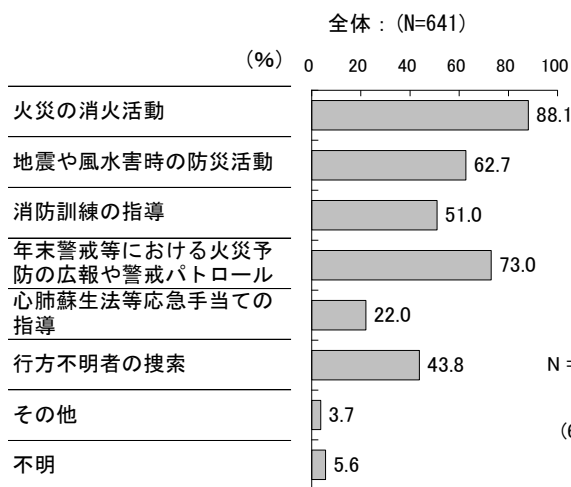
問 あなたは、消防団についてご存知ですか。



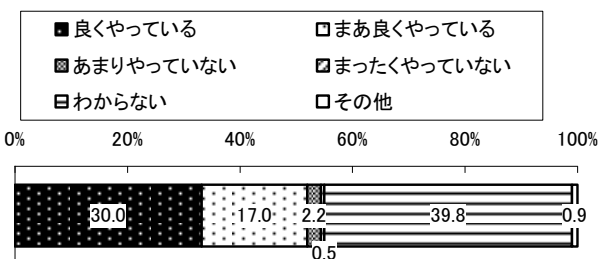
「入団していない」が最も多く 83.6%、次いで「以前入団していた」が 15.3%、「入団している」が 0.6%となっています。

消防団については、「名前も活動内容も知っている」が 55.3%、「名前を聞いたことがある」が 37.0%となっています。

問 消防団の主な活動のうちどのような活動をご存知ですか。



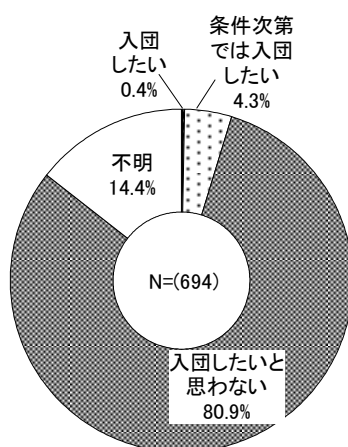
問 あなたは、地元の消防団の活動をどのように評価されていますか。



知っている活動は「火災の消火活動」が 88.1%で最も多く、次いで「年末警戒等における火災予防の広報や警戒パトロール」（73.0%）、「地震や風水害時の防災活動」（62.7%）の順となっています。

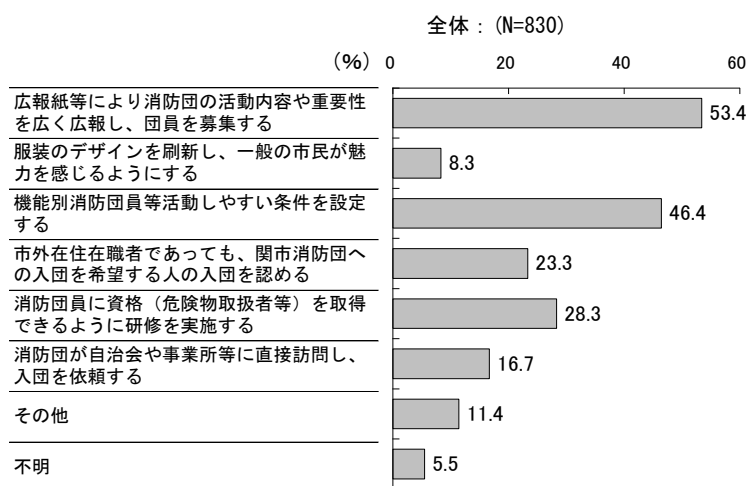
活動に対する評価は「良くやっている」（30.0%）と「まあ良くやっている」（17.0%）をあわせた“良くやっている”が 47.0%となっています。また、「わからない」も 39.8%と多くなっています。

問 あなたは、消防団に入団したいと思いますか。



消防団に「入団したいと思わない」が 80.9%で8割となっています。

問 消防団への入団を促進するためには、どのようにすればよいと思いますか。



入団促進のためには、「広報紙等により消防団の活動内容や重要性を広く広報し、団員を募集する」が 53.4%で最も多く、次いで「機能別消防団員等活動しやすい条件を設定する」（46.4%）、「消防団員に資格（危険物取扱者等）を取得できるように研修を実施する」（28.3%）の順となっています。

□□第3章 消防団再編□□

1 組織

(1) 組織再編の理念

旧市町村の枠組みである6方面隊を廃止し、関市として1つの団組織に再編します。

(2) 組織再編の方針

急激な組織再編により、消防団活動に支障をきたさないよう、まずは、ステップ1として方面隊制度の廃止を行い、その後、団員数が減少し、消防団活動の維持が困難になるようであれば、ステップ2として、広域的な分団の統合を行います。

ステップ1【表1】

①方面隊制度の廃止

現在ある6方面隊を廃止して、団本部直下の組織体制とします。

ステップ2【表2】

②方面隊を分団に改編

洞戸、板取、武芸川、武儀、上之保の5方面隊は、洞戸・板取分団、武芸川分団、武儀・上之保分団の3分団とし、既存の分団を部とします。

関方面隊の分団を東地域、中地域、西地域の4分団ずつを統合し、関東分団、関中分団、関西分団の3分団とします。

※ 桜ヶ丘分団について

関方面隊の管轄である桜ヶ丘地域については、分団化の声が挙がっており、市としても、小学校区、自治会支部単位で分団区域を設けていく方針で検討しましたが、桜ヶ丘地域での団員が少ないうえ、分団化するだけの団員数の確保が困難な点や、現在、旭ヶ丘分団、安桜分団、富岡分団、田原分団で桜ヶ丘地域を分割していますが、各分団が責任を持って、桜ヶ丘地域における出動体制を維持している点を考慮し、現状維持とします。

(3) 統合・再編のモデル案

①洞戸・板取分団（仮）

旧洞戸方面隊及び旧板取方面隊を統合し洞戸・板取分団（仮）とします。

②武儀・上之保分団（仮）

旧武儀方面隊と旧上之保方面隊を統合し武儀・上之保分団（仮）とします。

③関東分団（仮）

富野・富岡・下有知・旭ヶ丘を統合し関東分団（仮）とします。

④関中分団（仮）

安桜・倉知・田原を統合し関中分団（仮）とします。

⑤関西分団（仮）

瀬尻・広見・千疋・小金田を統合し関西分団（仮）とします。

⑥本部分団

本部分団は関方面隊所属から団本部所属へと移行し、関市全体の管轄とします。

⑦ラッパ隊

ラッパ隊については、各方面隊所属から団本部所属へと移行します。ただし、団員が不足している等、地域の事情によっては、分団との兼務を認めます。

⑧市役所隊

市役所隊については、団本部所属とします。

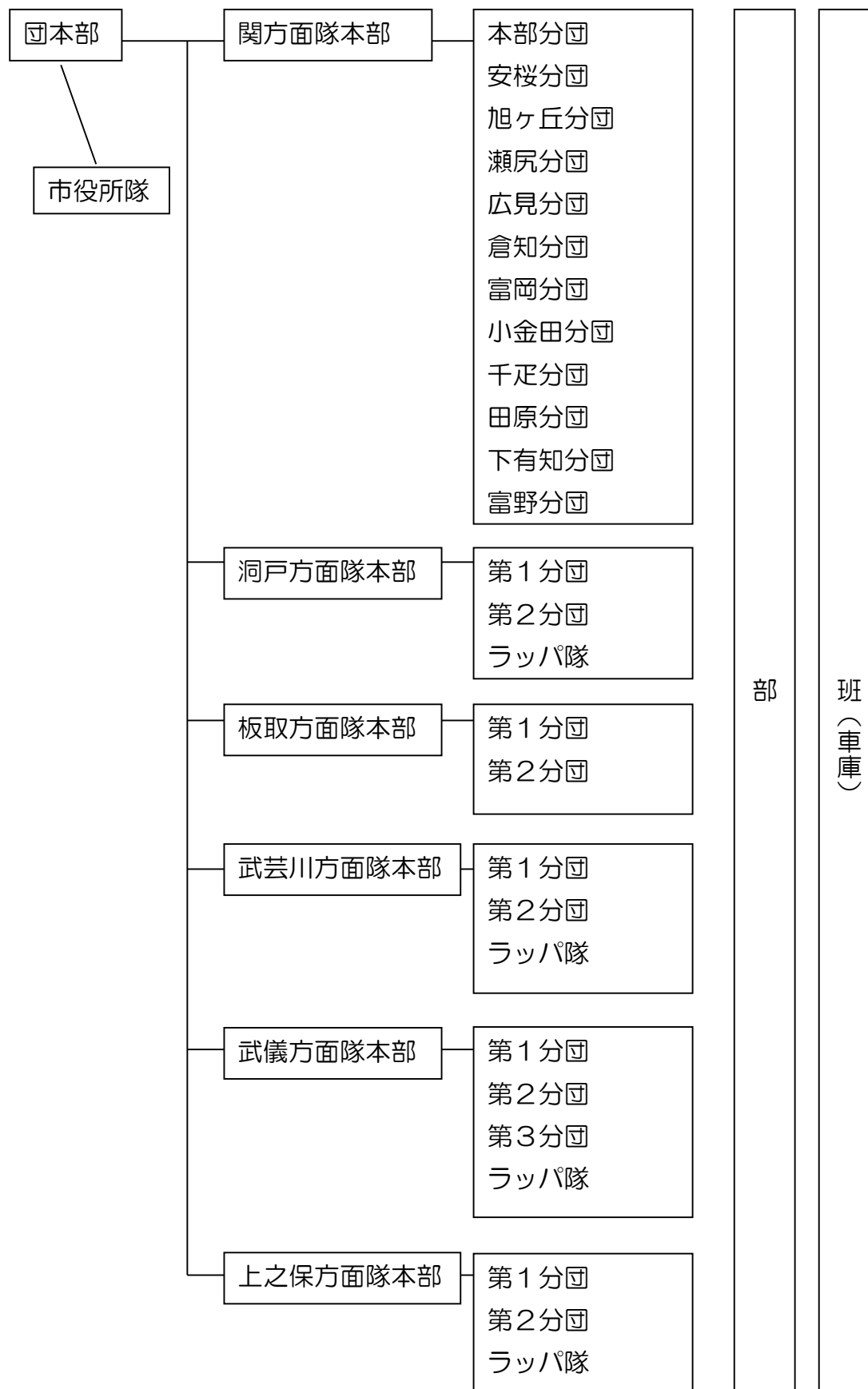
参考【統合・再編のモデル案に基づく分団の人数】

分団名(仮)	旧方面隊	人口	世帯数	消防団員数 (人)	(参考)団員 1 人あたりの 受け持ち人数(人)	(参考)団員 1 人あたりの 受け持ち世帯数(世帯)
洞戸・板取分団(仮)		3,547	1,341	182	19	7
	洞戸方面隊	2,145	766	101	21	8
	板取方面隊	1,402	575	81	17	7
武儀・上之保分団(仮)		5,676	1,973	259	22	8
	武儀方面隊	3,715	1,278	133	28	10
	上之保方面隊	1,961	695	126	16	6
武芸川分団(仮)		6,515	2,342	155	42	15
	武芸川方面隊	6,515	2,342	155	42	15

分団名(仮)	旧方面隊	人口	世帯数	消防団員数 (人)	(参考)団員 1 人あたりの 受け持ち人数(人)	(参考)団員 1 人あたりの 受け持ち世帯数(世帯)
関東分団(仮)		30,132	10,926	238	127	46
	下有知分団	6,727	2,381	77	87	31
	旭ヶ丘分団	9,055	3,415	49	185	70
	富岡分団	12,230	4,453	54	226	82
	富野分団	2,120	677	58	37	12
関中分団(仮)		26,804	10,150	143	187	70
	倉知分団	6,073	2,465	44	340	129
	安桜分団	13,955	5,293	41	138	56
	田原分団	6,776	2,392	58	117	41
関西分団(仮)		20,336	7,315	168	121	44
	瀬尻分団	6,597	2,386	51	129	47
	広見分団	1,466	488	20	73	24
	千疋分団	2,451	869	27	91	32
	小金田分団	9,822	3,572	70	140	51

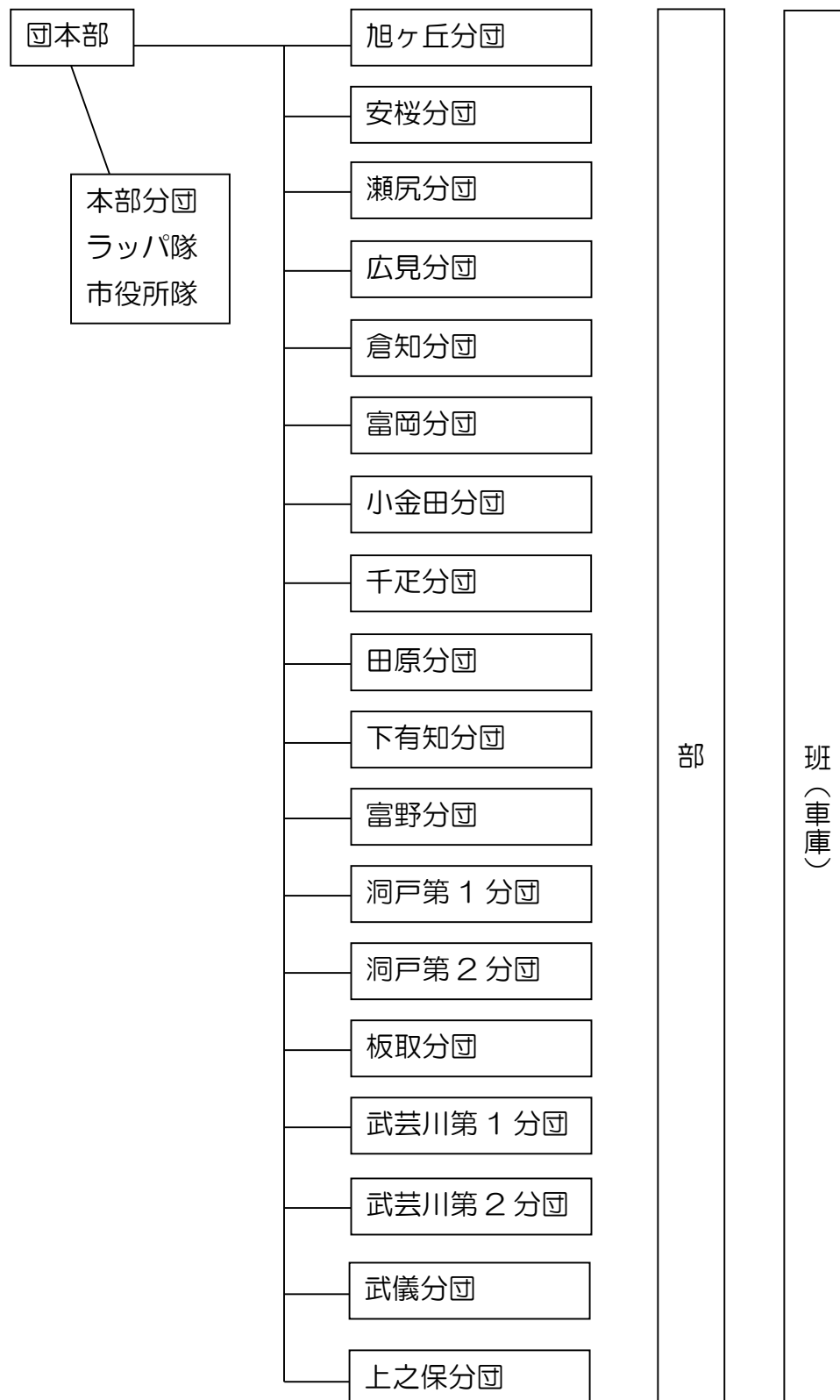
※人口、世帯数は平成 24 年 10 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数より。

◆現在



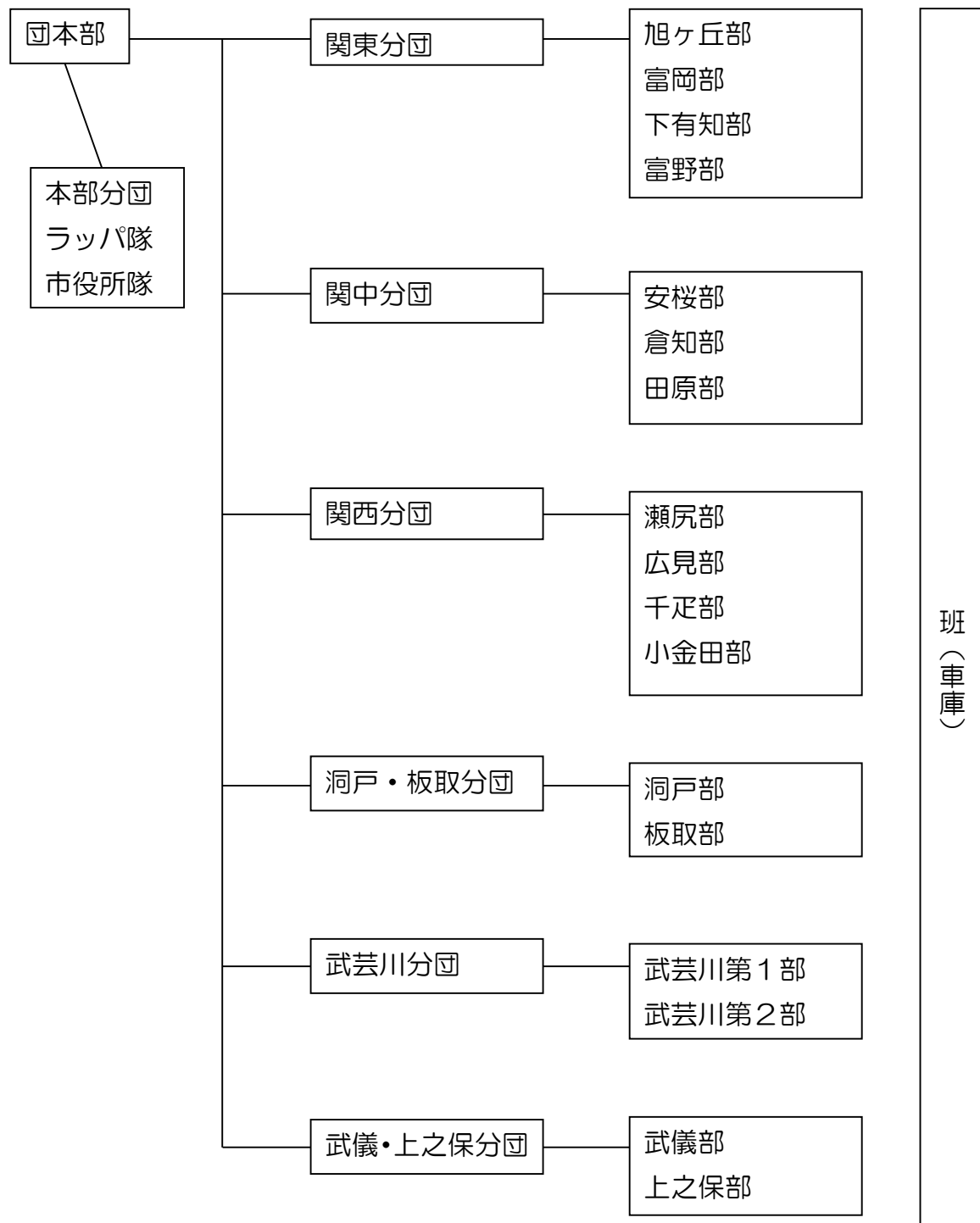
【表1】ステップ1

- ・方面隊制度を廃止
- ・本部分団を団本部付にする



【表2】ステップ2

- ・ 関地域の分団を3つに統合
- ・ 板取・洞戸、武儀・上之保の分団を統合



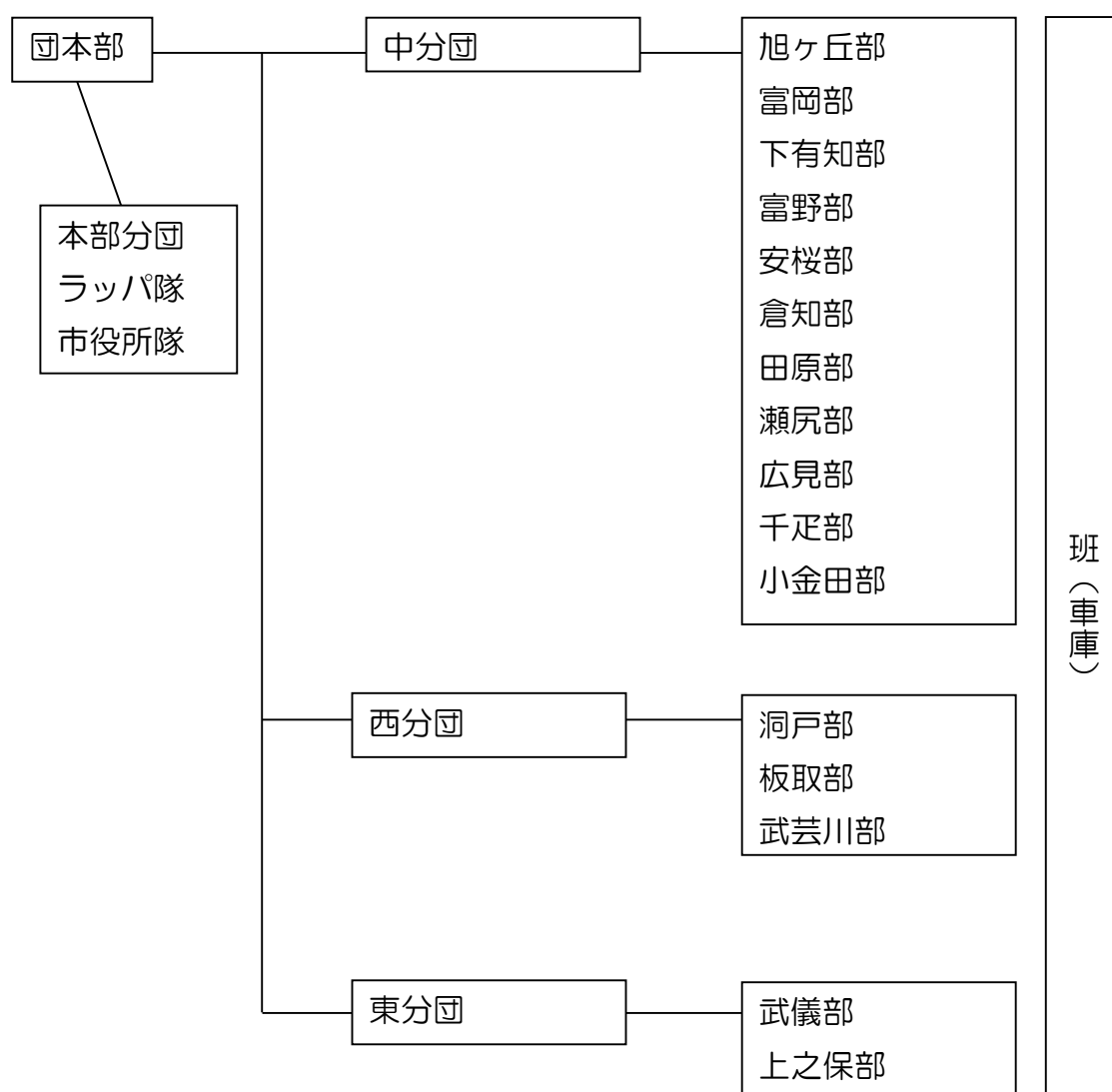
(4) 関市消防団の将来像

ステップ3【表3】

分団の統合・再編を経て、最終的には、以下の3分団に集約することが考えられます。

- ・ 洞戸、板取、武芸川地域の西分団
- ・ 関地域の中分団
- ・ 武儀、上之保地域の東分団

【表3】ステップ3 分団を3つに統合



(5) 統合・再編の流れ

統合・再編は下記の段階に沿って進めます。

統合・再編については団員の理解、地元の理解が必要であり、納得の上で合意に至るよう配慮する必要があります。

○平成 25 年度

- ・ 方面隊制度の廃止の検討
- ・ 幹部体制の検討
- ・ 地元との調整
- ・ 条例・規則改正準備（報酬・手当）
- ・ 条例・規則改正（定数）
- ・ 施設、車両、資機材等集約・配置適正化
- ・ 施設の建替、耐震化（設計・工事）
（市の消防団施設整備計画と関連）
- ・ 予算措置、人事等

○平成 26 年度

- ・ 第1段階スタート（方面隊制度の廃止）
- ・ 条例・規則改正（報酬・手当）
- ・ 施設の建替、耐震化（設計・工事）
（市の消防団施設整備計画と関連）
- ・ 予算措置

○平成 27 年度

- ・ 施設の建替、耐震化（設計・工事）
（市の消防団施設整備計画と関連）
- ・ 予算措置

○平成 28 年度～

- ・ 施設を取壊
（市の消防団施設整備計画と関連）
- ・ 予算措置

※団員数が減少し、消防団活動の維持が困難になった場合、第2段階（分団の整理統合）への移行を検討する。

2 施設

(1) 車両数の推計

◆出動体制の目安

ポンプ車、可搬ポンプ積載車での出動には、最低 4 人必要になります。しかし、社会情勢の変化により、消防団員のサラリーマン化（被雇用者化）が進み、全国各地で、以下のような問題が生じています。

- ① 市外勤務や、市内勤務でも地元から離れている等、勤務地が、所属している分団地域から離れている可能性が高い。
- ② 消防団の災害出動に対し、職場の理解が得られず、勤務時間中の出動を認めてもらえないケースが増加している。

上記から、サラリーマン化による昼間の非常備消防力が低下していることを考慮したうえで、消防団員が参集できる出動体制の目安を考えると、以下のとおり、消防車両 1 台につき、約 13 人の団員が必要だと考えられます。

被雇用者団員比率 70.5% ※総務省消防庁「H23 消防防災・震災対策影響調査」より

昼間でもポンプ車を動かすのに必要な団員数（4 人）が参集できる目安として、昼間の参集が難しい被雇用者を除いた団員比率を用いると、

被雇用者以外の団員比率（自営業者等） 29.5%

$4 \text{ 人} \div 29.5\% = 13.55\cdots$

$\div 13 \text{ 人}$

以上から、施設、車両を見直すにあたり、1 台(施設)につき、約 13 人を出動体制の基準とします。

◆ 団員率/人口

各地域の人口に対する団員の比率を出すことで、地域における団員確保の易しさ・困難度合の目安とします。数値が高いほど、団員の確保・維持が難しい状況であり、逆に数値が低いほど、地域の人材に余力があり、団員の確保・維持の可能性が高いといえます。

◆ 各方面隊・分団ごとの車両数の推計

先述の出動体制の基準(1 台(施設)につき 13 人)や、各地域の人口に対する団員率、また各方面隊・分団へのヒアリングによる地域の事情等をそれぞれ考慮し、以下のとおり、車両総数を 89 台とします。

地域	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
関市消防団	93,010	1,117	1.20%	112 台	10.0 人	85.9 台	89 台	12.6 人	-23 台
(支援含)	93,010	1,174	1.26%	112 台	10.5 人	90.3 台	89 台	13.2 人	-23 台

※ 本部分団所有のボート積載車は水防用のため、車両数から除外。

※ 団本部幹部(団長、副団長)は、消防団施設(車庫・詰所)の管理を行わないため、団員数から除外。

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
関方面隊	77,272	578	0.75%	57 台	10.1 人	44.5 台	51 台	11.3 人	-6 台
本部分団	—	29	—	2 台	14.5 人	2.2 台	2 台	14.5 人	±0 台
安桜分団	13,955	41	0.29%	5 台	8.2 人	※2.5 台	4 台	8.3 人	-1 台
旭ヶ丘分団	9,055	49	0.54%	5 台	9.8 人	3.8 台	4 台	12.3 人	-1 台
瀬尻分団	6,597	51	0.77%	4 台	12.8 人	3.9 台	4 台	12.8 人	±0 台
広見分団	1,466	20	1.36%	2 台	10.0 人	1.5 台	2 台	10.0 人	±0 台
倉知分団	6,073	44	0.72%	6 台	7.3 人	※4.0 台	6 台	8.7 人	±0 台
富岡分団	12,230	54	0.44%	5 台	10.8 人	4.2 台	5 台	10.8 人	±0 台
小金田分団	9,822	70	0.71%	6 台	11.7 人	5.4 台	6 台	11.7 人	±0 台
千疋分団	2,451	27	1.10%	2 台	13.5 人	2.1 台	2 台	13.5 人	±0 台
田原分団	6,776	58	0.86%	7 台	8.3 人	4.5 台	6 台	9.7 人	-1 台
下有知分団	6,727	77	1.14%	5 台	15.4 人	5.9 台	5 台	15.4 人	±0 台
富野分団	2,120	58	2.74%	8 台	7.3 人	4.5 台	5 台	11.6 人	-3 台

※巾地区の団員(8 名)が安桜分団→倉知分団へ移動した場合。

※市役所隊の車両は含まない。

方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
洞戸方面隊	2,145	101	4.71%	11 台	9.2 人	7.8 台	7 台	14.4 人	-4 台
板取方面隊	1,402	61	4.35%	12 台	5.1 人	4.7 台	7 台	8.7 人	-5 台
板取(支援含)	1,402	81	5.78%	12 台	6.8 人	6.2 台	7 台	11.6 人	-5 台
武芸川方面隊	6,515	155	2.38%	9 台	17.2 人	11.9 台	9 台	17.2 人	±0 台
武儀方面隊	3,715	128	3.45%	16 台	8.0 人	9.8 台	10 台	12.8 人	-6 台
武儀(支援含)	3,715	133	3.58%	16 台	8.3 人	10.2 台	10 台	13.3 人	-6 台
上之保方面隊	1,961	94	4.79%	7 台	13.4 人	7.2 台	5 台	18.8 人	-2 台
上之保(支援含)	1,961	126	6.43%	7 台	18.0 人	9.7 台	5 台	25.2 人	-2 台

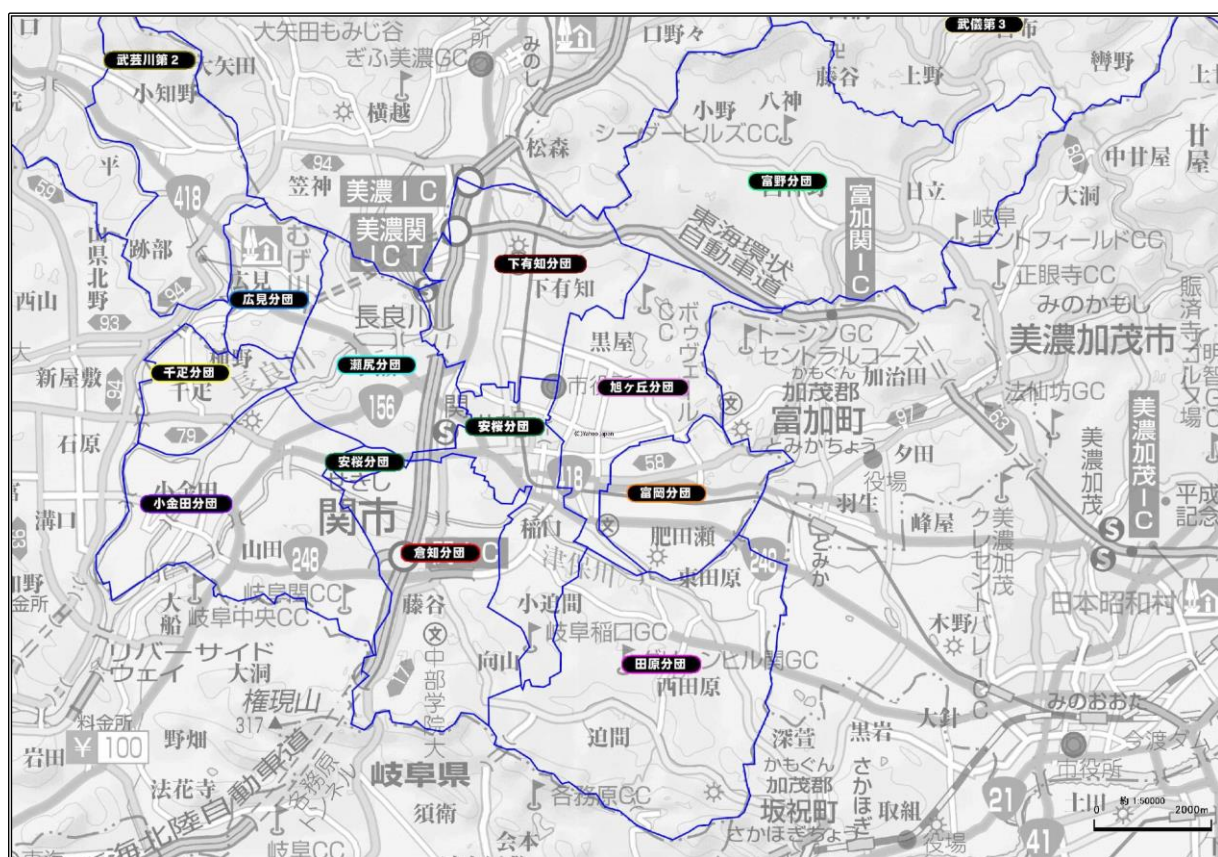
※人口は平成 24 年 10 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数より。

(2) 各方面隊・分団ごとの車両数の推計

【関方面隊】

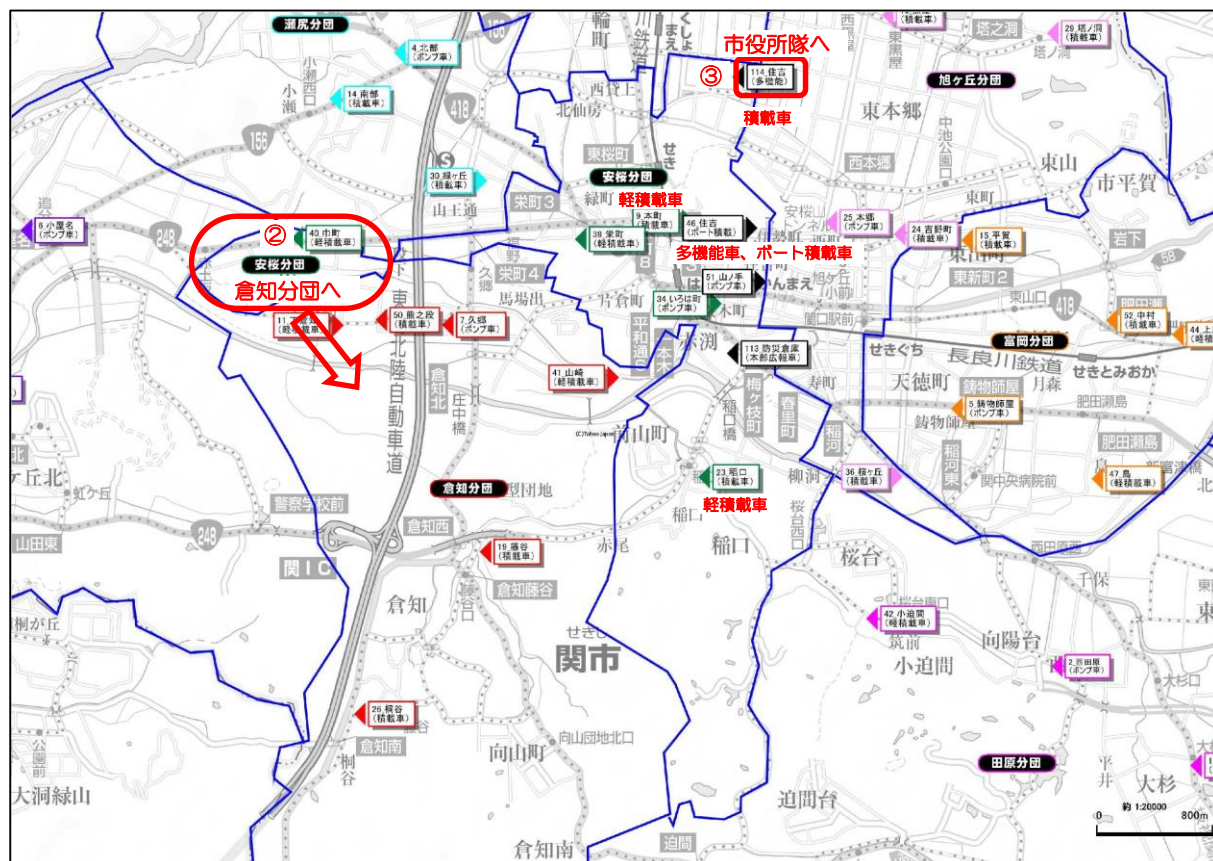
方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
関方面隊	77,272	578	0.75%	57 台	10.1 人	44.5 台	51 台	11.3 人	-6 台

※現在、本部分団で管理しているボート積載車は水防用のため含まない。



【安桜分団／本部分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
安桜分団	13,955	41	0.29%	5 台	8.2 人	3.2 台	5 台	8.2 人	±0 台
(巾地区を除く)	12,105	33	0.27%	—	—	2.5 台	4 台	8.3 人	—1 台
本部分団	—	29	—	2 台	14.5 人	2.2 台	2 台	14.5 人	±0 台

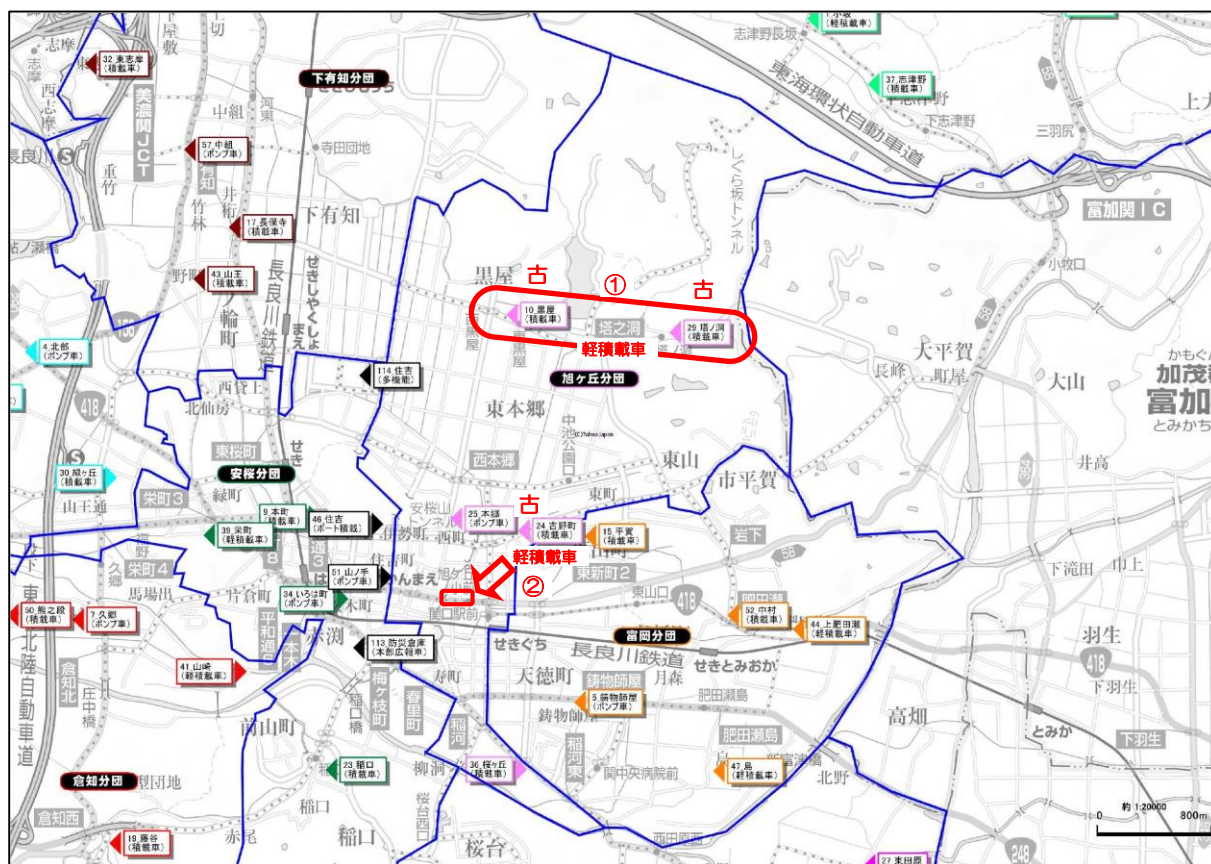


- ①安桜分団の車両数は現状維持でよい。
- ②巾町車庫は倉知小学校区である関係上、倉知分団所属とする。
- ③関市役所隊と兼用で管理している多機能車は、本部分団の住吉車庫へ配備する。
- ④稲口車庫と本町車庫は、軽積載車に変更する。

安桜分団については、地域人口が 13,955 人と市内で最も多いのに対し、団員率は 0.29%と最も低いことが深刻な問題である。まずは、自治会に協力を要請し、団員確保に努めるなど、団員増を考えるべきであり、車両数については現状維持でよい。また、巾町車庫については、この地域が倉知小学校区であり、自治会も倉知支部に属することから、倉知分団所属とする。関市役所隊と兼用で管理している多機能車については、車両の管理を一元化することが望ましいので、ボート積載車と共に本部分団住吉車庫にて管理をする。また、関市役所隊用に積載車を配備する。本部分団については、今後、団本部付けとして、関地域だけでなく、市全体をカバーするような役割にする。

【旭ヶ丘分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
旭ヶ丘分団	9,055	49	0.54%	5 台	9.8 人	3.8 台	4 台	12.3 人	-1 台



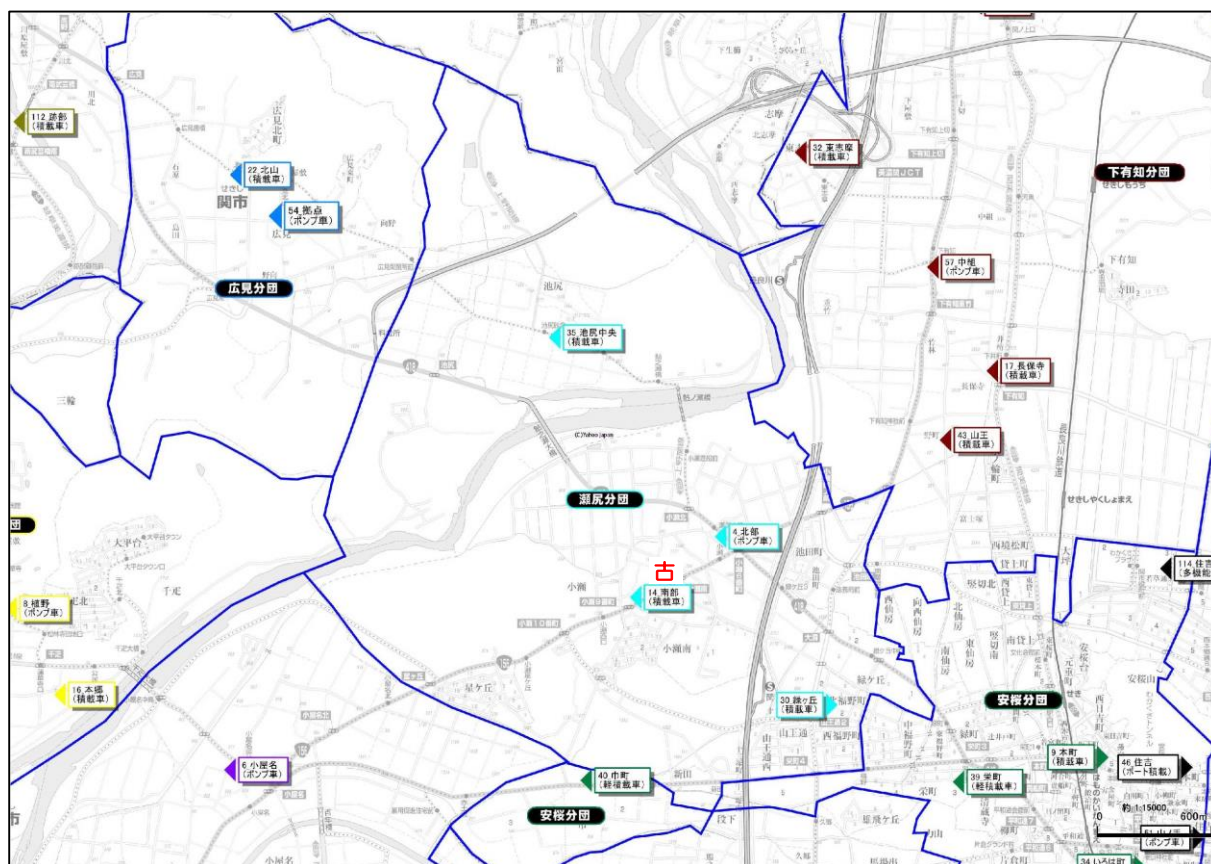
- ①黒屋車庫と塔ノ洞車庫は1ヶ所に集約する。
- ②吉野町車庫は、本郷拠点から近く、配置のバランスが悪いため、南西方面（旭ヶ丘～関口町付近）へ移設する。
- ③吉野町車庫、黒屋または塔ノ洞車庫は、軽積載車に変更する。

施設の配置を見直す前に、旭ヶ丘分団は、地域人口 9,055 人に対し、消防団員が 49 名と、他地域と比較すると団員比率が 0.54%とやや低く、人口の割に地域から消防団への参加が少ないことが問題である。まずは、自治会に協力を要請する等、人材の確保が求められる。

黒屋・塔ノ洞地域の人口（649 人）と、距離の近さを考慮し、黒屋車庫と塔ノ洞車庫については、1ヶ所に集約する。また、吉野町車庫については、本郷拠点に近く、旭ヶ丘分団全体の配置バランスを考慮すると、中央部（旭ヶ丘～関口町付近）が手薄なので、老朽化により車庫の建て替えが必要になった時点で、移設する。

【瀬尻分団】

分 団	人 口	団 員 数	団 員 率 / 人 口	現 在		基準車両数 (13 人 / 台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数 / 台		車両数	団員数 / 台	
瀬尻分団	6,597	51	0.77%	4 台	12.8 人	3.9 台	4 台	12.8 人	±0 台



①車両数は現状維持でよい。

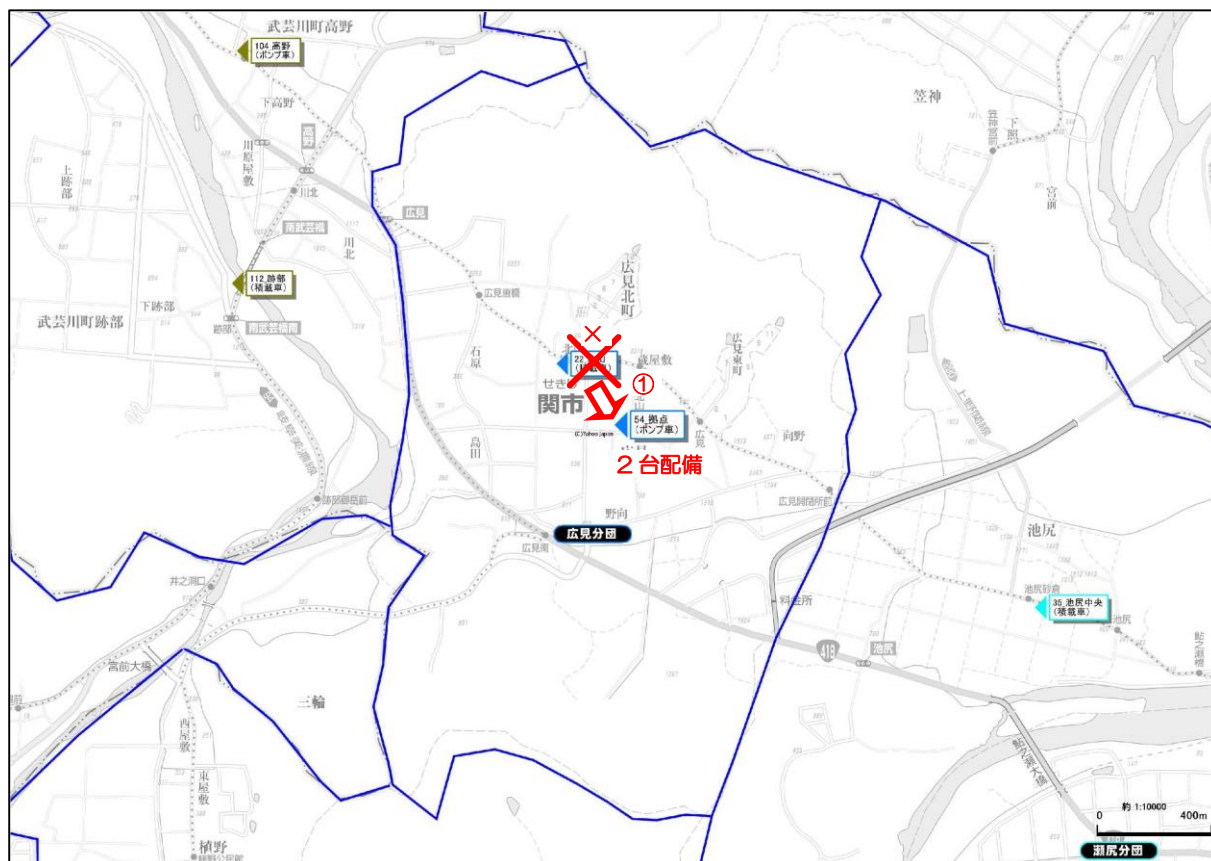
瀬尻分団は、地域人口 6,597 人に対して、団員が 51 名、団員率が 0.77%であるが、これは関地域の平均的な団員比率（0.75%）と同水準であり、無理のない団員確保ができていていると考えられる。

また、車両 1 台あたりの団員数が 12.8 人であり、適正団員数（13 人 / 台）に近い数値であるので、車両については現状の 4 台で十分な体制が取れているといえる。

車庫の配置についても、概ね偏りがなくバランスが取れており、瀬尻分団の配置については、現状で問題がないと考える。

【広見分団】

分 団	人 口	団 員 数	団 員 率 / 人 口	現 在		基準車両数 (13 人 / 台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団 員 数 / 台		車両数	団 員 数 / 台	
広見分団	1,466	20	1.36%	2 台	10.0 人	1.5 台	2 台	10.0 人	±0 台



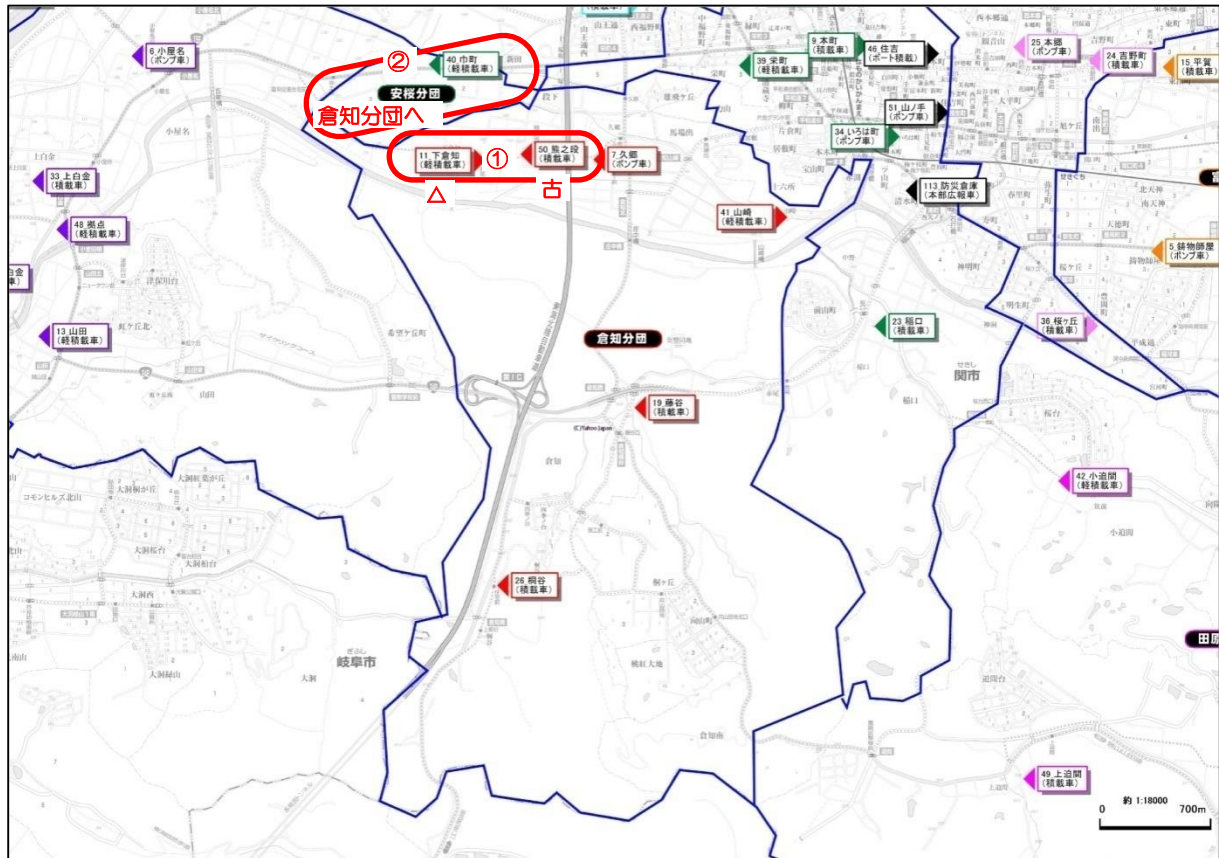
①北山車庫を廃止し、拠点車庫に消防車両を 2 台配備する。

広見分団は、地域人口 1,466 人に対して、団員 20 名であり、団員率は 1.36% と若干高めである。今後、団員の確保が難しくなる可能性があるが、現状の団員数であれば、車両 2 台は適正な台数である。

しかし、北山車庫は老朽化により耐震性能に大きな問題があるので廃止する。かわりに、団員ヒアリングの意見にも挙げられていたが、現在の拠点車庫の敷地に余裕があるので、拠点隣にガレージを整備し、消防車両を 2 台配備する。

【倉知分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
倉知分団	6,073	44	0.72%	6 台	7.3 人	3.4 台	5 台	8.8 人	-1 台
(巾地区を含む)	7,923	52	0.66%	—	—	4 台	6 台	8.7 人	±0 台



- ①下倉知車庫と熊之段車庫は1ヶ所に集約する。
- ②巾町車庫は倉知小学校区である関係上、安桜分団 ⇒ 倉知分団 へ変更する。

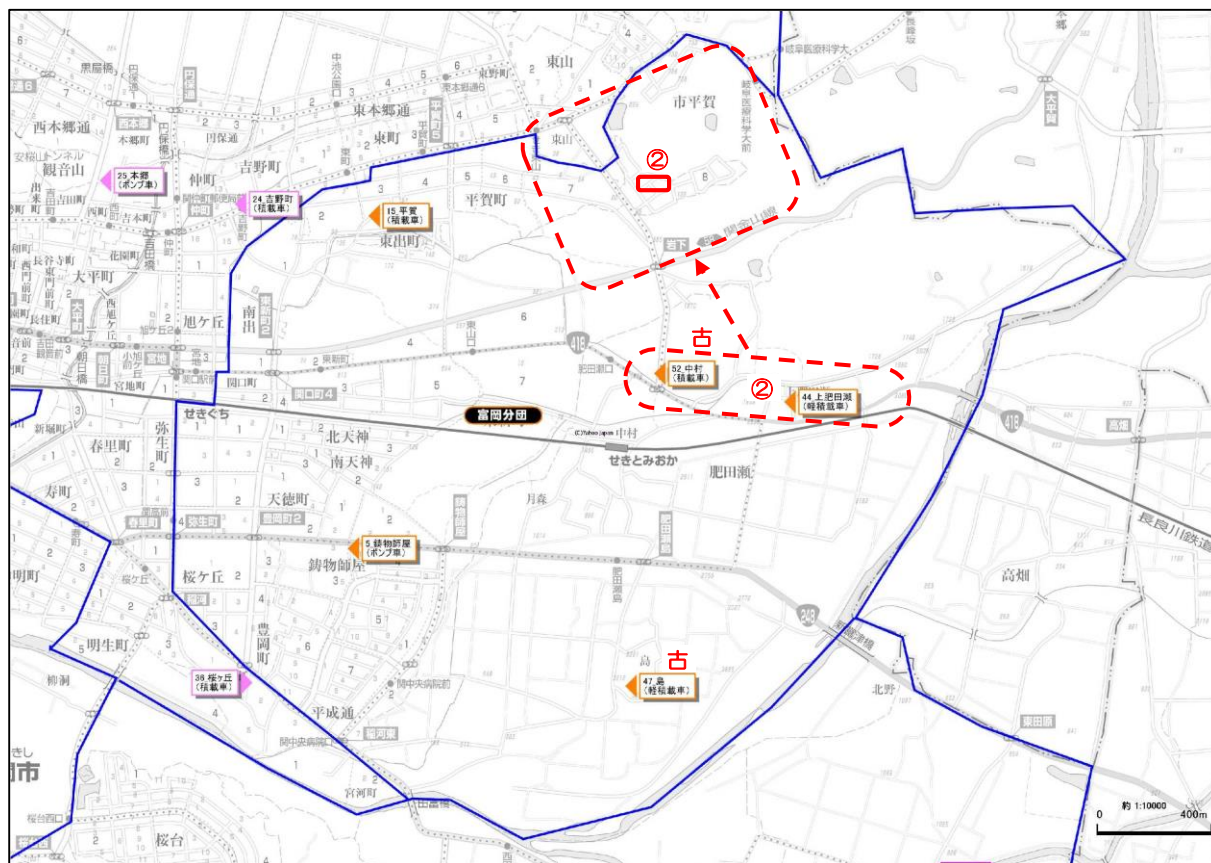
倉知分団は、地域人口 6,073 人に対し、団員数が 44 名、団員率が 0.72%であるが、これは関地域の平均的な数値 (0.75%) に近く、現在の団員確保の状況については、無理のない数値といえる。

一方で、車両 1 台あたりの団員数は 7.3 人と少なく、出動体制には不安が残る。そのため、車庫の距離が近すぎることや、老朽化、耐震性能の問題点から、下倉知車庫と熊之段車庫を 1 ヶ所に集約する。

また、巾町車庫周辺は従来、安桜分団の管轄であったが、巾町周辺が倉知小学校区であり、自治会区域として倉知支部に所属する関係上、倉知分団へ変更する。

【富岡分団】

分 団	人 口	団 員 数	団 員 率 / 人 口	現 在		基準車両数 (13 人 / 台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団 員 数 / 台		車両数	団 員 数 / 台	
富岡分団	12,230	54	0.44%	5 台	10.8 人	4.2 台	5 台	10.8 人	±0 台



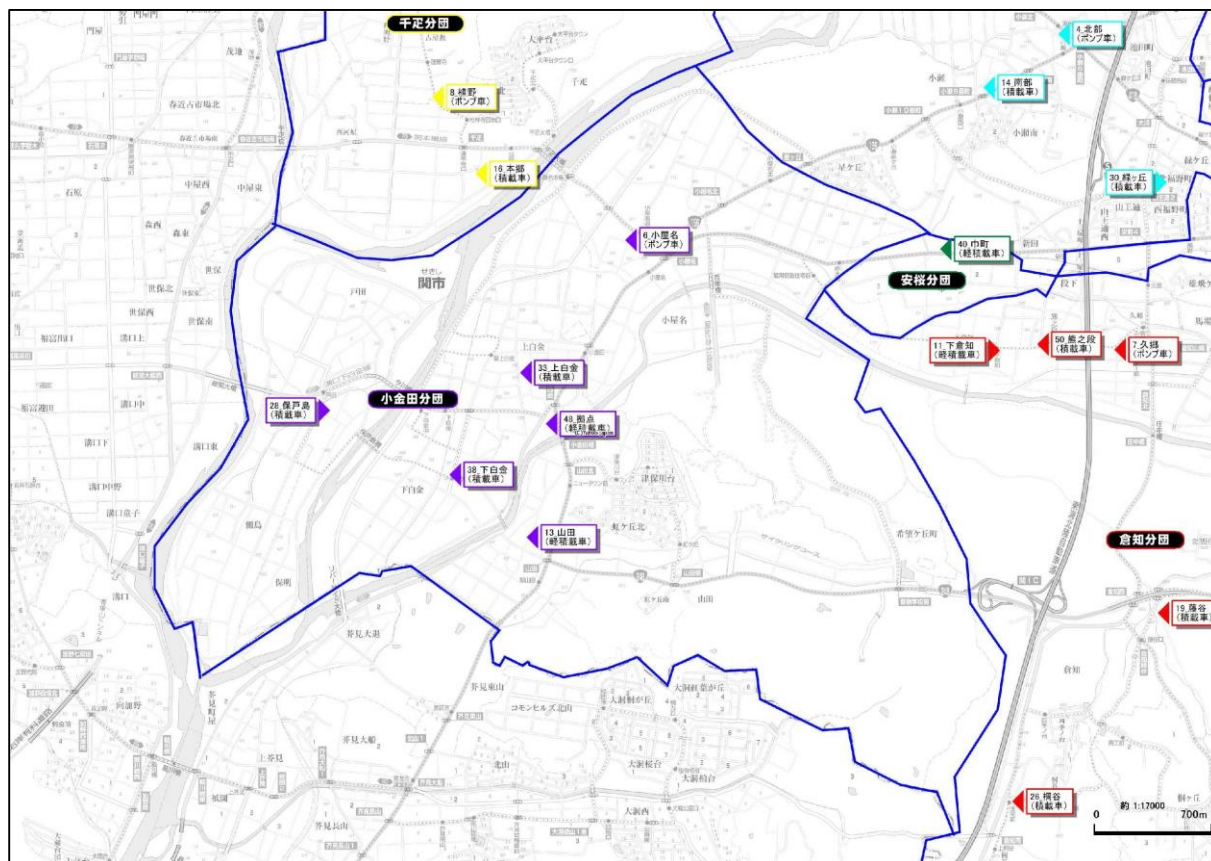
- ①車両数は現状維持でよい。
- ②将来的に富岡小学校周辺（平賀町、東山）の住宅整備が進み、同地域の人口が増えた場合、車庫の配置バランスを見直して、中村班と上肥田瀬班を 1 ヶ所に集約し、富岡小学校付近に車両を 1 台配備する。

富岡分団は、地域人口 12,230 人と多い一方で、団員は 54 名しかおらず、団員率は 0.44%と低い。そのため、自治会に協力を要請するなど、団員増を考えるべきである。

車両数に関しては、1 台あたりの団員数が 10.8 人であることや、人口から鑑みた今後の団員増を考慮すれば、5 台で適正と考えられるが、車両配置のバランスに若干偏りがある。特に、富岡小学校周辺（平賀町、東山）が手薄で、近辺での住宅地の整備が進んでいることから、今後、同地域の人口が増えるのであれば、中村班と上肥田瀬班は 1 ヶ所に集約し、富岡小学校付近に車両を 1 台配備する。

【小金田分団】

分 団	人 口	団 員 数	団 員 率 / 人 口	現 在		基準車両数 (13 人 / 台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数 / 台		車両数	団員数 / 台	
小金田分団	9,822	70	0.71%	6 台	11.7 人	5.4 台	6 台	11.7 人	±0 台



①車両数は現状維持でよい。

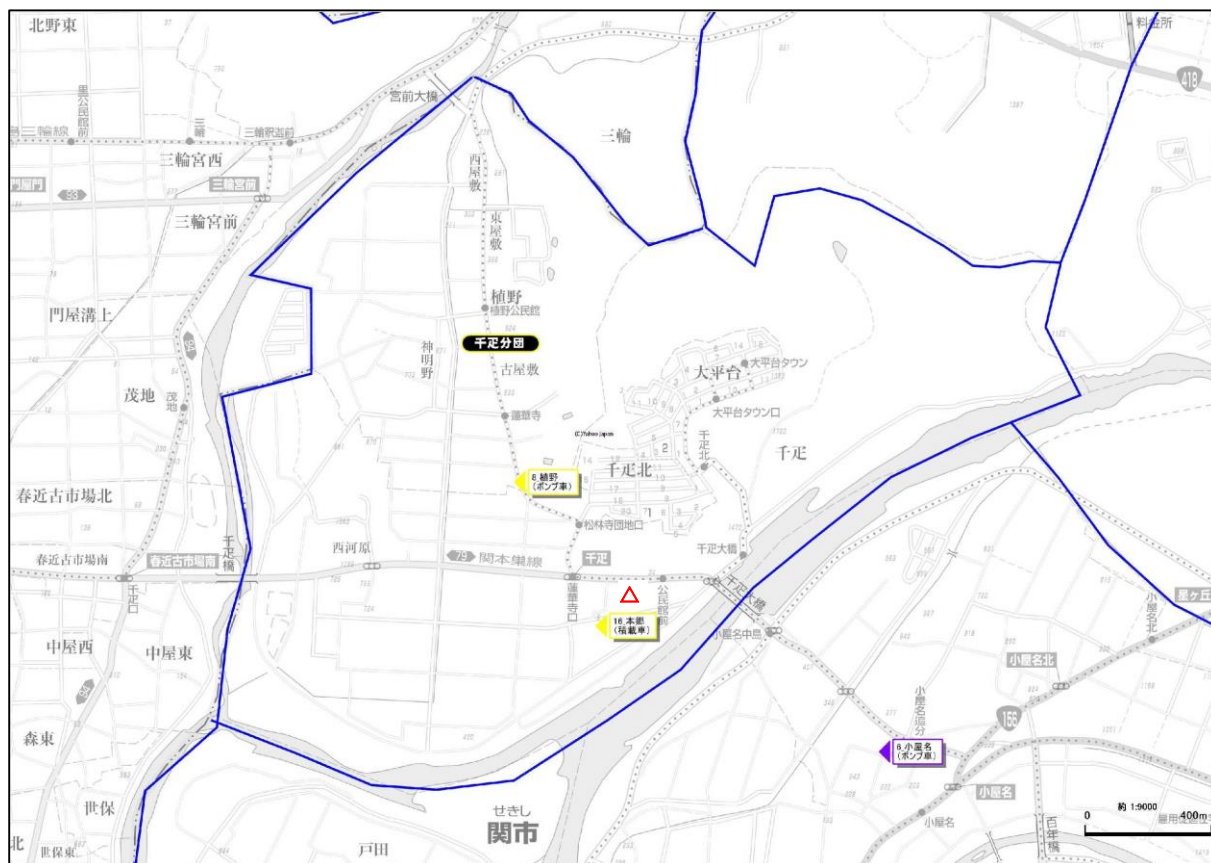
小金田分団は、地域人口 9,822 人に対して、団員が 70 名、団員率が 0.71% であるが、これは関地域の平均的な団員率（0.75%）と概ね同水準であり、無理のない団員確保ができていると考えられる。

また、車両 1 台あたりの団員数が 11.7 人であり、適正団員数（13 人 / 台）に近い数値であるので、車両については現状の 6 台で十分な体制が取れている。

車庫の配置についても、概ね偏りがなくバランスが取れており、小金田分団の配置については、現状で問題がないと考える。

【千疋分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
千疋分団	2,451	27	1.10%	2 台	13.5 人	2.1 台	2 台	13.5 人	±0 台



①車両数は現状維持でよい。

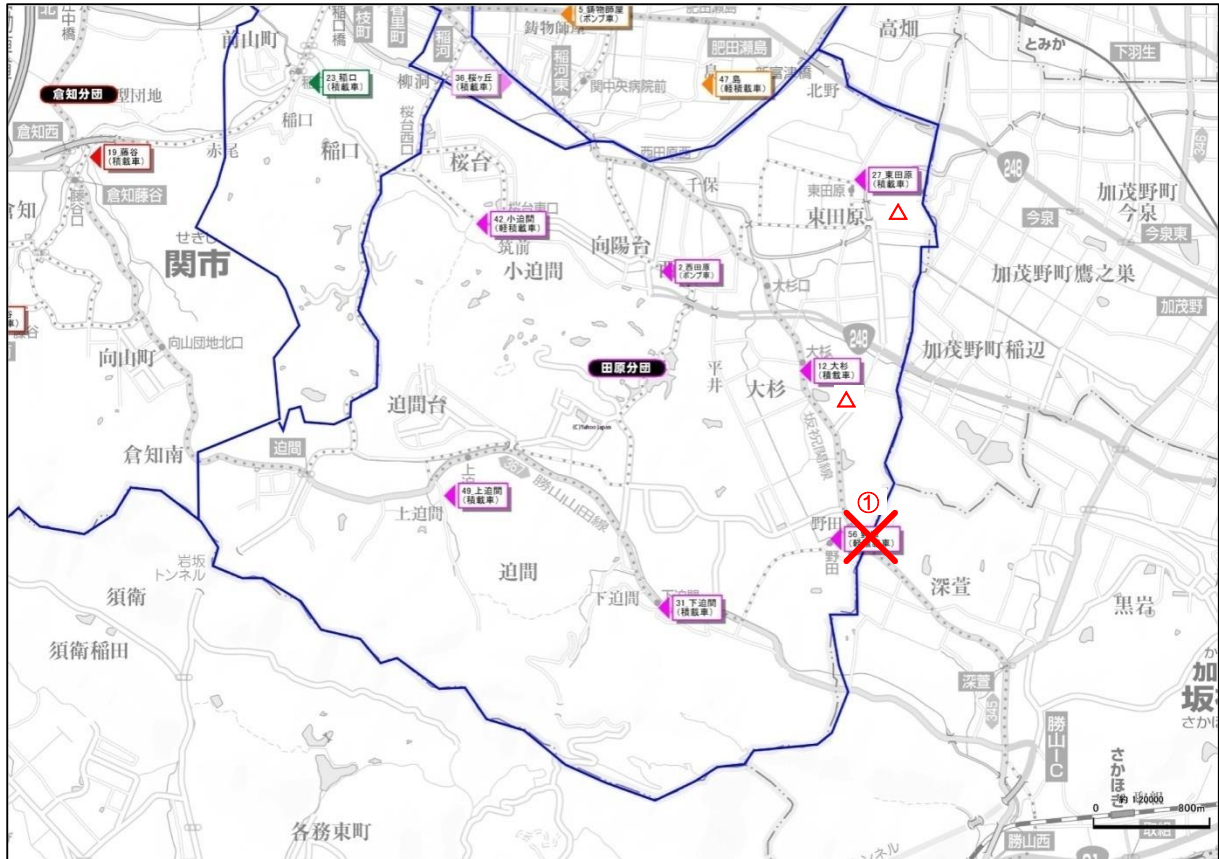
千疋分団は、地域人口 2,451 人に対して、団員が 27 名、団員率が 1.10%であるが、やや高い数値であり、団員確保については将来的に厳しくなる可能性がある。

しかし、車両 1 台あたりの団員数 13.5 人は、適正団員数（13 人/台）に近い数値であるので、車両については現状の 2 台で十分な体制が取れているといえる。

車庫の配置についても、主要県道の南北に分かれ、概ね偏りがなくバランスが取れているが、本郷車庫については、耐震性能にやや問題があるので、耐震補強を行う。

【田原分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
田原分団	6,776	58	0.86%	7 台	8.3 人	4.5 台	6 台	9.7 人	-1 台

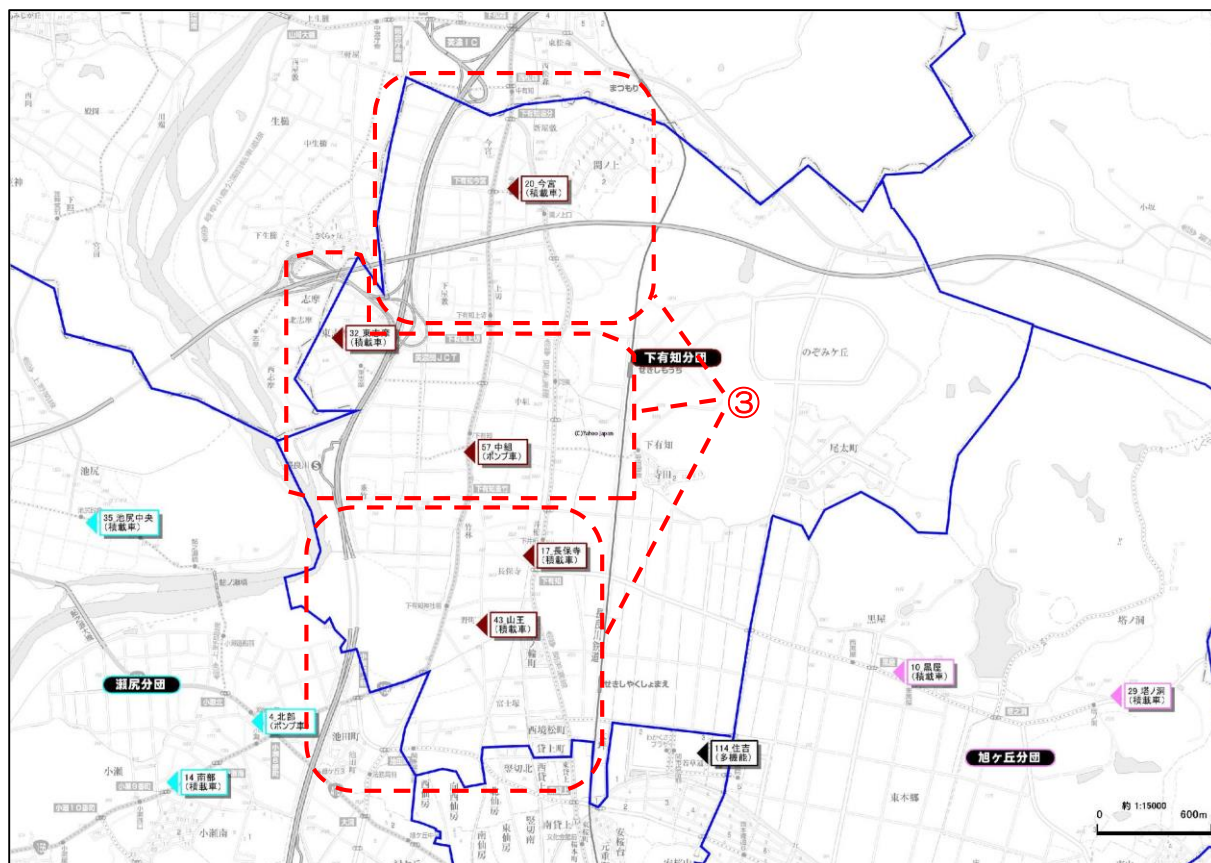


①野田車庫を廃止する。

田原分団は、地域人口 6,776 人に対し、58 名の団員が所属、団員率は 0.86% と概ね関地域の平均的な団員率（0.75%）に近い数値であり、団員確保に無理のない数値といえる。しかし、消防車両 1 台あたりの団員数については、8.3 人と少なく、出動体制としては不安がある。そのため、団員アンケートやヒアリングの意見として挙がっていた、すでに車両の管理が難しい野田車庫については廃止し、6 台とする。

【下有知分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
下有知分団	6,727	77	1.14%	5 台	15.4 人	5.9 台	5 台	15.4 人	±0 台



- ①車両数は現状維持でよい。
- ②狭小な道路が多いので、積載車を全て軽積載車に変更。
- ③将来的に団員数が減少するのならば、長保寺車庫と山王車庫、中組車庫と東志摩車庫をそれぞれ 1 ヶ所に集約し、3 班体制にする。

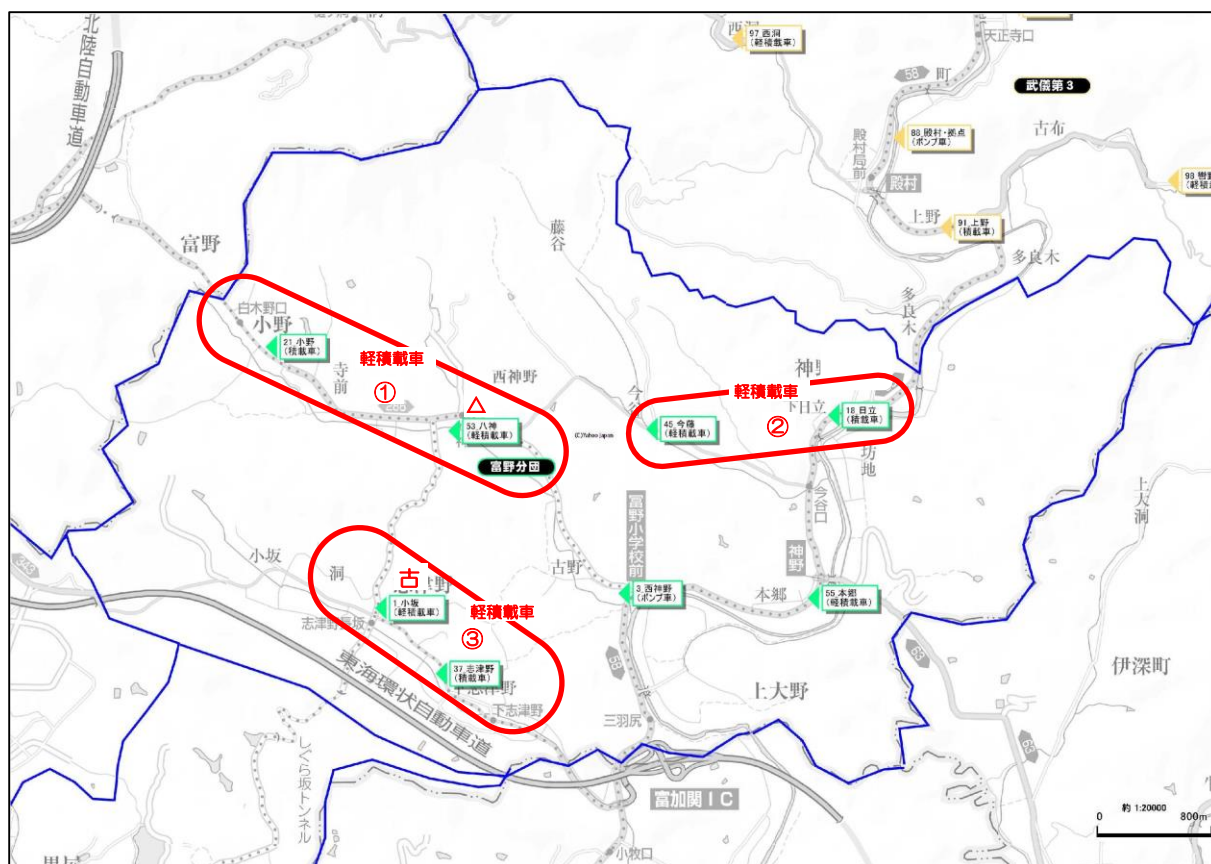
下有知分団は、現在の団員数（77 人）が確保できるのならば、消防車両 1 台あたりの団員数が 15.4 人と、基準数（13 人/台）を超えており、現状維持でよい。

しかし、人口に対する団員比率は 1.14%とやや高めであり、将来的に団員の維持が困難になる恐れがある。そのため、今後、団員数が減少するようであれば、配置バランスを考慮し、長保寺車庫と山王車庫、中組車庫と東志摩車庫をそれぞれ 1 ヶ所に集約し、3 班体制にすべきである。

車両については、狭小な市街地事情を考慮し、今後、積載車を軽積載車へ切り替える。

【富野分団】

分 団	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
富野分団	2,120	58	2.74%	8 台	7.3 人	4.5 台	5 台	11.6 人	-3 台



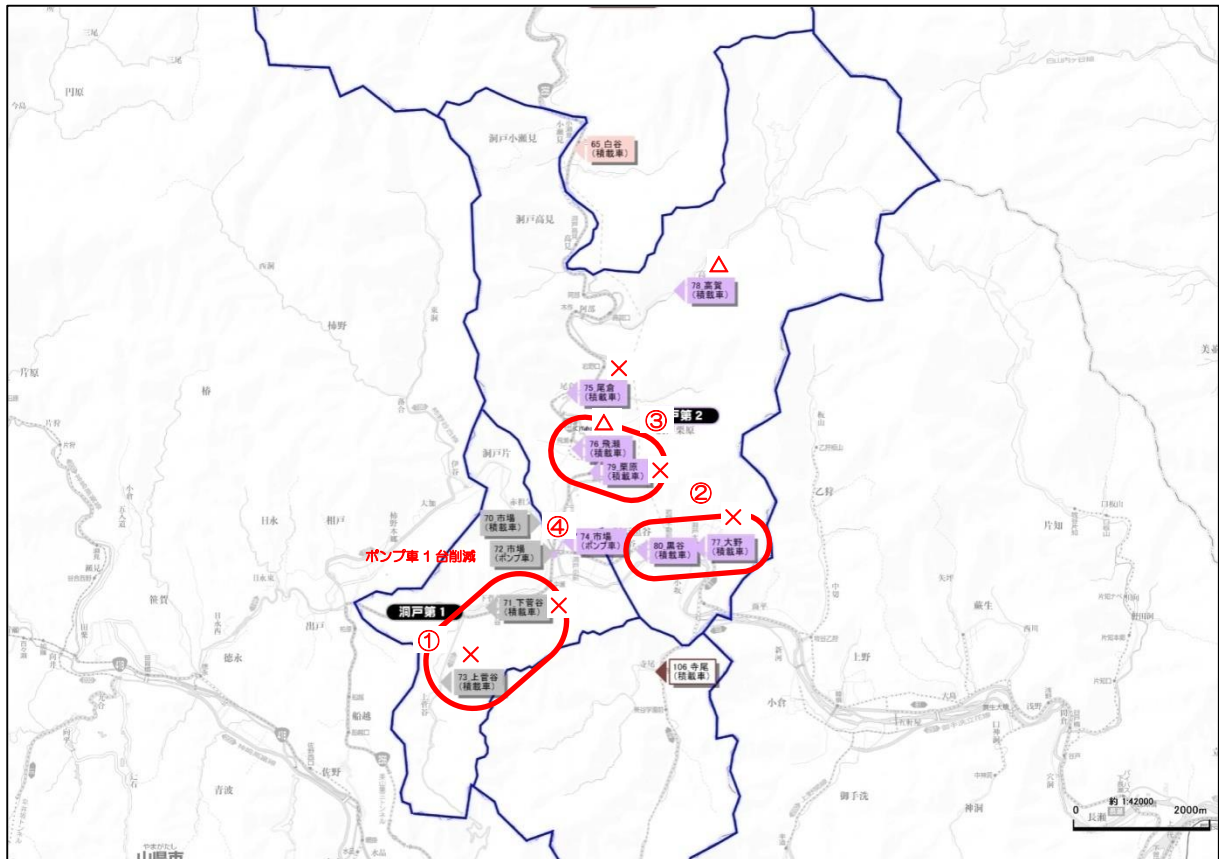
- ①小野車庫と八神車庫は1ヶ所に集約する。
- ②今藤車庫と日立車庫は1ヶ所に集約する。
- ③小坂車庫と志津野車庫は1ヶ所に集約する。
- ④山道が多く、小回りが利く車両がよい、積載車 ⇒ 軽積載車 に変更する。

富野分団は、地域人口 2,120 人に対し、団員数が 58 名で、団員率が 2.74% と高く、団員数の維持は今後厳しくなると予想される。また、車両数は 8 台と多く、1 台あたりの団員数は 7.3 人しかおらず、災害時の出動体制として不安がある。そのため、小野車庫と八神車庫、今藤車庫と日立車庫、小坂車庫と志津野車庫をそれぞれ 1 ヶ所に集約する。

また、地域柄山道が多く、小回りが利く車両が有効であるため、積載車を全て軽積載車に切り替え、ポンプ車 1 台、軽積載車 4 台の計 5 台と変更する。

【洞戸方面隊】

方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
洞戸方面隊	2,145	101	4.71%	11 台	9.2 人	7.8 台	7 台	14.4 人	-4 台



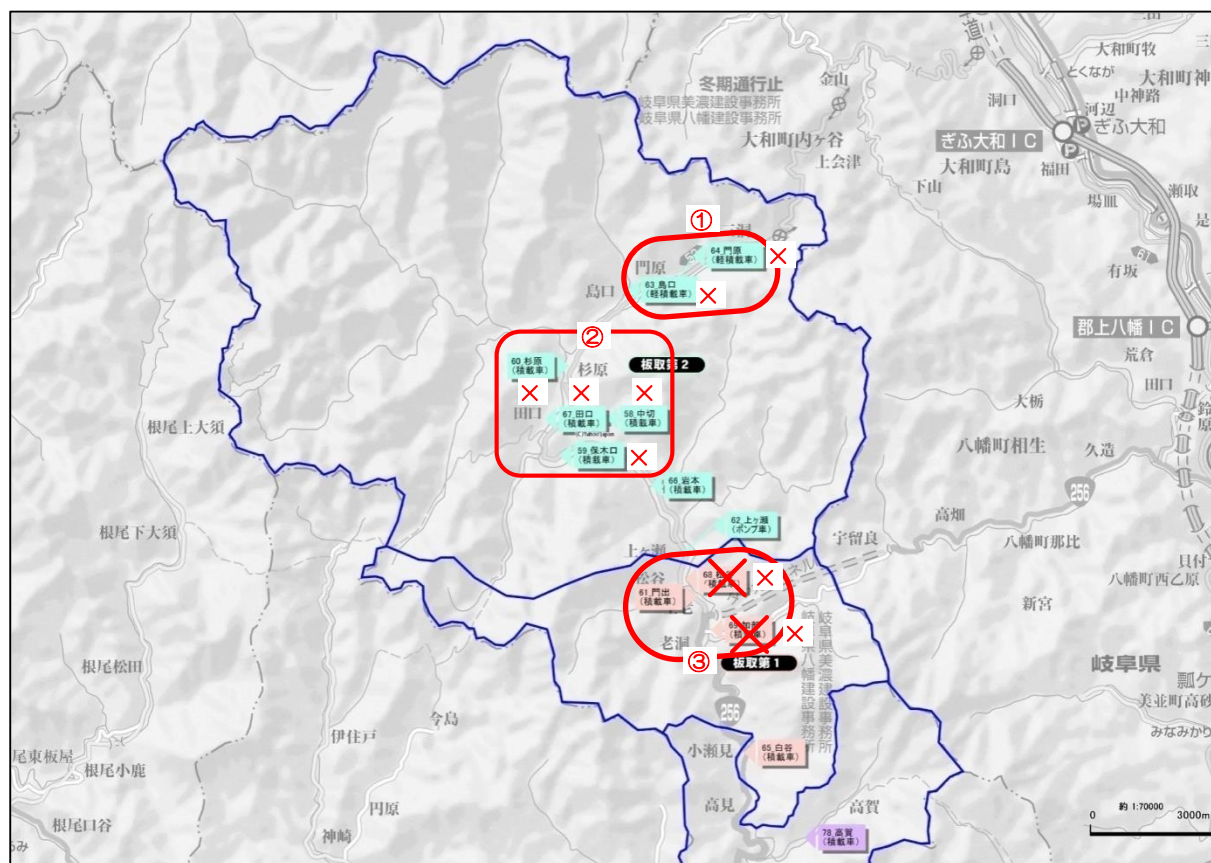
- ①上菅谷車庫、下菅谷車庫は1ヶ所に集約する。
- ②黒谷車庫と大野車庫は1ヶ所に集約する。
- ③飛瀬車庫と栗原車庫は1ヶ所に集約する。
- ④市場拠点車庫はポンプ車1台、積載車を1台とする。
- ⑤使用可能な空車庫などを利用して、消防団員以外でも使用できるよう、自主防災用として可搬ポンプを配備する。

洞戸方面隊は、地域人口2,145人に対し、消防団員が101名、団員率が4.71%と団員の割合が高いうえ、人口推計データから将来的な地域人口の減少が予想されており、今後の団員確保については非常に厳しく、団員の減少は避けられないものとする。また、消防車両については現在11台の管理をしており、1台あたりの団員数は9.2人とやや低い水準である。今後の団員減少を見越して、車両については、耐震性能に問題のある車庫を中心に整理し、7台とする。

また、消防力不足を補うため、自主防災用として可搬ポンプを配備し、消防団員以外でも災害対応が可能な体制を整える。

【板取方面隊】

方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
板取方面隊	1,402	61	4.35%	12 台	5.1 人	4.7 台	7 台	8.7 人	-5 台
(支援団員含)	1,402	81	5.78%	12 台	6.8 人	6.2 台	7 台	11.6 人	-5 台



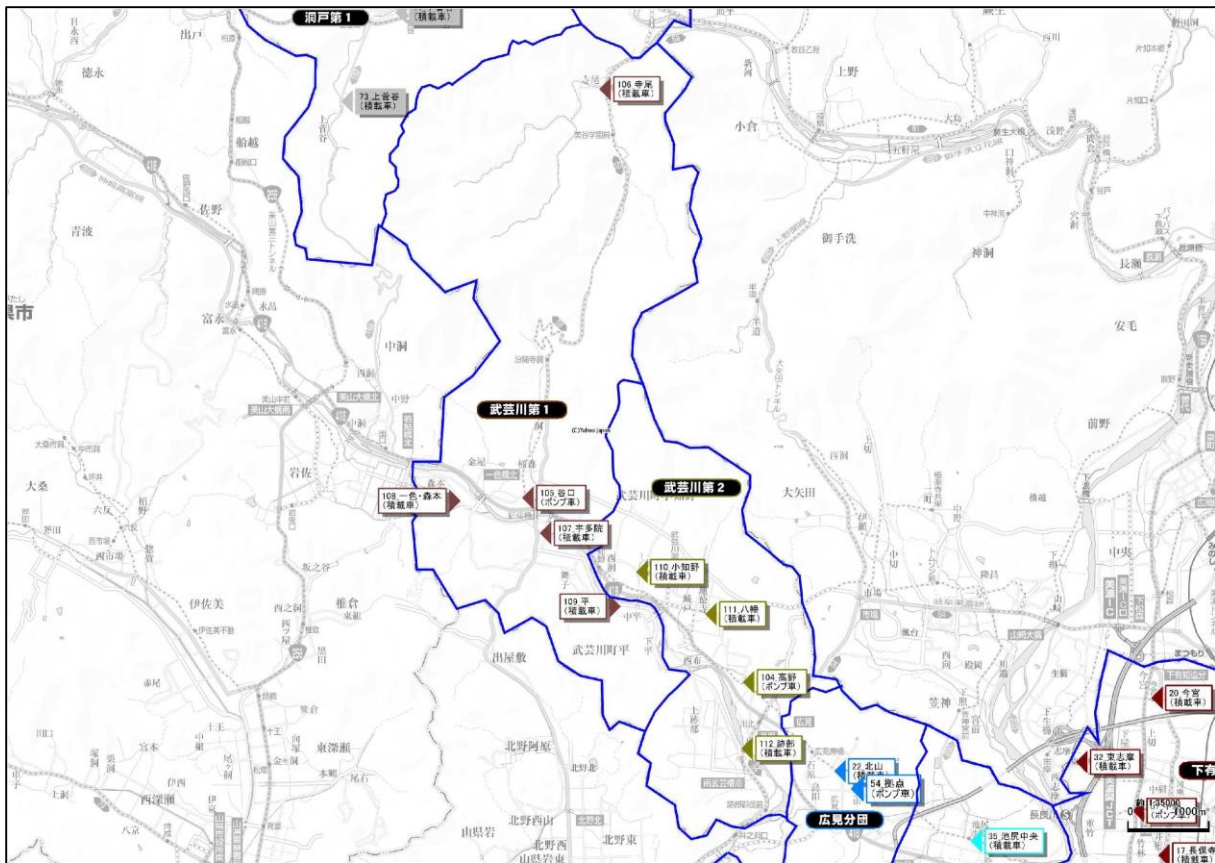
- ①門原車庫と島口車庫は1ヶ所に集約する。
- ②杉原車庫、田口車庫、中切車庫、保木口車庫は2ヶ所に集約する。
- ③松谷、加部は門出車庫に統合する。
- ④使用可能な空車庫などを利用して、消防団員以外でも使用できるよう、自主防災用として可搬ポンプを配備する。

板取方面隊は、消防団員が81名、団員率5.78%と非常に高く、またそのなかには、災害支援団員を20名含んでおり、団員の確保に苦慮している状況である。人口減少の推計データから、今後、団員は減少していくと考えられ、また一方で、車両については12台あり、団員数と比較すると、車両1台あたり6.8人(支援団員を含む)と少ない人数で管理しており、災害時の体制に不安がある。そのため、耐震性能に問題のある施設を中心に統合を進め、管轄が広範囲になるが、確実な出動体制が築けるよう、車両を7台に整理する。

一方で、広い面積をカバーするために、自主防災用として、空車庫に可搬ポンプを配備し、消防団員以外でも災害対応ができるようにする。

【武芸川方面隊】

方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
武芸川方面隊	6,515	155	2.38%	9 台	17.2 人	11.9 台	9 台	17.2 人	±0 台



①車両数は現状維持とする。

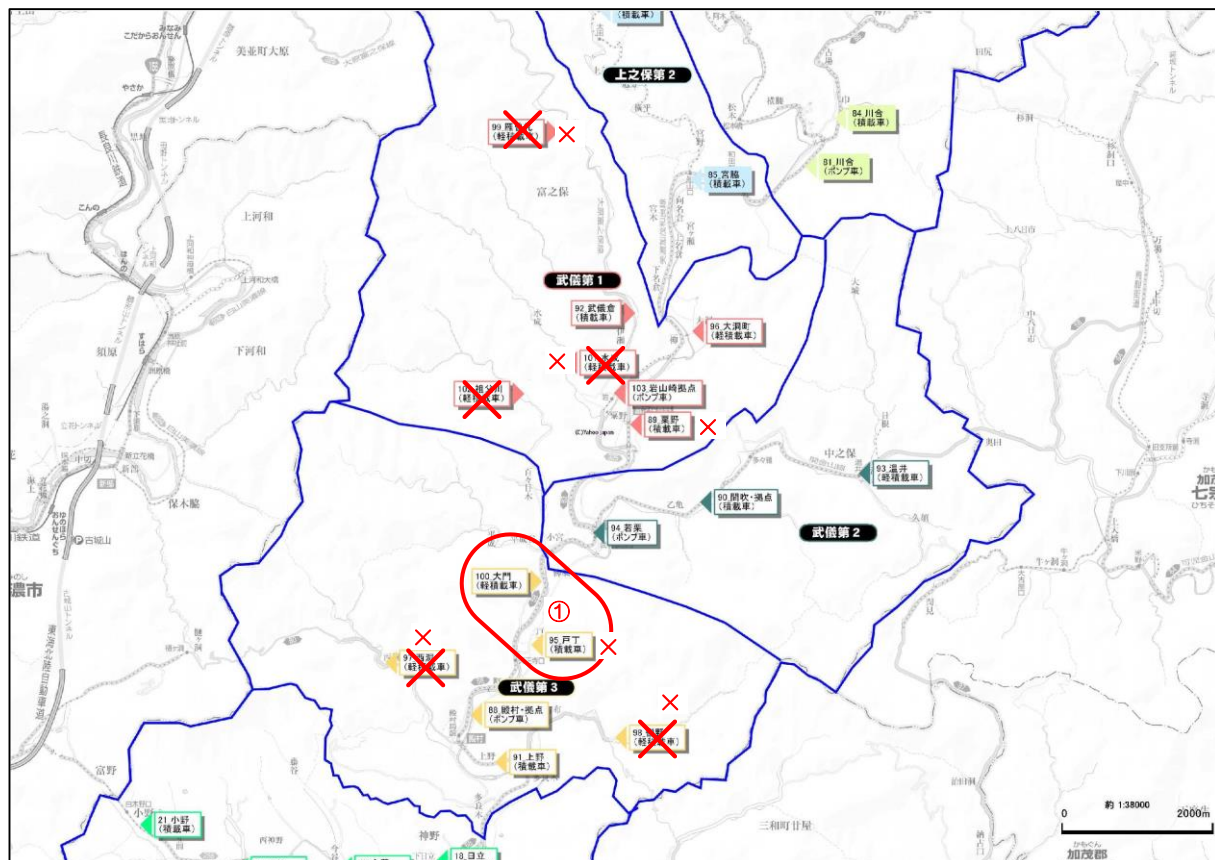
武芸川方面隊は、地域人口 6,515 人に対して、団員が 155 名、団員率が 2.38%と高めであり、団員確保については、今後維持できるかが課題である。

しかし、車両1台あたりの団員数が17.2人と多く、災害時の出動体制については、十分な人数が確保できているといえる。

車庫の配置についても、概ね偏りがなくバランスが取れており、武芸川方面隊の配置については、現状で問題がないと考える。

【武儀方面隊】

方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
武儀方面隊	3,715	128	3.45%	16 台	8.0 人	9.8 台	10 台	12.8 人	－6 台
(支援団員含)	3,715	133	3.58%	16 台	8.3 人	10.2 台	10 台	13.3 人	－6 台

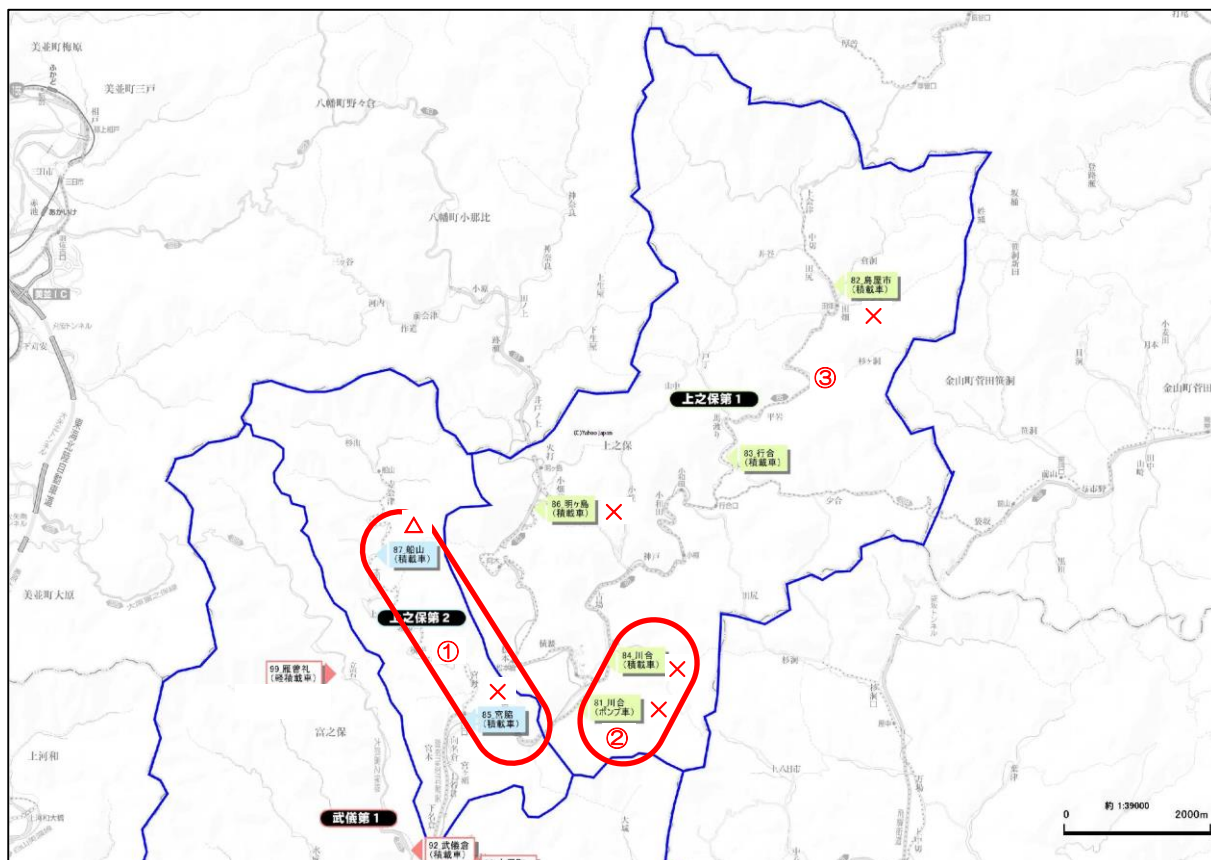


- ①大門車庫と戸丁車庫は 1 ヶ所に集約する。
- ②西洞、轡野、祖父川、水成、雁曾礼車庫は廃止する。
- ③使用可能な空車庫には、自主防災用として可搬ポンプを配備する。

武儀方面隊は、地域人口 3,715 人に対して、団員数が 128 名、団員率が 3.45% と非常に高く、今後の人口推移が減少傾向であることと併せて、団員数の維持は非常に難しいと考える。また、消防車両 1 台あたりの団員数が 8.0 人と少なく、出動体制に不安があるので、車両について、現在の 16 台から 10 台へと整理する。そのため、耐震性能に問題がある、西洞、轡野、祖父川、水成、雁曾礼の車庫 5 ヶ所については廃止し、大門、戸丁については 1 ヶ所に集約する。また、消防力不足をカバーするため、地域の自主防災用として可搬ポンプを、空き車庫等に配備する。

【上之保方面隊】

方面隊	人口	団員数	団員率/人口	現 在		基準車両数 (13 人/台)	計 画 案		変更数 (台)
				車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
上之保方面隊	1,961	94	4.79%	7 台	13.4 人	7.2 台	5 台	18.8 人	－2 台
(支援団員含)	1,961	126	6.43%	7 台	18.0 人	9.7 台	5 台	25.2 人	－2 台



- ①船山車庫と宮脇車庫は1ヶ所に統合する。
- ②川合車庫、川合自動車班車庫は1ヶ所に統合する。
- ③使用可能な空車庫などを利用して、消防団員以外でも使用できるように、自主防災用として可搬ポンプを配備する。

上之保方面隊は、地域人口 1,961 人に対し、支援団員を除く団員数が 94 名と多く、団員率は 4.79%と非常に高い。今後の人口推移が減少傾向であることと併せて、団員数の維持は非常に難しいと考える。

一方、車両数については、1 台あたり団員数 13.4 人と、概ね基準団員数（13 人/台）であるが、今後の団員数減少を考慮し、車両を 2 台減らし、管理を5台にする。また、消防団員の配備が困難な地域については、使用可能な空車庫を利用するなど、自主防災用の可搬ポンプの設置により、地域住民全体で、災害対応をカバーする。

3 定数

現在の関市消防団の条例定数は 1,315 名です。消防団の定数は、消防力の整備指針第 38 条に基づいて指標となる団員数を算定し、その数値内に収まるよう考慮したうえで、地域の消防力を担うために必要な団員数を条例定数として定めるものです。

しかし、現在の定数（1,315 名）は、合併前の旧消防団の各定数を合算した数であり、また、それぞれの定数は旧の“消防力の基準”に基づいており、現在の“消防力の整備指針”を基準として算出されていません。

したがって、今回の消防団再編計画では、再編実施後の車両数をもとに、消防力の整備指針の基準から、指標となる団員数を以下のとおり算出し、地域の実情に合わせた定数を設定します。

消防力の整備指針第 38 条より、指標となる団員数は、

- ① 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとの人数。
- ② 大規模災害時など、住民の避難誘導に必要な人数。

上記①、②の合計により算出します。

① 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとの人数。

消防力の整備指針第 29 条より、搭乗団員数は、ポンプ車 5 名、積載車 4 名として計算します。再編実施後のポンプ数は、ポンプ車 20 台、積載車（軽車両を含む）69 台の計 89 台です。したがって、動力ポンプ管理に必要な人数は次のとおりです。

$$\text{ポンプ車 20 台} \times 5 \text{ 名} + \text{積載車 69 台} \times 4 \text{ 名} = 376 \text{ 名}$$

② 大規模災害時など、住民の避難誘導に必要な人数。

消防力の整備指針第 38 条より、大規模な災害時における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の可住地面積（田、畑、宅地の総面積）を 0.06 km^2 で除した数に 1.1 を乗じ、地震、風水害等、自然災害発生 of 蓋然性（確実性）等を勘案した数を加えた数と定義されています。関市には特別な災害発生要因はなく、蓋然性をゼロとして計算すると、次のとおりです。

可住地面積（平成 23 年 1 月 1 日現在）

田 22.27 km² + 畑 8.71 km² + 宅地 18.31 km² = 49.29 km²

可住地面積 ÷ 0.06 km² × 1.1 = 避難誘導に必要な人数

49.29 ÷ 0.06 × 1.1 = 903.65

≒ 904 名

上記①と②の合計が、消防力の整備指針に基づく団員数の指標となります。

①376 名 + ②904 名 = 1,280 名

したがって、消防力の整備指針に基づいた指標となる団員数は 1,280 名になります。この数値を超えない範囲で、現在の消防団員実数（1,184 名）を考慮し、地域の消防力を担うのに必要な団員数として定数を 1,250 名とします。また、柔軟な団員任用を可能にするため、各方面隊の定数は廃止にします。

【定数に関する提言】

定数については、1,250 人が適当と考える。

また、柔軟な団員任用を可能にするため、各方面隊の定数は廃止する。

4 再編における課題、施策の方向

再編は、枠組みを決めるだけでなく、いくつかの課題、検討事項をクリアする必要があります。

今回実施したヒアリング調査やアンケート調査から次のような課題、検討事項が得られましたので、各事項について基本的な方向を定めて、検討していくこととします。

大分類	課題・検討事項
1 組織の見直し	(1) 組織のあり方
	(2) 定員・任期（定年）
	(3) 報酬・待遇
	(4) 車両・詰所等
	(5) 行事等の活動
2 団員確保の方策	(1) 勧誘方策
	(2) 団員要件
	(3) 人材活用
	(4) 若年者の理解と消防団のPR
3 その他	(1) 団員育成・技術向上
	(2) 企業への理解促進
	(3) ムダの削減

(1) 組織のあり方

①消防団のあり方

人口の減少や団員のサラリーマン化等消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。また、消防団に求められる役割も変わりつつあります。

状況が変化している中で、操法などやるべきことは変わらないという現状があり、今後も操法中心として考えるのか、実際の災害時の活動の充実を考えるのか等消防団のあり方を明確にする必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 消防団の方向性、組織のあり方の見直し(消防団・行政・地域)
⇒方面隊制度の廃止
- 出動回数等稼働率の分析と効率のいい運営方法へのフィードバック(消防団)

②定員・任期（定年）

今後の再編を受けて、定員数を適正な人数に減少させることにより、“幽霊団員”の必要性がなくなります。また、任期・定年以上に続けている団員についても、一度区切りをつける必要があります。

任期・定年を設けていない分団では、新しい団員を勧誘する際、「いつ辞められるかわからない」という説明をするしかなく、興味のある人もためらってしまいます。このように新入団員の勧誘のためにも、そして分団ごとの格差是正のためにも、統一的な任期のルールを検討する必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 定員数の見直し(消防団・行政)
⇒定員数を 1,315 名から 1,250 名に変更。
- 定年制の導入(消防団・行政・地域)
- “幽霊団員”の排除(消防団)
- 消防団員の割り当て数・車両数の適正化(消防団・行政)
⇒ポンプ車および積載車両数を 112 台から 89 台に変更。

③報酬・待遇

報酬に関しては、アンケート結果では見直すべきこととして上位に入っています。今後の再編による車両等の適正化により、団員への手当の増額も可能であると考えられることから、消防団の予算の効果的な使い方も今後の検討課題といえます。

サポートプロジェクトについても、協力店舗を増やす、家族も使えるようにする等より使いやすい制度、メリットを感じられる制度へ改善する必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 消防団加入に対する特典・報酬アップ等加入促進施策の検討（消防団・行政）
- 報酬・福利厚生の見直し（消防団・行政）
⇒出動手当の増額を検討。
- サポートプロジェクトの充実・QRコード等のカード利用の促進（消防団・行政）
⇒平成 25 年度より導入。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

④車両・詰所等

車両については、一部で使用していない車両があるため、今後の再編を受けて、分団の活動の必要に応じた車両数・車庫数を決めていく必要があります。

また、現在分散している車庫や車両を1か所に集めたいという意見がみられました。車両を1か所に集めるメリットとして、例えば、「ポンプ車の使い方を知っている者が一人か二人いれば教え合ってメンテナンスもできる。そして、団員同士のコミュニケーションを深められる。」といった意見があり、車両の配置の適正化は、配置の問題を解決する視点だけではなく、団員の交流を深める視点でも考慮していく必要があります。

現在、耐震化計画において、建て替えが必要な詰所等に優先順位をつけながら改修、建て替えを行っています。今後の再編の動向を踏まえながら、耐震化を進めていきます。

- 車両買い替え時の軽自動車の導入推進（消防団・行政）
⇒分団ヒアリングを考慮し、軽車両への更新を行う。
- ポンプ車の買い替え（消防団・行政）
⇒消防団車両更新計画に基づき更新する。
- 車両数、車両配置の適正化の推進（消防団・行政）
- 分団毎の車庫・詰所等の状況把握（消防団・行政）
⇒車庫・車両台帳による管理。
- 活動しやすい詰所の形態等の検討（消防団・行政）
- ニーズを踏まえた車庫の改修（消防団・行政）
- 備品などの活用状況の把握・配置の適正化（消防団・行政）
⇒毎秋実施の消防団特別点検により備品配置を見直す。
- 車両の耐用年数診断の実施（消防団・行政）

⑤行事等の活動

操法大会について、1ヶ月から1ヶ月半の間、毎日仕事が終わってから夜遅くまでの練習は、消防団の活動として本当に必要なのかという疑問を多くの団員が持っています。また、団員の家族にお聞きしたアンケートでも、約半数が家族も負担を感じると答えており、特に小さい子どもがいる家庭は、「育児に協力してほしい」、「家庭の時間をもっと増やしてほしい」等切実な意見が多く聞かれました。

このように操法大会は、各種調査を通して、最も問題視されている行事であることがわかりました。そのため、今後は、「操法大会のあり方」を検討していく必要があると考えられます。

操法大会の他にも、防災パレード等団員が負担に感じている行事が多く、中には参加する意義の全く感じられないと言われているものもあります。

今後は、操法大会に加えて、数々の行事の負担を軽減または、無くすことで、消防団活動に対してモチベーションを高く持って活動できるように配慮することが必要となります。

施策の方向（取組み主体）

- 操法のあるべき姿についての協議（消防団）
⇒操法練習の時間を制限（2時間）。
⇒操法大会の種目を2種目から1種目に変更。
- 操法大会・操法の意見交換の場づくり・意識の統一（消防団）
- 運転講習制度の目的の明確化、必要性の検討（消防団）
- 防災パレードの内容・実施日等の見直し（消防団）
⇒平成25年度より、出初式での実施に変更。
- 辞令交付の簡略化（消防団）
- 夜警の激励等の見直し（消防団）
⇒期間を5日間から3日間への変更を検討。

(2) 団員確保の方策

①勧誘方法

自治会の支援のない消防団は、個人や部で勧誘するしかなく、勧誘したとしても成果が出ていません。中には、親御さんに門前払いされ、本人にあうことさえもできないケースもあります。

こうした状況は、様々な要因が考えられますが、主として親の世代は、「厳しい上下関係」、「消防団活動は大変である」、「消防団は酒ばかり飲んでいる」等のマイナスイメージを持っていることが考えられます。

マイナスイメージがすべてではありませんが、消防団が勧誘するには難しい状況であるにはかわりなく、今後は勧誘について市が何らかの形で支援していく必要があるといえます。また、自治会への支援を市から要請してほしいという意見が多く、自治会との連携が今後の検討課題といえます。

施策の方向（取組み主体）

- 分団での勧誘活動に対する地域・行政の支援（消防団・行政・地域）
⇒分団および自治会と協力し、団員募集の地元説明会を実施。
- 行政による消防団員の募集（消防団・行政・地域）
⇒新聞折込チラシによる募集を実施。
- 任期の統一的な基準の作成（消防団）
- 消防団員勧誘組織の創設（消防団）
- 自治会と消防団との問題意識の共有機会の創出（消防団・行政・地域）
- 関市自治会連合会を通じた協力依頼の実施（消防団・行政・地域）
⇒自治連会議での団員確保の呼び掛けを実施。
- 自治会・自主防災との連携（消防団・行政・地域）
- 消防団の不参加地域に対する消防団活動への理解促進（消防団・行政・地域）

②団員要件

市外近郊に移住在職した人で出身地に貢献したいと考え、市外からでも関市消防団に加入を希望するケースがあります。現行の条例では、市外在職在住の人は入団できないので、入団が可能となるよう検討する必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 条例の改正による市外在職在住者の入団への支援（消防団・行政）

③人材活用

現在の団員数不足を補う方策の一つとして消防団OBによる「関市災害支援団員」の活用があります。これは、機能別消防団員制度といい、行事・訓練には参加せずに、有事の際は団員の身分を保障して出動してもらうという限定的な消防団活動のみを行う団員を認める制度です。

特に旧郡部で、日中団員が集まらない状況があるので、主体となって活動してもらうことを期待されており、今後は、災害支援団員の枠を広げ、人材の活用を進めていく必要があります。

この機能別制度をさらに活用し、広報活動、救急活動に特化した女性団員制度、音楽団員制度等、消防団活動を補完できるような人材を登用できるような制度の拡充についても今後検討していく必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 災害支援団員枠の増員（消防団）
- 機能別消防団の充実（消防団）

④若年者の理解と消防団のPR

これからを担う若い年代がどういう意識なのかを把握することは重要であり、人とのかわりが仮に苦手な人であっても、徐々に慣れ活動できる環境づくりを進めることが必要となります。

また、消防団活動をアピールする場がほとんどないことが挙げられており、効果的なPRの場づくりが必要になってきます。しかしながら、不要と感じている行事も多いことから、今後は団員の中からPRの方策を持ちより、必要かつ効果的なPRを検討していく必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 消防団にこれから入る若い人の意識の把握（消防団）
- 地域の人に消防団活動をPRする機会の創出（消防団・行政・地域）
- 子どもに対する消防団活動のPRの実施（消防団・行政・地域）
- 企業に対する消防団に対する理解・協力の促進（消防団・行政）
- 消防団に対するイメージの向上施策の実施（消防団・行政）

(3) その他

①団員育成・技術向上

今後は、団員育成、技術向上の方針を立て、団員の意見を集約しながら検討する必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 新入団員に対する消火活動の研修の実施（消防団）
- 競技色の強い操法から実践的な技術向上の練習への転換（消防団）
- 全体のスキルの向上を目的としたプログラムの開発（消防団）

②企業への理解促進

消防団の災害出動に対し、職場の理解が得られず、勤務時間中の出動を認めてもらえないケースが増加しています。災害出動はもとより、訓練やパトロールなど消防団活動への企業理解の促進が必要です。

施策の方向（取組み主体）

- 勤務会社に対する招集依頼の実施（消防団・行政）

③ムダの削減

今後、予算の増加が見込めない中、予算を使い切るという古い考え方ではなく、予算の中で必要なものだけ有効的に使うことが求められています。今後、消防団員にも予算の執行状況を公開しながら、予算の有効活用を進める必要があります。

施策の方向（取組み主体）

- 必要な物品の購入等の無駄の削減（消防団・行政）
- 市のコストダウンの取組み・考え方の説明（消防団・行政）

関市消防団再編計画

発 行 平成25年 8 月

発行者 関市

編 集 関市危機管理課 ／ 関市消防団